

学生生活案内 2023

困ったときに役立つ
案内パンフレット

必ずお読みください。

新入生の皆さんへ



第15代学長

河野 茂

<生活の基盤をつくろう！>

入学生の皆さん、長崎大学への入学、誠におめでとう御座います。新入生の皆さんに長崎大学の全教職員を代表して、歓迎申し上げます。

新入生の皆さんの約7割は長崎県外から長崎大学に入学しています。期待と不安の中、長崎という地でこれから学びを始めます。

おそらく、はじめて、ひとり暮らしする人も多いと思います。僕もそうでした。はじめてのひとり暮らしで、うれしさ反面、大変だったことを思い出します。

ひとり暮らしは、かなり戸惑うことも多いでしょう。これまで、お母さんや保護者の皆さんが、世話をしてくれていたはずで、大学生になると自分のことは自分でやらなければなりません。当たり前です。

朝ひとりで起きて、顔を洗い、トイレに行き、ベッドをきれいにし、清潔な服装に着替えて、朝食を食べて、大学へ行く……、というような当たり前のことを、ひとりで当たり前にすることが、大学生としての一番の基本です。おそらく、それは、人間としての基本だと思います。

自宅から通う人も同様です。大学生ですから、自分のことは自分でしなければなりません。

<生活>とは、ただ生きるだけではありません。

生存して活動しなければなりません。しかし、活動するにあたり、いろんな壁にぶつかり、ひとりで悩んだり、困ったりすると思います。

その時に、まず、本書を利用ください。

そして、できるだけ、周りの人や、友達、先輩、大学の職員へ気軽に聞いてください。

<困った時は、まず、人に聞く>、これが、生活の基本の第一です。土台です。

人間が言葉を持っている理由のひとつは、<困った時に、人に聞く>能力を持っているからでしょう。どんどん人に聞いて、あなた自身のネットワークを広げていってください。

それらは、皆さんの財産となります。入学式の時にも言いましたが、ネットワークは、目に見えない無形の財産と呼ばれるものですが、この大学生時代に築いたネットワークがあなたの人生に大きな影響を与えるでしょう。学問領域を超えた、人種を超えた、様々な交流から、皆さんのアイデアが拡がり、能力が高まるでしょう。その仲間との交流が、皆さんが危機に陥った時に、救いとなるはずです。

入学後の1年間で、しっかりした生活の基盤を作り、ネットワークを広げていってください。この冊子を隅から隅まで読んで、困った時には人に聞くスキルを身につけてください。

さあ、張り切ってスタートしましょう！我々は、君の学生生活を応援しています。



CONTENTS

目次

新入生の皆さんへ(学長より)

I 生 活 編	1	こんなときは？Q&A	
	1	学業	2
	2	学生生活	2
	3	経済生活	5
	4	健康・保険	5
	5	施設利用	5
	6	就職・進路	6
	2	2023年度行事日程等	7
	3	担当窓口一覧	8
	4	学生生活とキャンパスルール	
	1	大学から学生への連絡方法	9
	2	個人情報	9
	3	学生証	9
	4	各種証明書(証)の発行について	10
	5	私たちの手で環境整備	11
	6	構内での飲酒	11
	7	学内及び歩行喫煙	11
	8	自動車の構内乗り入れと駐車	11
	9	バイク・自転車の構内乗り入れと駐輪	11
	10	ゴミの分別と出し方	12
	11	著作権法違反のない演奏や上映	12
12	携帯電話・スマートフォン	12	
5	学生相談		
1	学生何でも相談室を知っていますか？	13	
2	他にも相談できる窓口があります！	14	
6	障害のある学生のサポート	15	
7	授業料免除・奨学金制度		
1	高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+入学料免除+授業料免除)	16	
2	長崎大学独自で行う授業料免除制度	17	
3	奨学金制度	17	

8	保険制度	
1	学生教育研究災害傷害保険(学研災)	20
2	学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)	20
3	学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)	20
4	その他の各種保険	21
9	国民年金(20歳がスタート！)	22
10	住民票	24
11	マイナンバーカード	25
12	就職について	
1	キャリアセンターの活用	26
2	キャリア相談	26
3	就職支援プログラム	27
4	キャリアセンターによる情報発信	27
5	利用予約方法	27
6	令和3年度卒業者の就職状況	28
13	ボランティア活動支援 やってみゅーでスク	29
14	課外活動について	
1	課外活動	30
2	自治活動	30
3	課外活動団体一覧(体育系・文化系・その他)	31
4	課外活動施設一覧	37
	・集会所	37
	・合宿所	38
	・体育施設	38
	・課外活動共用施設	39
15	国際交流について	
1	外国人留学生	40
2	海外派遣制度	40
3	海外渡航に伴い学生が行うべき危機管理対応	41
4	留学支援課	41
5	国際交流会館	41
6	国際学寮ホルテンシア	41
7	葉國璽(ようこくじ)交流会館	42
8	学生交流プラザ	42
16	福利厚生施設	43
17	九州地区国立大学共同利用研修施設	
	九重共同研修所	44
18	生活協同組合	45

1	からだと心の健康	
	1 定期健康診断	46
	2 健診結果の閲覧について	46
	3 体調が悪い時やケガをした時について	47
	4 悩みは話そう	47
	5 新型コロナウイルス感染症	48
	6 インフルエンザ	48
	7 食中毒に気をつけよう！	49
	8 性感染症	49
	9 アルコールについて	50
	10 薬物乱用防止	52
	11 禁煙について	53
	12 AED（自動体外式除細動器）	53
2	交通事故・違反の防止, 防犯	
	1 自動車・バイクの事故多発	54
	2 自転車・バイクの歩道駐輪の禁止	56
	3 飲酒運転・酒気帯び運転の禁止	56
	4 悪質・危険な運転に対する罰則等	57
	5 自賠償制度	58
	6 交通事故を起こした学生に対する懲戒	60
	7 自動車盗・車上狙い防止	61
	8 自転車・オートバイ盗難防止	61
3	日常生活の安全対策	
	1 うまい話には気をつけよう	62
	2 アルバイトでトラブルに遭わないために	64
	3 サラ金・ヤミ金融・クレジットカードに注意	65
	4 強盗・暴行傷害などから身を守ろう	66
	5 悪質な勧誘を行う危険な団体に注意	66
	6 学生の皆さんへ	67
	7 ストーカー対策	68
	8 ハラスメントの防止について	69
	9 海や山の事故防止	74
	10 海外渡航するあなたへ	74
	11 自然災害の予防	75
	12 火災の予防	75
	13 気をつけようインターネット	76
	14 懲戒について	78

4	学校生活の安全対策	
1	安全第一の実験・実習を	79
2	安全で健康的なスポーツ活動を	79
3	施設整備に協力を	81
4	盗難・遺失物・拾得物（落とし物）について	82
5	空(カラ)出張, 空(カラ)謝金に巻き込まれないために	83
5	事故・災害等に遭遇した場合の対応	
1	課外活動	84
2	課外活動以外	84

●	附属図書館	86
●	長崎大学のICT環境について	88
●	研究所・学内共同教育研究施設等	90
●	長崎大学文教地区各部局配置図	91
●	長崎大学片淵地区各部局配置図	92
●	長崎大学坂本地区各部局配置図（その1）	93
●	長崎大学坂本地区各部局配置図（その2）	94
●	各部局等所在地	95

こんなときは？ Q&A 目次

1 学業	
Q 1. 授業科目の取り方がわからない。……………	2
Q 2. 授業を欠席する（した）ときは？……………	2
Q 3. 休学・退学・復学について知りたい。……………	2
Q 4. 留学したい。……………	2
Q 5. 学業のことで個人的に相談したい。……………	2
2 学生生活	
Q 6. 学生証を紛失又は破損した。……………	2
Q 7. 定期試験のときに学生証を忘れた。……………	2
Q 8. 自動車・バイクで通学したい。……………	3
Q 9. 各種証明書がほしい。……………	3
Q10. JRの学割証，通学証明書がほしい。……………	3
Q11. 健康診断書がほしい。……………	3
Q12. アルバイト・家庭教師をしたい。……………	3
Q13. 住所・氏名・本籍地・保証人が変更になった。……………	3
Q14. 学内で盗難にあったとき。……………	4
Q15. 学内で落とし物を拾った，又は落とし物をした。……………	4
Q16. セクハラを受けた。……………	4
Q17. 学内に掲示をしたい。……………	4
Q18. 大会や集会に参加するときは？……………	4
Q19. サークルを設立したい。……………	4
Q20. サークル行事を行いたい。……………	4
Q21. 日常生活のことで個人的に相談したい。……………	4
Q22. 下宿・アパートを借りたい。……………	4
3 経済生活	
Q23. 奨学金・授業料免除について知りたい。……………	5
Q24. 授業料を納付するときは？……………	5
4 健康・保険	
Q25. けが，病気の相談をしたい。……………	5
Q26. 通学途中，授業中，課外活動中，学内にいる間にけがをした。……………	5
5 施設利用	
Q27. 教室を借りたい。……………	5
Q28. 体育施設，集会所・合宿所の利用申込みをしたい。……………	6
Q29. 学校の物品を借りたい。……………	6
Q30. 臨海研修所，九重共同研修所を利用したい。……………	6
6 就職・進路	
Q31. 就職情報について知りたい。……………	6
Q32. 就職・卒業後の進路について個人的に相談したい。……………	6

1 こんなときは？ Q&A

1 学業

Q.1 授業科目の取り方がわからない。

- A. 所属学部の学務担当窓口（教養教育に関することは、教養教育事務室）に相談してください。

Q.2 授業を欠席する（した）ときは？

- A. 教養教育科目については、教養教育事務室の窓口へ備え付けてある欠席届に必要な書類を添付して各授業担当教員へ、専門教育科目については、所属学部の学務担当窓口へ欠席届を提出することになります。詳細については、各担当窓口の指示に従ってください。

Q.3 休学・退学・復学について知りたい。

- A. 所属学部の学務担当窓口にご相談ください。

Q.4 留学したい。

- A. 所属学部の学務担当窓口又は留学支援課に相談してください。
(留学支援課 ☎095-819-2237)



Q.5 学業のことで個人的に相談したい。

- A. 各学部の教員（クラス担任、学年担任、教務委員等）や学務担当窓口、教養教育事務室又は学生何でも相談室に相談してください。
(学生何でも相談室 ☎095-819-2106)

2 学生生活

Q.6 学生証を紛失又は破損した。

- A. 教育支援課教務班（教養教育事務室内）で再交付の手続きを行ってください。（参照：P.9）

Q.7 定期試験のときに学生証を忘れた。

- A. 仮学生証を発行します。所属学部の学務担当窓口で発行手続きを行ってください。ただし、文教キャンパス以外の学部の学生が教養教育の定期試験を受ける場合は、教養教育事務室で手続きを行ってください。



Q.8 自動車・バイクで通学したい。

A. 文教、坂本及び片淵キャンパスでは駐車場が不足しているため、特別に認められた人以外の自動車通学はできません。バイクは指定の場所に駐車して下さい。各キャンパスによって入構許可の基準が異なりますので、所属学部の学務担当窓口へ相談してください。

Q.9 各種証明書がほしい。

A. 各キャンパスに設置されている証明書発行機、所属学部の学務担当窓口、又は証明書発行サービス（有料）で証明書を取得できます。

詳細は、長崎大学のホームページをご覧ください。

長崎大学ホームページ ●各種証明書の発行について



(URL)
<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/certificate/publication/index.html>



Q.10 JRの学割証、通学証明書がほしい。

学割証	JRの学割証は学割証発行機で発行します。
団体割引	JRや旅行代理店から用紙をもらって、各学部の学務担当窓口又は学生支援センター・課外支援コーナー（課外活動団体のみ）に申し込んでください。
通学証明書	所属学部の学務担当窓口で申込みをしてください。

Q.11 健康診断書がほしい。

A. 大学の健康診断を受診した方又は医療機関で受けた健康診断の結果のコピーを提出された方に対しては、証明書発行機又は保健センター窓口で発行します。

Q.12 アルバイト・家庭教師をしたい。

A. 大学生生活協同組合で紹介しています。

Q.13 住所・氏名・保証人が変更になった。

A. 変更があった場合は、その都度所属学部の学務担当窓口へ届けてください。



Q.14 学内で盗難にあったとき。

A. 直ちに学生支援センター（課外支援コーナー）に届け出てください。（参照：P.82）



Q.15 学内で落とし物を拾った、又は落とし物をした。

A. 直ちに最寄りの各学部学務担当窓口、教養教育事務室などの事務室又は学生支援センター（生活支援コーナー）に届け出てください。（参照：P.82）

Q.16 セクハラを受けた。

A. 各学部のハラスメント相談員及びカウンセラーに相談してください。（参照：P.13, P.69）

Q.17 学内に掲示をしたい。

A. 掲示したい学部等の許可を得て、所定の場所に掲示してください。（参照：P.11）

Q.18 大会や集会に参加するときは？

A. 大会や集会（演奏会、講演会、発表会、その他大会等）を開催し、又は参加の場合は学生支援センター（課外支援コーナー）に事前に届出書の提出をしてください。

Q.19 サークルを設立したい。

A. 学生支援センター（課外支援コーナー）に相談をしてください。

Q.20 サークル行事を行いたい。

A. 学生支援センター（課外支援コーナー）へ届け出てください。

Q.21 日常生活のことで個人的に相談したい。

A. 学生支援センター（学生何でも相談室）に相談してください。（参照：P.13）

Q.22 下宿・アパートを借りたい。

A. 大学生生活協同組合で斡旋していますので、相談してください。（参照：P.45）



3 経済生活

Q.23 奨学金・授業料免除について知りたい。

A. 学生支援センター（経済支援コーナー）に相談してください。（参照：P.16）

Q.24 授業料を納付するときは？

A. 入学手続き時に届け出た口座から、前期分は4月、後期分は10月に口座振替（自動引落）を行います。詳細は大学ホームページで確認してください。
HOME>教育・学生生活>授業料に関するお知らせ



4 健康・保険

Q.25 けが、病気の相談をしたい。

A. 保健センターへ相談してください。詳しい検査や、治療が必要な場合には、他の医療機関を紹介します。この場合の医療費は本人負担となり、健康保険証が必要ですので、保護者の居住地が遠隔地の場合で、1人1枚の保険証が発行されていない場合は、遠隔地被扶養者証の交付を受けていつでも使用できるようにしておいてください。
(保健センター ☎095-819-2213)

Q.26 通学途中、授業中、課外活動中、学内にいる間にけがをした。

A. 学生教育研究災害傷害保険加入者は、学生支援センター（生活支援コーナー）で、保険金請求の手続きをしてください。（参照：P.20）
また、課外活動中であった場合は学生支援センター（課外支援コーナー）に、事故報告をする必要があります。

5 施設利用

Q.27 教室を借りたい。

A. 「学内施設借用願」を所管学部の学務担当窓口に提出し、許可を得てください。
教養教育講義棟に関しては、学生支援センター（課外支援コーナー）に相談してください。

1
Q&A
「こたほ」2
行事日程等
2023年度3
担当窓口
一覧4
キャンパスと
ルール5
学生相談6
障害のある
学生の
サポート7
授業料免除
制度8
保険制度9
国民年金
の
おまかせ
サービス10
住民票11
マイナビ
カード12
就職ついで13
やてみゅー
でろ14
課外活動に
ついて15
国際交流に
ついて16
福利厚生
施設17
九州地区
利国
研究
施設
共同
利用18
生活協同
組合

Q.28 体育施設、集会所の利用申込みをしたい。

A. 下記の窓口で申込みをしてください。

地区	施設	窓口
文教地区	グラウンド, テニスコート	学生支援センター (課外支援コーナー)
	総合体育館, 補助体育館, ハンドボールコート 課外活動共用施設, 音楽練習棟	総合体育館管理室
	プール	教育学部学務担当
	学生会館, 学生プラザ	学生支援センター (課外支援コーナー)
坂本地区	グラウンド, 体育館, テニスコート	医学部医学科学務担当
	体育館	医学部保健学科学務担当
片淵地区	グラウンド, 体育館, テニスコート	経済学部学務担当

Q.29 学校の物品を借りたい。

A. 下記の窓口で申込みをしてください。

窓口	物 品 一 覧
総合体育館 管理室	天幕・机・椅子・ソフトボール (バット・ボール・グローブ・ベース)・卓球 (ラケット・ボール)・巻き尺・ライン引き・硬式テニス (ラケット・ボール)・ソフトテニスラケット・バドミントン (ラケット・シャトル)・バレーボール・バスケットボール・ドーム型テント (7人用)・寝袋・飯盒
学生支援センター	スポットライト1KW・ビームランプ150W・フォロースポットライト・ハロゲンスポットライト・ハロゲンピンスポットライト・液晶プロジェクター・サーチライト500W・巻き尺・スクリーン・ワイヤレスアンプセット・有線マイク・マイクスタンド・卓上マイクスタンド・ハンドマイク・電源ドラムコード・ビデオカメラ (デジタルハイビジョンタイプ)・ビデオ三脚・双眼鏡・ラジカセ・ストップウォッチ・レーザーポインター・HDMIケーブル

Q.30 臨海研修所、九重共同研修所を利用したい。

A. 下記の方法で申込み手続きをしてください。

臨海研修所 (長崎大学ホームページをご確認下さい。)

九重共同研修所 (九州大学ホームページをご確認下さい。) (P.44)



6 就職・進路

Q.31 就職情報について知りたい。

A. キャリアセンター (文教キャンパス学生会館1F) に、求人票, OB・OG情報, 企業資料等が揃っていますので利用してください。就職関係図書や公務員試験対策本の閲覧・貸出ができます。また, 各学部にも就職資料室等を設置しています。

Q.32 就職・卒業後の進路について個人的に相談したい。

A. キャリアセンター又は所属学部の就職担当者に相談してください。

2 2023年度 行事日程等

- 入学式 4月4日(火)
- 前期授業開始 4月10日(月)
- 開学記念日 5月31日(水)
- 前期試験期間 7月下旬～8月上旬
- 夏季休業 8月10日(木)～9月27日(水)
- 後期授業開始 9月28日(木)
- 冬季休業 12月26日(火)～1月4日(木)
- 後期試験期間 1月下旬～2月上旬
- 卒業式 3月25日(月)

(注) 授業開始及び試験開始等の期日については、学部で異なります。
各学部の掲示等で確認してください。

■ 授業時間帯 (教養教育)

全学部

1 校時 8時50分～10時20分

2 校時 10時30分～12時00分

3 校時 12時50分～14時20分

4 校時 14時30分～16時00分

5 校時 16時10分～17時40分

6 校時 17時50分～19時20分

(注) 専門教育の授業時間帯については、学部で異なります。
各学部の掲示等で確認してください。

1
Q & A
「どこまで？」2
2023年度
行事日程等3
担当窓口
一覧4
キャンパス
生活と
バスと5
学生相談6
サポ
ポート
障害のある
学生の
いる7
授業料
免除
制度8
保険
制度9
国民年金
の
お
し
ゃ
り10
住民票11
マイナ
ポ
ー
ト12
就職
につ
いて13
や
て
み
の
し
ゃ
り14
課
外
活
動
に
つ
いて15
国
際
交
流
に
つ
いて16
福
利
厚
生
施
設17
九
州
地
区
利
用
立
体
研
究
機
構18
組
合
生
活
協
同

3 担当窓口一覧

大学の組織・機構は複雑で、何かをしたいとき、どこへ行けばよいか迷うことが多いと思います。下の表を参考にして、気軽にご相談ください。

	担当窓口	電話番号	主な相談事項など	
1 学生生活センター	学生支援センター	課外支援コーナー	学生団体（サークル等）に関する事 課外活動に関する事 事件・事故報告について 盗難の受付 掲示の手続きについて（グリーンベルト、学生会館） 共同研修所等の利用受付 課外活動施設の使用受付 学生会館・学生プラザの使用受付 課外活動用具の貸出し（体育館受付を除く） （平日のみ）9：00～17：00	
		生活支援コーナー	学生教育研究災害傷害保険の加入申込・保険金請求 掲示の手続きについて（学生食堂） 紛失・拾得物の受付	
		学生何でも相談室	あらゆる悩み事の相談窓口	
		キャリアセンター	キャリア相談について 就職ガイダンス等について インターンシップに関する事	
		やってみゆーでスク	ボランティアに関する事	
		経済支援コーナー	奨学金に関する事	
2 奨学金制度	経理調達課資金管理班	95-819-2105	授業料 免除に関する事 入学金 支払いに関する事（口座振替等）	
	各学部学務担当部署	多文化社会学部	95-819-2030	授業（講義・試験・レポート・成績・履修登録）に関する事 住所・氏名・連帯保証人等の変更手続き 休学・復学・退学・卒業に関する事 掲示の手続きについて（学部所管の施設） 盗難・紛失の受付 遺失物・拾得物の受付 仮学生証の発行について（試験のとき） 修学・履修について 学部の施設（課外活動施設、教室等）の使用受付 海外渡航に関する事
		教育学部	95-819-2266	
		経済学部	95-820-6311	
		医学部医学科	95-819-7010	
		医学部保健学科	95-819-7909	
		歯学部	95-819-7613	
		薬学部	95-819-2416	
		情報データ科学部	95-800-4190	
	工学部	95-819-2490		
	環境科学部	95-819-2715		
	水産学部	95-819-2796		
3 教養教育	教養教育事務室	95-819-2078	授業（講義・試験・レポート・成績・履修登録）に関する事 紛失の受付 遺失物・拾得物の受付 仮学生証の発行について（試験の際、文教キャンパス以外の学部のみ） 修学・履修についての相談（教養教育関係）	
	ICT基盤センター	95-819-2222	必携パソコンの利用に関する事 学内LANの利用に関する事 電子メールの利用に関する事 LACSの利用に関する事 ※文教、坂本、片淵キャンパスにICTサポートカウンターを設置しています。	
	留学支援課	95-819-2237	海外留学に関する事 留学生の交流事業に関する事 留学生への日本語教育に関する事 留学生に関する事	
4 健康	保健センター	95-819-2213	健康（けが、病気、メンタルヘルス等）に関する事 定期健康診断に関する事	
	障がい学生支援室	95-819-2006 support@ml.nagasaku-u.ac.jp	障害のある学生への相談、支援等に関する事	
5 施設	総合体育館管理室	95-819-2144	総合体育館・補助体育館・合宿研修所・音楽練習棟などの使用受付 課外活動用具の貸出し（運動用具類） （平日のみ）8：45～19：30	
	ダイバーシティ推進センター	95-819-2889 omoyai.soudan@ml.nagasaku-u.ac.jp	LGBT等に関する事（「保健センター」でも相談窓口を設置しています。） 身近な家族の介護に関する事	
6 教育支援	教育支援課教務班	95-819-2075	学生証再交付の手続き	

4 学生生活とキャンパスルール

1 大学から学生への連絡方法

大学から学生への連絡・通知は、原則として所定の掲示板での掲示で行います。

一度掲示した事項は周知されたものとして取り扱いますので、登下校の際には必ず掲示板を見る習慣をつけてください。また NU-Web システムの掲示板も定期的に確認してください。

掲示を見落としのために生じる不都合・不利益は本人の責任となります。

授業料免除や奨学金の申請などのように、受付期間が示されている場合は、期間終了後の受付は一切行われませんので、特に注意が必要です。

2 個人情報

学生の皆さんから収集した個人情報は、教育・研究、生活支援、キャリア（進路）指導、後援会活動等必要な業務を遂行するために使用し、業務の目的以外には利用いたしません。

なお、学生諸君との連絡を目的として、氏名、学生番号を本学掲示板に掲示するとともに、学生指導上必要と思われる事項については、保証人（保護者）へ連絡いたします。さらに、学生本人が成人であっても同様といたします。

3 学生証

学生証は常に携帯し、必要に応じて提示してください。

- 学生証の機能**
- (1) 身分証明（長崎大学の学生である証明）
 - (2) IC 機能（授業の出席管理、附属図書館の利用、証明書等発行機）
 - (3) 長崎大学生協組合員証（加入者のみ：電子マネー機能を搭載できます）
- 本学は、長崎歴史文化博物館キャンパスメンバーズに加入しており、学生証の提示により無料観覧などのサービスを受けることができます。

学生証は他人へ貸与または譲渡することができません。紛失・盗難には十分注意してください。また、IC 機能が破損しないよう取り扱いに注意してください。

- 学生証の再交付**（無料）有効期限切れ、改姓名、記載内容誤り、IC 不具合
（有料） 紛失（盗難・破損含む）

上記の理由などで再交付が必要な場合は、**教育支援課教務班**で申込みを行ってください。申込みの約 1 週間後に交付されます。なお、電子マネー機能を利用している場合は、**長崎大学生協**に問い合わせのうえ、電子マネー機能を停止する手続きを行ってください。

卒業するとき、退学等で学籍を失ったときは直ちに所属学部の学務担当窓口へ返却してください。

1
Q & A
二
な
ま
ほ
?2
行事
日程
等3
担当
窓口
一
覧4
学
生
生
活
と
ル
ル
バ
ス
と5
学
生
相
談6
サ
ボ
ト
ト
隠
書
の
あ
る7
授
業
料
免
除
特
殊
制
度8
保
険
制
度9
国
民
年
金
受
取
の
シ
ョ
ー
ト10
住
民
票11
マ
イ
ナ
バ
イ
?12
就
職
つ
い
て13
や
て
み
や
?14
課
外
活
動
に
つ
い
て15
つ
い
て
国
際
交
流
に
つ
い
て16
福
利
厚
生
施
設17
大
学
九
州
地
区
利
用
立
研
究
機
構
共
同
体18
生
活
協
同
組
合

4 各種証明書(証)の発行について

証明書は、各キャンパスに設置されている証明書発行機、所属学部 of 学務担当窓口、または証明書発行サービス(有料)で取得できます。

■ 各学部学務担当窓口で発行するもの

証明書(証)	用 途
通学証明書	通学定期券(列車、バス、電車、船)の購入
成績証明書	就職活動、奨学金の貸与手続き等 ※医学部保健学科
団体割引証	実習などで8人以上の団体で旅行する場合のJRチケットの購入
その他の証明書(証)	各種手続き

■ 証明書発行機、学割証発行機または証明書発行サービス(有料)で発行できるもの

証明書(証)	用 途
※学割証(本人のみ適用,学割証発行機のみ発行可)	帰省、実習、課外活動の旅行 ※JRでは片道101km以上で普通運賃が2割引
在学証明書	各種手続き
成績証明書	就職活動、奨学金の貸与手続き等 ※但し、医学部保健学科は除く。
卒業(修了)見込証明書	各種手続き(最終学年次)
健康診断書	〃
卒業(修了)証明書・学位授与証明書	〃 (卒業(修了)日からその月末まで)

※学割証は本人しか利用できません。次の不正行為は絶対に行わないでください。

1. 他人の学割証を使用する行為
2. 他人に学割証を使用させる行為
3. 期限切れの学割証を使用する行為

不正行為を行った場合は、倍額の追徴金を取られるのはもちろんのこと、他の学生にも迷惑をかける結果となります。

★証明書発行サービス(有料)について

「証明書発行サービス」(有料)は、スマートフォンやパソコン等で各種証明書の発行を申請し、コンビニエンスストアまたは郵送で証明書を取得できるサービスです。詳細な利用方法は、長崎大学のホームページをご覧ください。

長崎大学ホームページ ●各種証明書の発行について



(URL)
<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/certificate/publication/index.html>

■ 団体割引証(課外活動団体のみ)

課外活動のため、8人以上の団体でJRを利用する場合は、JRや旅行代理店から用紙をもらって、学生支援センター(課外支援コーナー)に申し込んでください。

5 私たちの手で環境整備

- 学内に広報資料など掲示する場合は、**大学の許可**（学生支援センター又は各学部の学務担当窓口）が必要です。許可印をもらった上で所定の掲示板に掲示しましょう。
- ◇学部所管の施設…各学部学務担当窓口
- ◇グリーンベルト…学生支援センター（課外支援コーナー）
- ◇学生食堂………学生支援センター（生活支援コーナー）
- ゴミを投げ捨てたり、ガムを道路に吐き捨てるようなことは恥ずべき行為です。
- ゴミの分別収集に協力しましょう。（ゴミは指定されたくずかごへ）
- 学内の施設・備品を大切にしましょう。

長崎大学の学生としての自覚を期待します。



6 構内での飲酒

- 学内では原則お酒を飲むことはできません。
- 時間や場所を考えずに飲酒するような行為は止めましょう。
- 20歳未満の飲酒は禁止されています。



7 学内及び歩行喫煙

- 学内は全面禁煙です。
- 敷地外であっても、公道や大学正門前など喫煙にふさわしくない場所での喫煙は絶対にやめてください。
- 20歳未満の喫煙は禁止されています。

8 自動車の構内乗り入れと駐車

- 文教・坂本及び片淵キャンパスでは、駐車場が不足しています。特別に認められた人以外の自動車の構内乗り入れはできません。
- 交通徳を十分に遵守し、自動車運転モラルの向上に努めましょう。
- 各キャンパスによって入構許可の基準が異なりますので、各学部の学務担当窓口へ相談してください。



9 バイク・自転車の構内乗り入れと駐輪

- 文教キャンパスへ乗り入れる自転車は登録が必要です。**学生支援センターで手続きしてください。
- 文教キャンパスでは、構内へのバイクの乗り入れはできません。東通用口、西門のバイク**専用駐輪場**を利用してください。
- 自転車は**各学部の駐輪場**を利用してください。ただし、教養教育の授業のため、坂本・片淵キャンパスから自転車で来る人は、東門付近の駐輪場を利用できます。
- 自転車はキャンパス内の歩行者専用通路では、危険防止のため降りて歩いてください。（歩行者専用通路には表示がありますので、よく確認してください。）

※バイク・自転車は、盗難防止のため鍵かけはもちろん、ハンドルロックや防犯登録を忘れないようにしてください。

※バイク・自転車は、放置すると通行の妨げや美観を損なう等多くの人の迷惑となります。自分の物は、不要になっても放置せず、最後まで責任をもって処分しましょう。

※放置されたものは、警告後3カ月を経過すると処分されます。

※東門通用口から出てきた自転車に轢かれそうになった、大学周辺で自転車と接触してケガをしたなど、自転車マナーにかかるご意見を多くいただいています。交通安全ルールを守っての利用を心がけてください。

1 Q&A
2,3
4

2 2023年度
3 担当窓口

3 担当窓口

4 学生生活と
ルール

5 学生相談

6 障害のある
学生の

7 授業料免除
制度

8 保険制度

9 国民年金
の

10 住民票

11 マイナビ
カド

12 就職ついで

13 やりかた

14 課外活動に
ついて

15 国際交流に
ついて

16 福利厚生
施設

17 九州地区
研究施設
利用

18 生活協同
組合

守りましょう。自転車安全利用五則【基本的なルールです】



1
自転車は
車道が原則

2
車道は左
側を通行

3
歩道は歩行
者優先で車
道寄り

4
安全ル
ールを守る
※1

5
子供はヘル
メットを
着用

※1・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止、夜間はライトの点灯、傘差し運転、ながらスマホ運転の禁止、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

10 ゴミの分別と出し方

- 居住の市町村で、分別の仕方や出し方が決められています。
- それぞれの指定された分別方法、ゴミ袋、収集日、時間をきちんと守って出すようにしましょう。

11 著作権法違反のない演奏や上映

音楽ソフト及びビデオソフトは著作物として、著作権法によって保護されています。これを公に演奏又は上映する場合は、営利を目的とせず、かつ聴衆等から料金を徴収しない場合を除き、著作権者の許諾が必要とされています。著作権保護関係団体と十分連絡を取り適正に処理しましょう。

日本音楽著作権協会九州支部 ☎092 - 441 - 2285

12 携帯電話・スマートフォン

運転中や歩行中に使用するのはやめましょう。

- 運転中に通話やメールをするのは大変危険です。安全な場所に停車してから使用しましょう。
- 歩行中や自転車に乗りながら使用するの、周囲へ迷惑になるばかりでなく大変危険です。通行の妨げにならない安全な場所に止まるなどして使用しましょう。

こんな時は周囲への気配りを忘れないでください。

- 映画館や美術館、図書館などで発信を控えるのはもちろんですが、着信音で周囲に迷惑をかけないように電源を切るなどの気配りをしましょう。
- 街中では、通行の妨げにならない場所へ移動してから使用しましょう。

スマートフォン等での撮影や画像送信は人に迷惑をかけないように！

- 雑誌や本等を盗み撮りする行為は、「デジタル万引き」と呼ばれ、著作権の侵害になることもあります。
- 撮影や画像送信を行うときは、肖像権、プライバシー権等の他人の権利を侵害しないように配慮しましょう。(参照：P.77)

5 学生相談

1 学生何でも相談室を知っていますか？

「誰かに悩みを聞いてもらいたい」、「どこに相談したらいいかわからない」
…そんなことはありませんか？

そんな時は「学生何でも相談室」に連絡してください。相談内容に応じ、適切な相談先に繋ぐ、もしくは相談先をアドバイスします。

修学・履修について

- 休学、退学を考えている
- 他大学に編入学したい
- 免許や資格を取得したい など

就職・進路について

- 就職活動で悩んでいる
- 進路を迷っている
- 将来に不安を感じる など

対人関係について

- 友人、異性、教職員、家族との関係について
- ハラスメントに関する相談 など

日常生活について

- 経済問題について
- アルバイトで悩んでいる
- 一人暮らしで悩んでいる など

心身について

- 自分の性格について
- 気分が落ち込む
- 摂食障害について など

どんな些細なことでも大丈夫です。いつでも気軽にご相談ください。

相談内容等のプライバシーは厳守されます。

(ただし、関係部署の何でも相談員の中で情報は共有されます。)

場所

学生支援センター内「学生何でも相談室」

開設日及び時間帯

平日の10時00分～17時00分

相談の方法

「学生何でも相談室」の**インターカー（相談窓口）**まで**来室または電話・Eメール**で連絡をしてください。問題解決へのアドバイスのほか、相談内容に応じて相談員や**カウンセラー・相談機関**等を紹介します。本学学生以外からの相談は受け付けていませんのでご了承ください。



職名	TEL / FAX	Eメールアドレス / 面談場所
インターカー	TEL 095-819-2106	nandemo@ml.nagasaki-u.ac.jp 学生支援センター内「学生何でも相談室」(月～金) 詳細はHPを参照してください。 学生何でも相談室HP (URL) https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/life/advisement/any/index.html 

1 Q&A

2 行事日程等

3 担当窓口

4 学生生活と

5 学生相談

6 障害のある

7 授業料免除

8 保険制度

9 国民年金

10 住民票

11 マイナビ

12 就職について

13 やてみっ

14 課外活動に

15 国際交流に

16 福利厚生

17 九州地区利

18 生活協同

2 他にも相談できる窓口があります！

1. 各学部等学生何でも相談員

所属学部にも色々な悩みを抱え苦しんでいる学生に応えるために、「学生何でも相談員」を配置しています。「学生何でも相談員」は、「長崎大学ホームページ→教育・学生生活→学生生活→相談窓口→学生何でも相談窓口案内」に掲載しています。

2. 就職の相談は

はじめての就職活動は、分からないことも多く、不安がいっぱい。キャリアセンターでは、専門のキャリアカウンセラーが相談に応じます。

また、各学部の就職担当教員やアドバイザーにも相談できます。お気軽にご相談ください。



3. サークル活動の相談は

サークル活動は、人間形成の助長に大きな効果があることから、大学は正課外教育の一環として大いに奨励しています。**積極的に参加してね！**

また、サークル活動で施設を使用したい時は、学生支援センターの課外支援コーナー(学部所管の施設の場合は、当該学部の学務担当窓口)に届け出て許可を得てください。

サークル活動に関する悩み、相談、要望がある時は、**所属の顧問教員、学生支援センター(課外支援コーナー) 又は各学部の学務担当窓口**に相談してください。

早めの相談が、問題解決の早道です。



4. 長崎大学ピア・サポート “ふらっぴあり”

ピア・サポートでは、同じ長大生がピア・サポーターとして、みなさんが大学生活を送る上でわからないこと・困ったことがあるときに、一緒に考えたり、時にはアドバイスします！

学生支援センター内、ピア・サポートルームに気軽にふらっと来てください。



5. ハラスメントに関する相談は

ハラスメントは今や全国的な社会問題です。あなたがハラスメントを受けた、修学環境を侵害された時は、ハラスメント相談員及びカウンセラーへ気軽に相談してください。学部の垣根を越えて皆さんの相談に気軽に応じてくれます。

あなたの秘密は守られますので、早めの相談が肝心です。

ハラスメント相談員・カウンセラー



6. 保健センター

日常の健康の悩みや問題が生じた時は、気軽に相談に来てください。(web申込有。)

内科ばかりでなく禁煙相談、婦人科相談も設けています。

対人関係や勉学上の悩み、精神面の悩みも遠慮しないで相談してください。



7. ダイバーシティ推進センター

学生やその家族を対象としてLGBT等に関する相談を受け付けています。また、「カミングアウトされたけど、どうすればよいかわからない」「困っている当事者を知っているが、自分に何ができるかわからない」などの相談もできます。当該センターのほか、保健センターでも相談できます。このほか、身近な家族の介護に関することも相談できます。守秘義務を遵守するとともに、あなたのプライバシーを尊重します。安心して相談ください。

6 障害のある学生のサポート

1 障がい学生支援室「アシスト広場」

近年、学生の多様化が進み、さまざまな学生が共に学んでいます。大学における障害のある学生の在籍数も増加しています。

長崎大学では、障害のある学生のサポートや全ての学生および教職員の障害に対する意識改革を促進するために、平成25年8月に「障がい学生支援室」（通称「アシスト広場」）を設置しました。



長崎大学における障害のある学生への支援に関する理念

長崎大学は、障害のある学生に対し、平等かつ公平な教育を受ける機会を提供するため、「障害者の権利に関する条約」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の精神と考え方に則り、必要かつ適切な修学支援及び環境整備を行う。

2 サポートを希望する学生へ

アシスト広場では授業を中心とする大学生活に必要なサポート（合理的配慮）に関する相談や調整、カウンセリング、外部の機関や支援団体への橋渡し等を行います。全ての障害（視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害、精神障害など）を対象とし、サポートします。お気軽にお問い合わせください。

3 障がい学生支援室の活動に関心のある学生へ

アシスト広場では障害のある学生のサポートに携わる学生を募集しています！ぜひ下記までご連絡ください。

アシスト広場は文教キャンパスの教育学部音楽棟3Fにあります。お気軽にお立ち寄りください！

お問い合わせ先

障がい学生支援室「アシスト広場」(Student Accessibility Office)

電話：095-819-2006 FAX：095-819-2974

E-mail: support@ml.nagasaki-u.ac.jp Web: www.sao.nagasaki-u.ac.jp

1
Q & A
「こまごまほ？」2
行事日程等
2023年度3
担当窓口
一覧4
学生生活と
ルールバスと5
学生相談6
障害のある
学生のサポート7
授業料免除
奨学金制度8
保険制度9
国民年金
国民年金ネット10
住民票11
マイナンバー12
就職について13
やてみっしー14
課外活動に
ついて15
国際交流に
ついて16
福祉厚生
施設17
九州地区
共同利用
施設18
生活協同
組合

7 授業料免除・奨学金制度

1 高等教育の修学支援新制度(給付奨学金+入学料免除+授業料免除)

学業優秀で経済的に困窮している日本人学部学生（在留資格が「永住者」等を含む）を対象に、入学料・授業料免除及び給付奨学金が支給される制度です。

■ 申請資格

●日本国籍を有する学部学生

但し、外国籍の学生であっても、以下のいずれかに該当する場合は可

- ①法定特別永住者
- ②在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」又は「永住者の配偶者等」である者
- ③在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある者
- 大学に入学した時期について、以下のいずれかに該当する者

①高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない者

(対象者の例) 2021年3月に高等学校を卒業⇒2023年4月までに長崎大学に入学したものの

②高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳となる年度）の初日から認定試験に合格した日の属する年度の末日までの期間が5年を経過していない者（5年を経過していても、毎年度認定試験を受験していた者は含む）で、かつ認定試験に合格した日の属する年度の翌年度の末日から大学へ入学した日までの期間が2年を経過していない者

※飛び入学や外国の学校教育課程を修了した者については、窓口申し出てください。

■ 支援内容 (※マイナンバーを用いた家計審査を基に3つの支援区分に分かれます。)

区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	入学料・授業料免除：全額免除 給付奨学金：29,200円/月 (33,300円)	入学料・授業料免除：全額免除 給付奨学金：66,700円/月
第Ⅱ区分	入学料・授業料免除：2/3額免除 給付奨学金：19,500円/月 (22,200円)	入学料・授業料免除：2/3額免除 給付奨学金：44,500円/月
第Ⅲ区分	入学料・授業料免除：1/3額免除 給付奨学金：9,800円/月 (11,100円)	入学料・授業料免除：1/3額免除 給付奨学金：22,300円/月

※生活保護受給中の生計維持者と同居中の場合等は、上表のカッコ内の金額となります。

採用になるためには、学業基準と家計基準を満たす必要がありますが、家計基準については「日本学生支援機構進学資金シミュレーター」にて、家計基準に該当するか、シミュレーションができます。

(<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>)



2 長崎大学独自で行う授業料免除制度

私費外国人留学生は、長崎大学独自で行う授業料免除制度に申請が可能です。

申請資格

- 私費外国人留学生（正規生のみ）
- 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- 授業料の各期ごとに納期6月以内（新生生に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は入学前1年以内）において、学資負担者が死亡、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことによって授業料の納付が著しく困難と認められる者

支援内容

全額又は一部免除

3 奨学金制度

本学では、日本学生支援機構の奨学金をはじめ、地方公共団体や各種奨学団体の奨学金を取り扱っています。

日本学生支援機構の貸与奨学金

1. 奨学金の種類と貸与月額（令和5年度入学者）

対象	種類	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）
学部生	自宅通学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 45,000円 ・ 30,000円 所得額に応じていずれかを選択	20,000円～120,000円 （1万円単位）の中から選択
	自宅外通学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 51,000円 ・ 40,000円 所得額に応じていずれかを選択	
大学院生	修士・博士前期課程 5年一貫制博士課程1・2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50,000円 ・ 88,000円 いずれかを選択	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50,000円 ・ 80,000円 ・ 100,000円 ・ 130,000円 ・ 150,000円 上記金額の中から選択
	博士後期課程 5年一貫制博士課程3～5年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 80,000円 ・ 122,000円 いずれかを選択	
	博士課程（4年制）	いずれかを選択	

2. 奨学金の申込み資格

第一種奨学金	特に優れた者であって、経済的理由により著しく修学に困難があると認められる者
第二種奨学金	優れた者であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者
併用貸与	特に優れた者であって、第一種奨学金の貸与を受けてもなお、その修学を維持することが困難であると認められる者

1
Q & A
「こゝまほし」

2
行事日程等
2023年度

3
担当窓口
一覧

4
キャンパス生活と
ルール

5
学生相談

6
障害のある
学生のサポート

7
授業料免除
奨学金制度

8
保険制度

9
国民年金
返金システム

10
住民票

11
マイナンバー

12
就職について

13
やごみや
チップ

14
課外活動に
ついて

15
国際交流に
ついて

16
福利厚生
施設

17
九地区
研究施設
共同利用

18
生活協同
組合

3. 奨学生の募集と申込手続

日本学生支援機構の奨学金に関する事務は、在学中はすべて大学を通じて行います。その都度、**長崎大学ホームページ**、**NU-Webシステム**（メール配信あり）、**学生支援センター及び各学部の掲示板等**でお知らせしますので、希望者は案内を確認の上、期限内に申し込みをしてください。

4. 奨学金の貸与期間

貸与開始の月から卒業するまでの標準修業年限です。

5. 奨学金の交付

奨学金は原則として毎月1回、申込み時に指定した銀行・信用金庫の普通預金（本人名義）に日本学生支援機構から直接振り込まれます。

6. 適格認定

奨学生は、継続して奨学金の貸与を受けるため**毎年12月～1月頃**に「奨学金継続願」の提出が必要です。これによって、適格認定を行い、学業成績不振者は、奨学金の廃止、停止等の処置を受けることとなりますから十分に勉強に励んでください。

また、所定の期限までに提出しない場合には、奨学生の資格を失い交付を打ち切られます。

7. 学生の異動

退学、休学、復学、留年、辞退、改氏名、転居等の異動が生じた場合には、すぐに学生支援センターに申し出てください。所定の様式で日本学生支援機構に届け出ることでなっています。

8. 奨学金返還誓約書の提出

奨学金の貸与が決定したら、返還誓約書に必要事項を記入のうえ窓口へ提出してください。

9. 奨学金の返還

奨学金の返還は、貸与終了後、所定の期間内に月賦等で返還しなければなりません。

10. 奨学金の返還猶予

貸与終了後、引き続き在学する場合には、「在学猶予願」の提出により卒業時まで、また卒業後、災害又は疾病、その他やむを得ない事由によって返還が困難になった場合には、願い出により一定期間、それぞれ返還が猶予されます。

11. その他

失職、破産、会社の倒産、病気、死亡等又は、火災、風水害等による家計急変のため緊急に奨学金貸与の必要が生じた場合は、緊急採用の制度がありますので学生支援センターに申し出てください。

■ 日本学生支援機構以外の奨学金

日本学生支援機構の他に、各種団体の奨学金を取り扱っています。募集については、大学を通じて募集するものと、市町村等で直接募集するものがあります。随時**長崎大学ホームページ**、**学生支援センター及び各学部の掲示板等**でお知らせしますので、希望者は（必要に応じて）学生支援センターに申し出てください。

各種奨学金団体一覧表（一部紹介）

【長崎県の団体】

（令和5年1月現在）

奨学金団体名	区分	募集対象	願書等の提出形態
佐世保市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
諫早市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
大村市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
平戸市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
松浦市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
五島市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
島原市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
雲仙市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
南島原市教育委員会	貸与	直接問い合わせ	個人で申請
長崎県育英会交通遺児奨学金	貸与	長崎県在住者の子弟で交通遺児	4月頃募集大学経由申請
岡田甲子男記念奨学財団	貸与	長崎県在住者の子弟	4月頃募集大学経由申請
松藤奨学育成基金	貸与	長崎県在住者の子弟	4月頃募集大学経由申請

【長崎県外の団体】

奨学金団体名	区分	募集対象	願書等の提出形態
尚志社	給付	医・薬・4・5年次	1月頃募集大学経由申請
三菱UFJ信託奨学財団	給付	経・工2年次	4月頃募集大学経由申請
米濱・リンガーハット財団	給付	学部2年次以上及び大学院生	4月頃募集大学経由申請
河内奨学財団	給付	薬学部1年次	4月頃募集大学経由申請
中村積善会	給付/貸与	学部生及び大学院生	4月頃募集大学経由申請
大学女性協会	給付	女子学生	6月頃募集大学経由申請
種とまと財団	給付	工学部3・4年次	7月頃募集大学経由申請
博報堂教育財団	給付	教育学部（中等国語）	3月頃募集大学経由申請
長谷川財団	給付	学部2年次以上	4月頃募集大学経由申請
あしなが育英会	給付/貸与	病気・災害遺児	4月頃募集大学経由申請
化学及血清療法研究所	給付	医学部医学科3年次	4月頃募集大学経由申請
ユニ・チャーム共振財団	給付	理系学部3年次	3月頃募集大学経由申請

※上記以外の奨学金についても随時大学HP等に掲載します。

1 Q&A
2 2023年度
3 担当窓口
4 学生生活と
5 学生相談
6 障害のある
7 授業料免除
8 保険制度
9 国民年金
10 住民票
11 マイナビ
12 就職について
13 やてみゅー
14 課外活動に
15 ついて
16 福利厚生
17 九州地区
18 組合

8 保険制度

1 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

この保険は、学生が、正課中、学校行事中、学校施設内、課外活動中、通学中、学校施設等相互間の移動中での、本人のケガに対して補償される傷害保険です。

本学では、学生の皆さんが安心して教育研究活動に携わることができるよう、**全員が加入することを原則としています。**

2 学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）

（加入条件：学研災に加入している学生）

この保険は、国内外において、学生が、正課中、学校行事中、ボランティアを目的として承認を受けた団体等でのボランティア活動中及びその活動を行うための往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより生じる法律上の損害賠償を補償する賠償責任保険です。

インターンシップ、教育実習等の際に受入れ先から加入を求められることがあります。（対象学部により、Aコース・Cコースの2コースがあります）

なお、3「付帯学総」に加入する場合は、この保険は加入不要です。

学研災、付帯賠償保険の加入手続・保険金請求等は、
学生支援センター（生活支援コーナー）へ

☎095-819-2103（受付時間：月～金（祝日除く） 8:45～17:30）

※保険期間を1年以上残して退学した場合、また保険期間中に通算して1年以上休学した場合は、本人の申し出により、保険料が返還されます。

3 学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）

（加入条件：学研災に加入している学生）

この保険は、日常の学生生活全般におけるケガ、病気、賠償責任の他に、救護者費用、育英・学資費用、生活用産産、借家人賠償責任にも補償範囲を広げた、学生教育研究災害傷害保険（学研災）に上乗せの任意加入の保険です。

なお、国際学寮ホルテンシアに入居する多文化社会学部1年生は、加入することを原則としています。

お問い合わせは 学生生活総合保険相談デスクへ

☎0120-811-806（受付時間：月～金（祝日除く） 9:30～17:00）

4 その他の各種保険

1. スポーツ安全保険

スポーツ安全協会が取り扱うもので、スポーツ活動やボランティア活動等の種類によって、掛金や保険金が異なります。また、スポーツ以外の文化系サークルも、安い掛金で加入でき、国内の演奏旅行や合宿中なども対象になります。

（個人では加入できず、4名以上の団体やグループ単位で加入できる。）

スポーツ安全協会のホームページから簡単に申し込めます。



（令和5年度から加入はインターネットのみになります。）
「スポあんネット」からお申込みください。

公益財団法人スポーツ安全協会

☎0570-087109

2. 旅行保険

国内用と外国用があり、どちらも旅行中のケガや病気、器物を破損した場合の補償があります。

また、海外で事故にあった場合に、日本語によるテレホンサービス網を整備している会社もあります。

各旅行保険取扱店へ

3. 自動車損害賠償責任保険（自賠責）

法律で強制されている保険です。原付自転車（バイク）にも適用されます。

バイクを利用する学生は、保険期限切れに注意してください。

2年間～5年間までの長期契約による割安制度もあります。

1
Q&A2
行事日程等3
担当窓口4
キルルバスと5
学生相談6
サポ1ト7
授業料免除8
保険制度9
国民年金10
住民票11
マイナンバー12
就職について13
やてみゅー14
課外活動に15
国際交流に16
施設 福利厚生17
研究大学院地区18
組合 生活協同

9 国民年金 (20歳がスタート！)

国民年金は、すべての人に基礎年金を支給する制度です。

自営業の人や学生、アルバイトをしている人など、すべての人が20歳から60歳になるまで40年間加入して保険料を納めます。

保険料を納めることにより、年をとって働けなくなったときの老齢基礎年金や病気やケガで障害が残ったときに障害基礎年金、配偶者に先立たれたときに遺族基礎年金を支給し、経済的な支えを行うことを目的としています。

国民年金はみんながお互いに協力し、将来を支え合う制度で、国が責任を持って運営しています。



基礎年金番号通知書が送付されたら、チェック！

氏名にあやまりはありませんか？

一生使用しますので
大切に保管してください

基礎年金番号通知書	
基礎年金番号	X X X X - X X X X X X
フリガナ	ネンキン タロウ
氏名	年金 太郎
生年月日	平成 X 年 X 月 X 日
	令和 X 年 X 月 X 日 交付 厚生労働大臣

生年月日にあやまりはありませんか？

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で！

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

マイナポータルと連携するとさらに便利になります！

**ねんきんネットの初回登録は
スマホ&マイナンバーカードで！**



スマートフォンでのご利用登録はこちら



10 住民票

新生活はじまる 引越×住民票×選挙

進学や就職などで引っ越しされた方は、
原則、**現在住んでいる寮・アパート等が住所地**になります。

住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村が担っています。住民票は、こうした行政サービスや**選挙人名簿**への登録などにつながる大切な情報ですので、忘れずに手続きをしましょう。

転出・転入の手続きは簡単です！

引っ越し前 転入届を提出し、**転出証明書**を受け取る



引っ越し後 転出証明書を添えて、**転入届**を提出する



※転入届は、転入した日から**14日以内**に提出して下さい。

※マイナンバーの「**通知カード**」や「**マイナンバーカード**」の記載事項の変更が必要ですので、これらのカードもお持ち下さい。

※「**マイナンバーカード**」を持っている方は、引っ越し前の市区町村に郵送で転入届を提出することで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きが可能です。

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。



引っ越したら、どこで投票できるの？

- A** 新住所地に引っ越してから3か月经過していれば、
新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります！

※引っ越しをした場合、転入した日から14日以内に新住所地の市区町村に届出をする必要があります。



引っ越して3か月经たずに選挙があるとき、投票できないの？

- A** 引っ越し前の住所地(旧住所地)に3か月以上住んでいたのであれば、
旧住所地で投票できます！

※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。



引っ越したら(住民票を移したら)、地元の成人式には出席できないの？

- A** ほとんどの市区町村で、地元の『成人式』に参加できます。

※成人式の案内状の送付先の変更など事前に手続きが必要な場合もあるので、詳しくは参加を希望する成人式を開催する市区町村にお問い合わせ下さい。

※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

11 マイナンバーカード

これがマイナンバーカードだ!!



1 おもて面は、**対面での本人確認書類**に!

2 マイナンバーの提示
おもて面とセットで

3 ICチップの「電子証明書」は
“**デジタルの本人確認書類**”



いろんなところで使えるよ!

- レンタルショップ
- イベント会場 等



ICチップに記録された
「電子証明書」でオンラインでも
安全・確実に本人確認を行えるよ

くらしを便利に! マイナンバーカード!!

各種証明書を
コンビニで取れる!



※市区町村によってサービス
内容が異なります。
※毎日 6:30~23:00 までと
なります。

ポイントで買い物ができる!

2022年1月から実施!
新規取得等で**5,000円相当**
のポイントがもらえる!
健康保険証利用申込みと
公金受取口座登録で
それぞれ**7,500円相当**
のポイントももらえるよ!



健康保険証としても
使えるようになったよ!



スマホ・パソコン
でラクラク

・子育てをはじめとする行政手続
ができる。
・特定健診情報や、薬剤情報、
医療費通知情報が確認できる。
・マイナポータルから
公金受取口座の登録ができる



民間の
オンラインサービス
でも使える!

ICチップの電子証明書
で本人確認ができる!
書類郵送などの手間
がかりません!



社員証としての
利用も!

民間企業の
社員証としての活用も
広がっています。



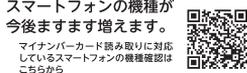
e-Taxも、もっと便利に!

PCと
ICカードリーダーライターが
なくても、
いつでもどこでも、
スマートフォンで
所得税申告ができます。



スマホで、
マイナポータルでの
電子申請が
もっと便利に!

マイナンバーカードを読み取れる
スマートフォンの機種が
今後ますます増えます。
マイナンバーカード読み取りに対応
しているスマートフォンの機種確認は
こちらから



1	二宮まほ
2	2023年度 行事日程等
3	担当窓口
4	学生生活と ルールパス
5	学生相談
6	障害のある サポート
7	授業料免除
8	保険制度
9	国民年金
10	住民票
11	マイナビ
12	就職ついで
13	やてみゅー
14	課外活動に ついて
15	国際交流に ついて
16	福利厚生
17	九州地区 研究共同利用
18	生活協同

12 就職について

1 キャリアセンターの活用

キャリアセンターは、就職を含めた自分の将来について考え有意義な大学生活を過ごすため、全学部の学生が1年次から利用できるキャリア開発のための総合的な施設です。

キャリアカウンセラーによる「キャリア相談」、様々な業界の企業説明会や就職支援セミナーの開催等、皆さんの主体的な行動、納得できる進路決定をサポートしています。



まずは、将来の目標や自分の生き方について考えましょう。
その実現のために必要な力をどのように身につければ良いのか。
キャリアセンターを活用して「未来のキャリア」を一緒に考えてみませんか？

2 キャリア相談

キャリアカウンセラーによるキャリア相談を文教キャンパスと片淵キャンパスで、実施しています。

対面だけでなく、WEBによる相談も実施し、遠隔地からの相談にも対応します。

- ◆ 1人1時間の事前予約制
- ◆ 月～金まで毎日実施中 (※ 片淵キャンパスは火・金)
- ◆ 相談できること

自己分析・自己理解、書類 (ES等) の添削、面接練習、インターンシップ、企業見学、資格取得、その他進路・就職に関すること。



3 就職支援プログラム

◎就職・キャリア支援講座

全学年を対象とした就職・キャリア支援講座を
通年で実施。

◎企業説明会

長崎大学業界・しごとフェア、夏季インターン
シップフェア、個別企業説明会等を実施。



4 キャリアセンターによる情報発信



キャリアセンターでは、ホームページやSNSを活用して
就職に関する情報を随時発信しています。

大学に届く求人やインターンシップに関する情報、学内で開催される企業説明会や就活支援セミナーの情報検索もできます。

また、キャリアカウンセラーによる就職活動のポイントなどを解説した『お役立ちキャリア動画』をYouTubeの『長大キャリアちゃんねる』で配信しています。

5 利用予約方法

キャリアセンターが実施している「キャリア相談」や「企業説明会」等については、NU-WEB(学務情報システム)から予約してください。

◆キャリアセンター開館時間
平日 9時00分～18時00分

1	こゝまほ?
2	2023年度行事日程等
3	担当窓口一覧
4	学生生活とルールバス
5	学生相談
6	障害のあるサポーター
7	授業料免除等
8	奨励制度
9	国民年金
10	住民票
11	マイナンバー
12	就職について
13	やってみよう
14	課外活動
15	国際交流について
16	福祉厚生施設
17	九州地区利用
18	生活協同組合

6 令和3年度卒業者の就職状況(学部)

令和4年5月1日現在

学部名	多文化社会学部		教育学部		経済学部		医学部(保健学科)		薬学部		工学部		環境科学部		水産学部		合計				
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計		
摘要																					
卒業・修了者数	28	79	71	164	170	98	19	86	44	38	333	54	72	64	93	28	830	611	1,441		
就職希望者数	23	66	63	158	158	96	15	69	20	22	122	27	55	55	46	14	502	507	1,009		
就職者数	23	64	63	157	145	94	15	68	20	22	117	26	51	55	44	14	478	500	978		
就職率(%)	100.0	97.0	100.0	99.4	91.8	97.9	100.0	98.6	100.0	100.0	95.9	96.3	92.7	100.0	95.7	100.0	95.2	98.6	96.9		
就職先規模別	大企業	15	34	3	8	83	40	11	54	10	16	53	15	20	20	12	5	207	192	399	
	中企業	3	12	2	6	22	16	3	11	7	4	24	1	14	13	16	2	91	65	156	
	小企業	5	8	6	19	16	9	0	3	2	0	13	4	1	4	10	0	53	47	100	
	教員	0	1	49	109	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	50	113	163	
	公務員	0	9	3	15	24	28	1	0	1	2	27	5	15	18	6	6	77	83	160	
計	23	64	63	157	145	94	15	68	20	22	117	26	51	55	44	14	478	500	978		
就職先所在地	求人件数	0		654		27		517		0		1,357		87		145		22,145		24,932	
	北海道・東北地区	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	7	0	7		
	関東地区	14	34	2	9	51	32	2	12	4	5	43	9	19	12	11	5	146	118	264	
	中部地区	0	2	0	0	6	0	0	1	1	0	3	0	2	1	1	1	13	5	18	
	近畿地区	4	2	1	4	9	5	0	5	4	2	6	1	0	4	3	0	27	23	50	
	中国・四国地区	1	3	1	8	5	2	2	4	3	3	2	4	5	3	2	1	21	28	49	
	九州地区(長崎県を除く)	1	18	18	59	44	27	4	23	6	9	40	7	11	24	14	3	138	170	308	
	長崎県	1	5	41	77	28	28	7	23	2	3	23	5	10	11	11	4	123	156	279	
	外国	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	3	
	計	23	64	63	157	145	94	15	68	20	22	117	26	51	55	44	14	478	500	978	
就職未定者	0	2	0	1	13	2	0	1	0	0	5	1	4	0	2	0	24	7	31		
進学・その他	大学院	5	4	6	4	4	1	3	14	22	14	205	26	14	8	36	13	295	84	379	
	大学・専攻科・研究生	0	0	0	1	0	0	0	3	1	0	1	1	0	0	11	1	13	6	19	
	留学・専修学校・各種学校等	0	1	2	1	1	0	1	0	1	2	4	0	2	1	0	0	11	5	16	
	その他(就職を希望しない者も含む)	0	8	0	0	7	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	9	9	18	
計	5	13	8	6	12	2	4	17	24	16	211	27	17	9	47	14	328	104	432		

※①大企業は従業員500人以上、中企業は従業員100人以上500人未満、小企業は従業員100人未満

13 ボランティア活動支援 やってみゅーでスク

『やってみゅーでスク』があなたを支援します！

『やってみゅーでスク』とは？

やってみゅーでスクは、大学と地域が一緒になって学生の社会参加活動を支援する事業で、様々な分野の幅広い世代の人との交流を通して、豊かな人間関係を育むことを目的としています。その大きな役割を担うのがボランティア活動です。ボランティア活動を通しての社会参加は、コミュニケーション力や適応力、行動力などの人間関係力を向上させ、学生のみなさんが社会人として活躍するための自信へとつながります。

“**やってみゅーで**”とは、長崎弁で“**やってみよう！**”という意味です。ぜひ、ボランティア活動を通しての社会参加に挑戦してみたいはいかがですか。

また、やってみゅーでスクは、長崎市周辺の7大学（長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純心大学・長崎外国語大学・長崎女子短期大学）が連携したU・サポ事業の事務局も兼ねており、7大学の学生ボランティア登録数は3,200名を超え、ボランティア活動を通して交流しています。

どんなボランティアがあるの？（活動内容）

学生のみなさんの興味や関心に応じて参加できるいろいろなボランティア活動があります。例えば、子どもたちやお年寄り・障がいを持つ方々との関わり、自然や環境との関わり、地域の夏祭りなどの季節行事、文化・スポーツ・学術・平和などに関わるイベントなどです。

ボランティア情報については、ホームページやメールマガジン、掲示板・ツイッターなどで提供しています。また、学生さんからのボランティア活動についての企画提案も受け付けています。

ボランティアに参加したいと思うけど？（参加方法）

長崎大学の学生であればだれでも参加できます。参加する前にやってみゅーでスクで登録を行ってください。詳しくは、ホームページをご覧になるか、直接やってみゅーでスクのカウンター（キャリアセンター内）までお越しください。

なお、ボランティア登録してもボランティア活動への参加は、強制的にお願いすることはなく、皆さんの自由な意志で行動してください。

やってみゅーでスクでは、学生のみなさんが安心して安全に参加できるように、事前に依頼を受けたボランティア活動について、ガイドラインに沿ってチェックしています。また、参加にあたっては、ボランティア活動保険に加入します（保険料は大学が負担します）。

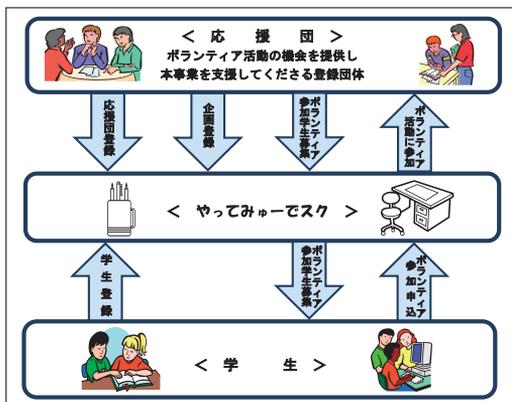
やってみゅーでスクホームページ



やってみゅーでスクへのボランティア登録



やってみゅーでスクの仕組み



連絡先 TEL 095-819-2870 (キャリアセンター内)
E-mail yatemyuudesku@ml.nagasaki-u.ac.jp

14 課外活動について

1 課外活動

課外活動は、正課以外に自己の可能性を求め、友情を培い、幅広い人間性と豊かな教養、より高度な技術や知識を身につける場です。

学生生活を充実させるためにも、また、卒業してからの長い人生を潤いのあるものにするためにも課外活動に参加しましょう。

■ 課外活動団体

本学では、複数学部の学生で構成する全学団体と学部単独の学部団体があり、全学団体121、学部団体81が公認団体として活躍しています。

■ 課外活動施設

文教・坂本・片淵地区の各キャンパスには、課外活動の充実を図るための施設があります。それぞれの使用規則を守って大いに利用してください。

ただし、体育施設の使用は、授業の次にそれぞれの施設専属の公認団体の使用が優先されますので、一般学生及び他ジャンルの団体は、優先団体の空き時間に使用することになります。

■ 学園祭

本年度の学園祭は、11月2日(木)の前夜祭に始まり、11月4日(土)までの3日間開催予定です。毎年、学園祭運営委員会を中心にテーマを挙げ、各学部祭、全学サークル連合が一丸となって取り組んでいます。

2 自治活動

本学には、いくつかの学友会があり、みなさんの学生生活の応援をしています。

■ 学友会等一覧

名 称	対 象
医学部学友会	医学部医学科学生
医学部保健学科学友会	医学部保健学科学学生
歯学部学友会	歯学部学生
薬学部学友会	薬学部学生
水産学部学友会	水産学部学生

3 課外活動団体一覧(体育系・文化系・その他)

■ 体育系・全学団体

サークル名	入会金 円	部費 円	部室	活動場所	主な行事・活動
B O A R D s	なし	なし	な し	九州中心の海・雪山	サーフィン・スキー
Enjoy Futsal	なし	月500	な し	総合体育館・近隣の小中学校	フットサル
M a y b e ' s	なし	200/回	な し	補助体育館 カフトガニアアリーナ	※バドミントン スポーツ大会、国際交流試合
N(x)	なし	なし	な し	学生プラザ	毎週水曜日ダンス・歌の練習、夏合宿、韓国旅行、イベント出演、日韓交流ダンス教室、単独コンサート、学園祭、フットソフエスティバル
N.U.MOLKKY部	300	月100	体育管理棟2F	ハンドボールコート	モルック
SEVEN STARS	なし	月3,000	な し	文教テニスコート 市営松山テニスコート	※硬式テニス 年数回の試合参加
S K Y J E T	2,500	なし	な し	三菱体育館	※スポーツ全般 新歓旅行、スポーツ大会、三豊体育館、月3回の活動
S w i n g	なし	なし	な し	文教テニスコート	ソフトテニス
UTO Futbol Sala	1,500	月500	な し	市営施設の体育館	フットサル
VOLVICREW	なし	なし	サークルセンター2号棟1F	学生プラザ	※ストリートダンス 学園祭、各種イベント、コンテスト、おくんち
アスレチックサークルterre	なし	なし	な し	松山陸上競技場 長崎県立体育館	ロードレース参加、合宿
アーチェリー部	なし	月1,000	サークルセンター2号棟F	市営アーチェリー場	新歓祭、デウォーク、夏・春合宿、学園祭、新人戦
アメリカンフットボール部	なし	なし	サークルセンター2F	文教グラウンド	アメリカンフットボールの練習、各種大会出場
アルティメット部[BOB CATS]	なし	月500	課外活動共用施設1F	文教グラウンド	※アルティメット 新人戦、全国予選、各種大会
医学部歯学部ダンス部	なし	月500	な し	医学部体育館・記念講堂	長大祭、医学展、新歓、他大学との合同イベント
漁 火	2,000	月200	体育管理棟2F	文教グラウンド	※軟式野球 ホームランカップ、遠征(年1・2回) 各種大会出場
空 手 道 部	なし	なし	サークルセンター2F	総合体育館	全九州大会、全日本大会、全国公立大会、松濤大会、長崎県選手権大会
器 械 体 操 部	なし	月500	教育部室2F	総合体育館	長崎県民総合体育大会、九州学生体操競技新人大会
弓 道 部	なし	月500	全学弓道場	全学弓道場	試合、合宿、キャンプ
競技ダンス部	なし	月500	サークルセンター2F	学生プラザ	春季・秋季大会、OB・OG戦、選手権、北部・南部九州戦、火・木・土に活動
剣 道 部	なし	なし	サークルセンター2F	総合体育館	全九州学生剣道選手権大会、西日本学生剣道大会、西九州大会、全九州学生剣道大会、三大学対抗剣道大会
硬式庭球部	なし	月1,000	共用校舎2・1F	文教テニスコート	長崎県学生庭球選手権、インカレ、九州学生夏季テニス選手権、九州王座決定戦、九州学生秋季テニス選手権
硬式野球部	10,000	なし	体育管理棟2F	文教グラウンド	九州地区大学野球選手権大会、春・秋リーグ、インカレ、三総戦、OB戦
小茶会/バレーボールサークル	なし	月200	な し	補助体育館	※バレーボール 学園祭、合宿、ビーチバレー
サイクリング部	なし	年10,000	共用校舎2・1F	長崎大学周辺	春・夏合宿、耐久ラン等
龍 踊 部	なし	なし	サークルセンター1F	サークルセンター前	学園祭、満洲祭、住吉祭、その他依頼活動
ジャグリングサークルJack pot!	なし	年1,000	サークルセンター2号棟F	中部講堂前	新歓祭、合宿、Jackpot杯、学園祭、地域からの依頼活動
射 撃 部	なし	なし	な し	小江原射撃場	春・夏・秋・冬季九州学生5イフル射撃選手権大会
柔 道 部	なし	なし	文教キャンパス柔道場	文教キャンパス武道場・坂本キャンパス柔道場	市民大会、全国国立大学柔道優勝大会
少林寺拳法部	なし	月1,000	サークルセンター2号棟F	総合体育館 梅香崎中学校体育館	長崎県大会、市民レクリエーション祭、県民体育大会、全九州学生大会
女子アイスホッケー部	なし	月10,000	共用校舎2・1F	学内・福岡県スケートリンク	大学女子アイスホッケー大会、合宿
女子サッカー部	なし	月1,500	課外活動棟2F	文教グラウンド	県女子サッカーリーグ戦、県選手権、なでしこ杯
女子バスケットボール部	なし	なし	サークルセンター2号棟1F	総合体育館	全九州大学春季バスケットボール選手権、インカレ、全九州大学リーグ戦、長崎県大学バスケットボール選手権等
女子バレーボール部	なし	月500	サークルセンター2F	総合体育館	九州リーグ戦・秋季大会、長崎大会、天皇・皇后杯
女子ハンドボール部	なし	月1,000	サークルセンター2号棟1F	補助体育館	週1・2回の練習
新極真空手部	なし	なし	な し	道場・総合体育館	長崎県大会、合宿、長崎県交流大会
水 泳 部	なし	月5,000	教育部室2F	教育プール・長崎市民総合プール	九州国立大学選手権水泳競技大会、九州学生選手権水泳競技大会、強化練習等
スキューバダイビング	なし	月10,000	共用校舎2・1F	Blue Earth 21 長崎	※スキューバダイビング、海上保安庁との合同海中レスキュー訓練、ビーチクリーン

1
Q&A
二つまほ?2
行事日程等
2023年度3
担当窓口
一覧4
学生生活と
ルールパスと5
学生相談6
障害のある
サポート7
授業料免除
奨学金制度8
履修制度9
国民年金
国民年金ネット10
住民票11
マイナンバー12
就職について13
やてみゅー14
課外活動に
ついて15
国際交流に
ついて16
福利厚生
施設17
九州各地
共同利用
施設18
生活協同
組合

■ 体育系・全学団体 (つづき)

サークル名	入会金 円	部費 円	部室	活動場所	主な行事・活動
ソフトテニス部	なし	なし	共用校舎2・1F	文教テニスコート	九州ソフトテニス大会(春季・秋季)、西九州ソフトテニス大会(春季・秋季)、インカレ、三経戦、O B戦等
卓球部	なし	月600	なし	総合体育館	全九州学生卓球選手権大会(春季・秋季)、長崎県学生大会、三経戦、九大・熊大定期戦
探検部	なし	月1,000	共用校舎2・1F	山, 川, 沢, 洞窟	新歓祭、春・夏合宿、九州探検部連絡会、ラフティング、ケイビング
男子アイスホッケー部	なし	月10,000	共用校舎2・1F	ハンドボールコート	飯塚杯、パピオ杯、リーグ戦、選手権大会
男子サッカー部	なし	月4,000	体育管理棟2F	文教グラウンド 松山サッカーラビー場	九州大学サッカーリーグ(春・夏)、長崎県大学サッカーリーグ、天皇杯、総理大臣杯
男子バスケットボール部	なし	月2,000	サークルセンター2号棟1F	総合体育館	長崎交歓大会、春季選手権大会、九州リーグ戦、NHK杯
男子バレーボール部	なし	月1,000	サークルセンター2F	補助体育館	全九州大学春季バレーボール男子リーグ、インカレ、九州選抜大学大会、九州大学秋季バレー男子リーグ
男子ハンドボール部	なし	月2,000	サークルセンター2号棟1F	ハンドボールコート	週2~3回の活動
ダンス部	なし	なし	共用校舎2・2F	総合体育館・学生プラザ	アーティストックムーブメントイン富山、学園祭
チアリーディング部Berries	なし	月1,000	課外活動棟2F	総合体育館	学園祭、長崎〜みちの参加、Vファアレン応援、イベント出演
テコンドー部	なし	月500	サークルセンター2号棟1F	総合体育館	全日本・全九州・西日本テコンドー選手権大会、全日本・全九州学生テコンドー選手権大会
トライアスロン部	なし	年1,000	教育部室2F	市営松山陸上競技場	トライアスロン大会、長崎西海トライアスロン、インカレ
バドミントン部	なし	月2,000	サークルセンター2F	総合体育館	九州リーグ、九州学生、西日本インカレ、全日本インカレ、団体予選、県団体戦、近県戦、県個人戦
バドミントン同好会	なし	なし	なし	補助体育館	春・夏・冬合宿、O B戦、熊大交流戦など
フットサル部[FORZA]	なし	月4,000	共用校舎2・2F	総合体育館	大学選手権、インカレ、県リーグ、PUMA CUP
ボルダリング部	なし	月1,000	サークルセンター2F	長崎県立総合体育館1F 見高校校	大会の参加、練習
マッスル部	なし	1,2年生 月1,000 3年生以上 月2,000	課外活動共用施設1F	マッスル道場	ベンチプレス大会、筋力トレーニング、長崎県ボディビル大会
よさこい部「突風」	なし	年5,000	サークルセンター2号棟1F	総合体育館・平和会館	新歓祭、鴻洋祭、佐世保祭、学園祭、地域からの依頼活動、演舞指導等
ヨット部	なし	月3,000	サークルセンター2号棟2F	臨海研修所	大村湾オープンヨットレース、九州インターカレッジ、県民・市民ヨット大会、新人戦
ラグビー部	なし	月5,000	体育管理棟2F	文教グラウンド	春季・秋季九州大学学生リーグ
陸上競技部	なし	年10,000	体育管理棟2F	市営松山陸上競技場 長崎市総合運動公園	日本・九州・西日本学生陸上対校選手権大会、全日本大学駅伝九州地区予選会等、年4回程度合宿

■ 体育系・経済学部

サークル名	入会金 円	部費 円	部室	活動場所	主な行事・活動
硬式テニス部	なし	なし	なし	片淵キャンステニスコート	
経済学部テニスサークル	なし	月500	なし	片淵キャンパス 文教キャンパス	
サッカー部	なし	なし	経済体育器具庫	経済グラウンド	長崎県選手権大会、長崎県大学リーグ
準硬式野球部	なし	月1,000	経済体育器具庫	経済グラウンド	九州選手権大会、インカレ、春季・秋季リーグ戦
男子バレーボール部	なし	なし	なし	経済体育館	全九州大学バレーボール大会(春季・秋季)、三経戦
バスケットボール部	なし	なし	なし	経済学部体育館	
バドミントン部	なし	月1,000	なし	経済体育館	県個人戦・団体戦、新人戦、長崎市バドミントン協会主催大会

■ 体育系・医学部

サークル名	入会金 円	部費 円	部室	活動場所	主な行事・活動
ウインドサーフィン部	なし	月2,000	医学部体育館附属艇庫	脇岬海水浴場	九州山口医科学生体育大会、九州学連
弓道部	なし	月1,000	医学部弓道場	医学部弓道場	九州山口・西日本医科学生総合体育大会、九州・山口医科学生体育大会、西日本看護学生弓道大会
サッカー部	なし	なし	医学部体育館共用室	医学部グラウンド	九州山口・西日本医科学生体育大会
柔道部	なし	なし	医学部体育館共用室	総合体育館・医学部体育館	九州山口・医科学生体育大会、九州インカレ
準硬式野球部	なし	月1,000	医学部体育館共用室	医学部グラウンド	九州山口・西日本医科学生体育大会、九州選手権大会、医歯薬リーグ
女子バレーボール部	なし	なし	医学部体育館共用室	医学部体育館	九州・山口・西日本医科学生体育大会
水泳部	なし	なし	医学部体育館共用室	教育プール・長崎市総合プール	九州・山口医科学生体育大会、西日本医科学生総合体育大会、西日本コメディカル学生体育大会、O B戦
ソフトテニス部	なし	月1,500	医学部体育館共用室	医学部テニスコート	九州山口医歯薬系学生体育大会、西日本・全日本医科学生体育大会

■ 体育系・医学部 (つづき)

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
卓 球 部	なし	月1,000	な し	医学部体育館	西日本医科学学生体育大会、医歯薬学生卓球大会
男子バレーボール部	なし	なし	医学部体育館共用室	医学部体育館	九州山口・西日本医科学学生体育大会、日本医歯薬体育大会
テ ニ ス 部	なし	月2,000	医学部体育館共用室	医学部・栢泊・東長崎テニスコート	九州山口・西日本医科学学生体育大会
・ 場 。	なし	月100	な し	保健学科体育館	月1回部内戦・週1回バドミントン活動
バスケットボール部	なし	月1,000	医学部体育館共用室	医学部体育館	九州山口・西日本医科学学生体育大会
バドミントン部	なし	月1,900	医学部体育館共用室	医学部体育館	九州山口・西日本医科学学生体育大会、県学連団体戦、九州医歯薬体育大会
フットサル部	なし	月500	な し	保健学科体育館	九州山口・西日本医科学学生体育大会
保健学科フットサルサークル	なし	なし	な し	保健学科体育館	クリスマスカップ (宮崎)
ボ ー ト 部	なし	月3,000	医学部体育館共用室	子々川臨海研修所	西日本医科学学生体育大会、全日本大学選手権、九州山口医科学学生体育大会、九州朝日レガッタ
マ ッ ス ル 部	なし	なし	医学部体育館2F 筋トレルーム	医学部グラウンド	※練習のみ
ラ グ ビ ー 部	なし	なし	医学部体育館共用室	医学部グラウンド	九州山口医科学学生体育大会、西日本医科学学生総合体育大会、九州メディカルセブンス
陸 上 競 技 部	なし	月500	医学部体育館共用室	市営松山陸上競技場	九州山口・西日本医科学学生体育大会、OB会

■ 体育系・歯学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
学生テニス同好会	なし	月2,000	な し	文教テニスコート	夏・冬合宿
弓 道 部	1,000	月1,000	な し	長崎市営弓道場	全日本歯科学学生総合体育大会、他各種大会
剣 道 部	なし	なし	な し	医学部体育館	全日本歯科学学生体育大会、九州山口医科学学生大会、西日本コメディカル学生大会
硬 式 庭 球 部	なし	月3,000	な し	文教テニスコート 平和公園テニスコート	オールデンタル、九州デンタル、歯学部長杯
ゴ ル フ 部	なし	月4,000	な し	ゴルフレンジフォージズ(片瀬)	オールデンタル、九州歯科リーグ、ラウンド (年数回)
サ ッ カ ー 部	なし	月500	な し	医学部グラウンド	長崎市内リーグ、全日本歯科学学生総合体育大会、福岡杯
柔 道 部	なし	なし	な し	医学部体育館・文教地区体育館	※練習、オールデンタル
女子バスケットボール部	なし	なし	な し	保健学科体育館	九州デンタル、オールデンタル、学連
女子バレーボール部	なし	月500	な し	保健学科体育館	九州デンタル、オールデンタル
準硬式野球部	なし	月500	な し	医学部グラウンド	オールデンタル、九州デンタル
水 泳 部	なし	月500	な し	教育プール・長崎市民総合プール	オールデンタル、オールスター
卓 球 部	なし	年4,000	な し	保健学科体育館	オールデンタル、九州デンタル、県学連
男子バスケットボール部	なし	月1,000	な し	保健学科体育館	全国・全九州歯学部バスケットボール大会、長崎県学生連盟バスケットボール大会
男子バレーボール部	なし	月500	な し	保健学科体育館	九州デンタル、オールデンタル
バドミントン部	なし	月500	な し	保健学科体育館	オールデンタル、九州デンタル、九州医科歯科大学
ボウリング部	なし	月500	な し	ラッキーボウル	オールデンタル、九州デンタル (春・秋)
ボ ー ト 部	なし	なし	な し	臨海研修所	九州朝日レガッタ、全日本歯科学学生体育大会
陸 上 競 技 部	なし	なし	な し	市営松山陸上競技場	全日本歯科学学生体育大会

■ 体育系・薬学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
硬式テニス部	なし	なし	薬学棟裏	文教テニスコート・市営松山テニスコート	九州薬学生連盟体育大会、OB戦、夏・春合宿
サ ッ カ ー 部	なし	なし	薬学棟裏	文教グラウンド	九州薬学連合総合体育大会
準硬式野球部	なし	なし	薬学棟裏	文教グラウンド	九州薬学生連合大会、医歯薬リーグ
バスケットボール部	なし	なし	薬学棟裏	総合体育館	九州薬学連合総合体育大会、長崎県大学選手権大会
バドミントン部	なし	なし	薬学棟裏	総合体育館	九州薬学連合総合体育大会、合宿、OB・OG戦
バレーボール部	なし	なし	薬学棟裏	総合体育館	九州薬学連合総合体育大会

1 2年次まで
O&A

2 2023年度
行事日程等

3 担当窓口
一覧

4 学生生活
と
ルール

5 学生相談

6 障害のある
学生の
サポート

7 授業料免除
奨学金制度

8 履修制度

9 国民年金
返金シート

10 住民票

11 カード
マイナンバー

12 就職について

13 やってみたい
サークル

14 課外活動に
ついて

15 国際交流に
ついて

16 福祉
施設

17 九州
大学
地区
共同
利用

18 組合
生活協同

■ 体育系・水産学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
海洋研究会	1,000	月1,000	水産部室	弁天白浜海浜浴場	夏合宿、春合宿、定期潜水、春・秋期の海浜清掃、 天気図勉強会、危険生物勉強会、朝トレ
女子端艇部	なし	月500	水産部室	時津港、臨海研修所	全日本カッター競技大会、西日本新人カッター競技 大会等、春夏合宿
男子端艇部	なし	月1,000	水産部室	時 津 港	全日本カッター競技大会、西日本新人カッター競技 大会等、春夏合宿
和船研究同好会	なし	年5,000	顧問研究室	大村湾・時津港・臨海研修所	歓迎送会・総会・研修会、櫓漕ぎ体験

■ 文化系・全学団体

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
# N K G	なし	月500	課外活動共用施設1F	学 生 会 館	学祭出店、学内講演会
D J サークル	なし	月500	共用校舎2・1F	学 生 会 館	各種イベント
E-Rockers	なし	月500	サークルセンター1F	学 生 会 館 学 教 文 教 科 文 教 科 学 教 文 教 科	各定例ライブ、夏・春合宿、部会等
F A N S	なし	月1,000	な し	学 外 各 所	学会活動
F L A N	なし	年3,000	な し	医 学 部 談 話 室	学内BLSワークショップ、医学展でのBLS講習 会、江平中学校でのAED講習会、CPR選手権
Front Line Project	なし	なし	な し	オ ン ラ イ ン	企業と関わる
HIPHOP研究会	なし	なし	サークルセンター2F	学 生 会 館	学園祭、イベント開催
NATUREZ	1,000	なし	な し	図 書 館 ・ 集 会 室 と り だ ち と 自 然 学 校	Summer、Winterキャンプ等
Partner's Shoes	なし	なし	な し	総 研 棟 5 F	ジェンダー・セクシュアリティに関する啓発活動、 イベントの企画・開催
Peace Caravan隊	なし	なし	な し	図 書 館 ・ RECNA 会 議 室	平和教育の出前講座
P. M. C 歌おう会	1,000	月1,000	サークルセンター1F	音 楽 練 習 棟	スプリングコンサート、サマーコンサート、ウイ ンターコンサート、合同ライブ、学園祭等
RON・Rock部	なし	月1,000	サークルセンター1F	音 楽 練 習 棟	新歓祭、サマーコンサート、合同ライブ、学園祭、 定期演奏会等
S T A R s	なし	なし	な し	オ ン ラ イ ン	難民問題の勉強会、映画祭
STUDY FOR TWO 長崎大学支部	なし	なし	な し	オ ン ラ イ ン	不要な本を回収し、本学学生へ販売
囲碁同好会	なし	月200	な し	学 生 会 館	大会の参加
裏千家茶道部和心会	なし	月1,000	サークルセンター1F	部 室	各種お茶会、留学生への茶道体験等
映像サークル「とまと」	なし	なし	な し	自宅でのリモート活動	学園祭等、映像展への出展
エコマジック	なし	なし	課外活動共用施設1F	長崎大学周辺・浦上川 長崎市民会館	学園祭でのゴミの管理・清掃ボランティアの参加
演劇部いろは団	なし	月1,667	教育部室1F	長 崎 大 学 内	年2回(夏・冬)の定期公演、合宿、新歓公演
お笑いサークルCCC	なし	月1,000	サークルセンター1F	ス カ イ ホ ー ル	主催お笑いライブ、大会出場 (M-1グランプリ等)
お笑いサークルほびほび	なし	なし	な し	長 崎 大 学 内	新歓ライブ、ボランティア慰問活動、費レス参加
華 道 部	なし	月250	サークルセンター2号館2F	部 室	学園祭展示、インターネット華展、その他華展への 出展
学生国際NGO BOAT	なし	なし	課外活動共用施設1F	学 生 会 館 ・ 部 室 等	カレンダー・手帳のリサイクル市、学園祭、パネル 展、国際交流フェスティバル
管 弦 楽 団	なし	月1,000	サークルセンター1F	サークルセンター	サマーコンサート、定期演奏会、春・夏合宿、音楽 教室、入学式、卒業式演奏
韓国文化同好会 クンジャガム	なし	なし	な し	環 境 科 学 部 棟 407 号 室 学 教 文 教 科 文 教 科	韓国文化・韓国語の勉強会
競技かるた部	なし	年2,100	な し	学 生 会 館	各種大会
近代アートアプリ研究会	なし	なし	な し	学 生 会 館	野外上映会、学園祭、クリスマス会
クラシックギター部アルベオス	なし	月500	サークルセンター1F	学 生 プ ラ ザ ・ 学 生 会 館	九州ギター連盟、定期演奏会、ウィンターコンサ ート、春・夏合宿
軽 音 楽 部	なし	月1,500	サークルセンター1F	部 室 ・ 音 楽 練 習 棟	チャリティコンサート、全九州学生ビッグバンドジャズ フェスティバル、ブルーレイライブ、定期演奏会、合宿等
国際交流サークル[Eureka]	なし	月500	な し	長 崎 大 学 内	外国人留学生と日本人学生の交流イベント・活動
コンピュータサークル	なし	なし	共用校舎2・2F	部 室	新歓祭、勉強会、文化祭出展
魚料理研究会	2,000	月500	な し	長 崎 市 民 会 館	学園祭、満洲祭、漁協と協力したイベント
茶道部表千家流生会	なし	月1,500	教育部室2F	学 生 会 館 和 茶 室	七夕茶会、初釜茶会、学生茶会 (6月、12月)、留 学生との交流茶道体験

文化系・全学団体（つづき）

※：当該団体に問い合わせください。

サークル名	入会金 円	部費 円	部室	活動場所	主な行事・活動
ししのプロジェクト	なし	なし	なし	熱帯医学研究所	シンポジウム、発展途上国への海外派遣、保健教育活動
写真部	なし	なし	サークルセンター2F	長崎市内	学祭、各種写真展等
自遊 island	なし	イベント毎	なし	田島・日吉自然の家 諫早青少年自然の家	ゴミ拾い、研修会、長崎の絶景探し
将棋部	なし	なし	なし	学生会館	春季・秋季九州学生将棋大会
書道部	なし	月500	サークルセンター2F	学生会館等	書写検定、学園祭時の作品展示、書道パフォーマンス、全日本高校・大学生書道展、夏合宿
吹奏楽部	なし	月2,000	サークルセンター1F	中部講堂・学生プラザ等	サマーコンサート、吹奏楽コンクール（長崎県・九州）、アンサンブルコンテスト（長崎県・九州）、定期演奏会等
長大の湯	なし	なし	なし	—	温泉・サウナの良さを広める
長大ロケットサークル	なし	月1,000	サークルセンター2F	マシンワークショップ	能代宇宙イベント参加、モデルロケットの打ち上げ
長大ロボットサークル	なし	なし	サークルセンター2F	マシンワークショップ	小学生向けロボット教室、夏のツックフェスティバル出席、新歓祭、長大祭
っじゃすみん	なし	なし	なし	242教室	Eコラライブ・フェスタ長崎、街頭キャンペーン、リユース市
ナガサキ Bunka Dan	なし	なし	なし	長崎孔子廟	京劇面付け体験、変面ショー観談、孔子祭
ながさき海援隊	なし	月800	課外活動共用施設1F	長崎県内各地の海浜	海浜清掃、ミーティング、長崎県内各地で発表活動
長崎地区中国留學人員友好聯誼會	なし	なし	なし	図書館	交流活動
日本教育研究会	なし	月500	課外活動棟1F	学生会館・学生プラザ	生月臨海学校運営、講演会運営
はもねびあ	なし	月500	課外活動共用施設1F	学内・公園等	ライブ活動
ピオトープパレット	なし	月300	教育部室2F	教育部室・おもやい広場	※ピオトープの管理 ながさきEコラライブ・フェスタへの参加
美術部	なし	半年2,000	教育部室1F	部室・学生会館	新歓展、夏・秋季展、春・夏合宿、学園祭大立看板作り
微積サークル	なし	年3,000	なし	学生会館	入部テスト、長崎大学前期試験解答速報、学祭出店、微積サークル体育祭
福祉用具作らん場	なし	なし	機械ワークショップ	機械ワークショップ	福祉用具製作
文芸部	なし	月1,000	課外活動棟1F	部室	部誌「お菓子」「風鈴」「あかつき」発行、鴻洋祭出店
放送研究会	なし	年3,000	課外活動棟1F	部室	各種イベント司会
ボードゲームサークル	500	月166	なし	長崎大学内	年2回部内大会、学祭出店
マルチメディア研究会	なし	3ヶ月2,000	共用校舎2・2F	文教キャンパス	ゲーム制作イベント、学園祭
漫画研究会	なし	年4,000	教育部室1F	部室・学生会館	作品展(年2回)、RASH発行、合宿
落語研究会	なし	月500	共用校舎2・2F	学生会館和室	やわた寄席(年2回)、春・夏合宿、学園祭、五國寄席、地域からの依頼活動
口マンツァー合唱団	なし	月500	サークルセンター2F	学生会館・学生プラザ・部室	合唱祭・音楽祭への参加、小学校で訪問演奏会、定期演奏会、春・夏合宿
和歌創作部	なし	月500	課外活動棟2F	学生会館	歌会始の詠進、短歌創作コンテストへの作品提出

文化系・経済学部

サークル名	入会金 円	部費 円	部室	活動場所	主な行事・活動
Mild-beat	なし	月1,000	経済共用施設	部室	ライブ(春・秋・冬)、合宿(夏・春)
Slopeers	1,000	年1,000	なし	経済学部内	地域貢献活動
STUDY FOR TWO 長崎大学片淵支部	なし	なし	なし	学内施設	不要な本を回収し、本学学生へ販売
軽音楽部	なし	月1,000	経済共用施設	部室	定例ライブ(春・夏)、合宿、卒業旅行
経済祭実行委員会	なし	なし	経済共用施設	部室	経済祭の企画、運営
経済サークル連合	なし	なし	経済サークル棟	上長崎小学校・木場町等	経済祭への出店、地域貢献活動
茶道部	なし	月1,500	経済共用施設	経済共用施設(和室)	新歓祭、お茶会、長崎連合茶会参加、学園祭
就活支援団体Lensa	なし	なし	なし	イベント開催時に学部教室	月2回自主企画ワークショップ
ゼミナル連合協議会	なし	なし	経済共用施設	部室	ゼミ大会の運営、日本経済ゼミナル大会、全九州商経ゼミナル大会の運営
夜間けいおん!	なし	半年2,000	経済共用施設	部室	定例ライブ、経済祭、合宿

1 Q&A
2 2023年度行事日程等
3 担当窓口
4 キャンパス生活とルール
5 学生相談
6 障害のある学生のサポート
7 授業料免除等奨学金制度
8 保険制度
9 国民年金
10 住民票
11 マイナンバー
12 就職について
13 やてみゅーてくろ
14 課外活動について
15 国際交流について
16 福祉厚生施設
17 九州地区利用施設
18 生活協同組合

■ 文化系・医学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
軽 音 楽 部	なし	月1,000	医学部体育館2F防音室	部 室	新歓ライブ、定期演奏会、七夕コンサート、学園祭、New Yearコンサート、九州・山口医科学生大会
茶 道 部	なし	月2,000	医学部生協2F	医学部生協 2 F	初夏・秋季茶会、初釜
室内合奏団	なし	月500	なし	医学部記念講堂	定期演奏会、ロビーコンサート（附属病院）、解剖顕微鏡での演奏
総合診療 ぶらいまりけあサークル	なし	なし	なし	坂本キャンパス内	総合診療・家庭医療、プライマリ・ケアに関する勉強会
東洋医学研究会	なし	なし	なし	イベント開催毎に異なる	イベント、勉強会、病院内実習
長崎多職種連携・ たまごの会	なし	なし	なし	ボンベ会館・良順会館	人材育成、勉強会
熱帯医学研究会	なし	年2,000	なし	医学部及び九州内	九州新歓、医学系学生との交流
美術 部	なし	月3,000	医学部体育館共用室	部 室	新歓展、春・秋展示会
保健学科ボランティア サークル「すろ〜び」	なし	なし	なし	医学部保健学科・長崎市内	ボランティア活動への参加(依頼があった時のみ活動)

■ 文化系・歯学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
軽 音 楽 部	なし	月1,000	医学部体育館2F防音室	部 室	新歓ライブ、九州・山口医科学生体育大会、定期演奏会、七夕コンサート、学園祭
茶 道 部	なし	月1,500	歯学部厚生棟2F和室	部 室	歯学部祭茶会、卒業茶会、学校茶道主催茶会等

■ 文化系・薬学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
Med Farm	なし	なし	薬学部 4 F 細胞制御学研究室	オンライン・セミナー室	月2回勉強会・交流会、他大学薬学生との勉強会・交流会、薬学部の研究・キャリアに関するセミナー
茶 道 部	なし	月1,500	なし	学生会館和茶室	七夕茶会、秋季茶会、卒業茶会
ブルーマウンテン	なし	月1,000	サークルセンター1F	中部講堂・学生プラザ・部室	年5回のライブに向けた練習、夏合宿

■ 文化系・工学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
工学祭実行委員会	なし	年2,000	共用校舎2・2F	工学棟講義室・部室	工学祭の企画・運営

■ 文化系・水産学部

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
鯨類研究会Balaena	なし	なし	なし	水産学部多目的室	部会、勉強会

■ その他の学生団体

サークル名	入会金 円	部 費 円	部 室	活動場所	主な行事・活動
全学サークル連合	なし	なし	課外活動共用施設2F	部 室	長崎・九州リーダーズトレーニング参加、新歓祭運営、新歓作成、オープンキャンパスでのサークル紹介
学園祭運営委員会	なし	月500	課外活動共用施設2F	部 室	新歓祭・学園祭企画運営

4 課外活動施設一覽

■ 集会所

名 称	施 設 名	利用目的等	利用時間・申込み等	場 所
【学生会館】	《1F》 キャリアセンター	いつでも自由に利用 できます	《利用資格》 本学の学生又は教職員 その他委員会が承認した者 《開館時間》 月～金：9：00～21：00 土：9：00～17：00 《休館日》 日曜日・祝祭日	文教町1-14 文教キャンパス内
	《2F》 集会室：5室 和室：2室 多目的室：1室	・講演会 ・演奏会 ・ミーティング ・研究会	《開館時間》 月～金：9：00～21：00 土：9：00～17：00 《休館日》 日曜日・祝祭日 年末年始（12月28日～1月4日） その他、学校行事等による利用できない日（掲示等により通知）	
【学生プラザ】	《1F》 第1多目的ホール	・サークル活動 ・セミナー(最大100名) ・講演会	《利用申込》 学生支援センター課外支援コーナー 平日：9：00～17：00 Tel：095-819-2071	文教町1-14 文教キャンパス内
	《2F》 第2多目的ホール	・サークル活動 ・セミナー(40名程度) ・ミーティング	《利用申込》 学生支援センター課外支援コーナー 平日：9：00～17：00 Tel：095-819-2071	
【扶協会館】	《3F》 談話室：3室	・ミーティング ・サークル活動 ・セミナー	《利用資格》 経済学部の学生及び教職員 経済学部長が適当と認めたる者 《開館時間》 9：00～21：00 《休館日》 土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12月28日～1月4日） その他、学校行事等により使用できない日（掲示等により通知） 《利用申込》 経済学部学務担当 Tel：095-820-6311 *貸切の場合は、事前の申込みが必要 です。	片淵4-2-1 片淵キャンパス内

1
Q&A
は
な
ま
ほ
?2
2023年度
行事日程等3
担当窓口
一覽4
学生生活と
ルールの
バスと5
学生相談6
障害のある
学生の
サポート7
授業料免除
奨学金制度8
保険制度9
国民年金
の
お
し
や
り10
住民票11
マイナンバー12
就職について13
やてみっく14
課外活動に
ついて15
国際交流に
ついて16
福利厚生
施設17
九州地区
研究施設
共同利用18
生活協同
組合

合宿所

名称	施設等	利用目的等	利用時間・申込み等	場所
【臨海研修所】	<p>《1F》 研修室：1室 艇庫：1室 倉庫：3室 浴室：大小各1室</p> <p>《2F》 研修室：4室 食堂</p> <p>〇ーボート ・2人乗り（3隻） ・3人乗り（7隻） ※利用期間 4月～11月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿 ・研修 ・親睦会 ・サークル活動 	<p>《利用資格》 本学の学生又は教職員 その他学長が特に許可した者</p> <p>《利用期間》 1回の利用につき5日以内</p> <p>《休業日》 火曜日・水曜日 8月14日～16日、 12月28日～1月4日</p> <p>《利用申込》 学生支援センター課外支援コーナー Tel：095-819-2071</p> <p>*利用予定日の3日前までに利用料を添えて申し込んでください。 様式「利用願」「日別利用者一覧・利用料等算出内訳」をホームページよりダウンロードしご利用ください。</p> <p>《利用料》 宿泊する場合：1人1泊300円 （2日目以降200円） 冷暖房費：1人1泊100円 （夏期・冬期） 日帰り：1人100円</p>	西彼杵郡時津町 子々川郷983-1 Tel：095-882-8301

体育施設

地区	施設名	場所
文教	総合グラウンド 総合体育館 補助体育館 テニスコート ハンドボールコート 弓道場	文教町1-14 文教キャンパス内
片淵	グラウンド 体育館 テニスコート	片淵4-2-1 片淵キャンパス内
坂本	グラウンド 体育館 テニスコート 弓道場	坂本1-12-4 坂本1地区キャンパス内
	体育館	坂本1-7-1 坂本2地区キャンパス内
時津	ヨット艇庫 ペーロン艇庫 ボート艇庫 カッター艇庫	西彼杵郡時津町子々川郷 （臨海研修所）

■ 課外活動共用施設

- ◎利用申込資格・・・学長が承認した学生団体，その他管理運営責任者が適当と認めた者
- ◎利用目的・・・・・・ミーティング等
- ◎利用時間・・・・・・9：00～21：00
(ただし，片淵地区課外活動共用施設を経済学部夜間主コースの学生が使用する場合に限り，9：00～22：00)
- ◎休業日・・・・・・土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（12月28日～1月4日）

施設名称・場所	施設	申込手続き等
【文教地区課外活動共用施設】 文教町1-14 文教キャンパス内	《1F》 ミーティングルーム：2室 共用室：8室 マッスル道場：1室 シャワー室：男女各1室 《2F》 研修室：5室 共用室：3室	《手続き》 使用予定日の5日前までに使用願を提出してください。 《提出先》 総合体育館管理室 Tel：095-819-2144
【片淵地区課外活動共用施設】 片淵4-2-1 片淵キャンパス内	《1F》 共用室：1室 《2F》 共用室：2室 談話室：2室 音楽練習室：2室 共有会議室：2室 《3F》 共用室：3室 談話室：1室 音楽練習室：3室 共有会議室：2室 制作室：1室	《手続き》 使用予定日の3日前までに使用願を提出してください。 ＊詳細は経済学部学務担当まで 《提出先》 経済学部学務担当 Tel：095-820-6311 《休業日》 上記休業日の他に，夏季一斉休業を休業日とする。
【坂本第1地区課外活動共用施設】 坂本1-12-4 坂本キャンパス (医学部・医学科)内	《1F》 共用室：6室 《2F》 共用室：2室 音楽練習室：1室	＊詳細は医学部医学科学学務担当まで Tel：095-819-7010

1
Q&A
二
な
ま
ほ
ろ

2
行事
目
録
等
2
0
2
3
年
度

3
担当
窓口
一
覧

4
学
生
生
活
と
ル
ン
バ
ス

5
学
生
相
談

6
障
害
の
あ
る
サ
ポ
ー
ト

7
授
業
料
免
除
制
度

8
保
険
制
度

9
国
民
年
金
受
取
の
シ
ョ
ー
ト

10
住
民
票

11
マ
イ
ナ
ハ
イ
カ
ド

12
就
職
つ
い
て

13
や
て
み
ウ
イ
テ

14
課
外
活
動
に
つ
い
て

15
国
際
交
流
に
つ
い
て

16
福
利
厚
生
施
設

17
九
州
地
区
利
用
立
休
日
の
課
外
活
動
に
つ
い
て

18
生
活
協
同
組
合

15 国際交流について

1 外国人留学生

本学では、56カ国581名（R4.10.1現在）の外国人留学生が在籍しています。

母国を離れ文化、習慣、風土等の異なる我が国で日々学習・研究に励んでいる外国人留学生との交流により、異文化に接することは、異なる価値観を学び合う良い機会です。自らの先入観や心の壁を取り除き、お互いの習慣や考え方を尊重しつつ、積極的に身近なところから国際化への第一歩を踏み出すことが、豊かな国際性を涵養し、大学生活を実り多いものにつな갑니다。

2 海外派遣制度

本学では、様々な形で学生の海外派遣を行っています。

●海外短期語学留学プログラム

外国語の習得を目的として春休みの3～4週間、海外の大学において、英語、中国語、韓国語、フランス語またはドイツ語を学ぶプログラムです。令和4年度は新型コロナウイルスの影響によりプログラムの実施が中止となりましたが、令和元年度は、アメリカ・デラウェア大学、オーストラリア・サザンクロス大学、中国・西北大学、韓国・慶熙大校、フランス・ブルゴーニュ大学、アンジェ大学、ドイツ・フライブルク大学で実施しました。このプログラムに参加して一定の成績を修めた場合、本学教養教育外国語科目の一部の単位として認定申請できます。

●交換留学

長崎大学では、海外の約180大学との間に学生交流に関する覚書を締結しており、本学の学生が交換留学生として一定期間（1年以内）留学することができます。派遣学生は、長崎大学に授業料を納めることにより、留学先大学の授業料は不徴収となり、また留学先大学で修得した単位は、所属学部、研究科で認められれば、本学の単位として認定されます。

詳しくは、留学生教育・支援センターホームページまたは「長崎大学海外留学ガイドブック」をご覧ください。

さらに、各学部、研究科独自の派遣プログラムもあり、それぞれ特色あるプログラムが実施されていますので、各学部・研究科にお問い合わせ下さい。

現在、学生の海外派遣を支援するため、日本学生支援機構（JASSO）の協定派遣奨学金や、長崎大学が実施する海外留学奨学金等があります。

3 海外渡航に伴い学生が行うべき危機管理対応

海外へ行く場合には、危機管理の意識を持っておくことがとても大切です。

海外へ行く場合には、事前に所属する学部または研究科の学務担当窓口でマニュアルをもらい、よく読んで危機管理の意識を持つとともに、マニュアルに沿った対応を行ってください。

また、渡航に際し以下の手続きを**必ず**行ってください。

●渡航の2週間前まで→海外渡航届の提出

(海外渡航システムへ登録後、印刷をし、指導教員のサインをもらって、所属学部の学務担当窓口または学務担当窓口へ提出) 海外渡航システムの専用ページへは、学務情報システム (NU-Web) または留学生教育・支援センターホームページよりアクセスすることができます。(http://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=79)

●「自分の身は自分で守る」という意識を持ってください。

4 留学支援課

外国人留学生の支援や、海外留学を希望する学生の相談に乗る窓口として留学支援課がありますので、気軽に立ち寄ってください。

5 国際交流会館

長崎市内の西町と坂本に外国人留学生と外国人研究者が住む国際交流会館があります。この会館の居住者に対し、生活指導などを行うチューターも居住しています。

6 国際学寮ホルテンシア

長崎市内の白鳥町に多文化社会学部の1年生と外国人留学生が住む学生宿舎があります。この学生宿舎は、日本人学生と外国人留学生との共同生活を通じて多文化に触れることができる環境を提供するとともに、本学の教育目標に沿う人材の育成を図り、学生に修学上の便宜を与え、充実した学生生活に資することを目的としています。

1
Q & A
二
な
ま
ほ
?2
2
2
0
3
年
度
行
事
日
程
等3
一
担
当
窓
口
覧4
キ
ル
ル
ン
バ
ス
2
学
生
生
活
と5
学
生
相
談6
サ
ポ
ー
ト
障
害
の
あ
る
学
生7
授
業
料
免
除
特
別
学
費
制
度8
保
険
制
度9
国
民
年
金
返
還
シ
ス
テ
ム10
住
民
票11
マ
イ
ナ
ン
バ
ー
カ
ド12
就
職
シ
テ
ム13
や
て
み
ウ
チ
シ
テ
ム14
課
外
活
動
に
関
心
シ
テ
ム15
国
際
交
流
に
関
心
シ
テ
ム16
福
利
厚
生
施
設17
大
分
県
研
究
機
構
共
同
利
用
施
設18
生
活
協
同
組
合

7 葉國璽(ようこくじ)交流会館

本会館は、本学の外国人留学生及びその家族が使用する宿泊スペースと外国人留学生に係るイベント、会議その他外国人留学生への教育支援活動の支援を実施するための交流スペースを設けた施設です。

8 学生交流プラザ

日本人学生と留学生が交流できる学生交流の場として、談話室を設置しています。

また、火曜・木曜・金曜日の13:00～17:00まで「英語学習支援室(E-Lounge)」の利用が可能です。E-Loungeでは英語の勉強方法や留学相談、英語に関するイベントなどを企画しています。

詳しくは留学支援課まで問い合わせてください。

1 Q&A
こんなときは

2 2023年度
行事日程等

3 担当窓口
一覧

4 学生生活に
ルキョウバンス
ル

5 学生相談

6 留学生の
サポート

7 授業料免除
奨学金制度

8 保険制度

9 国民年金
(国民年金
のしくみ)

10 住民票

11 マナバ
カード

12 就職について

13 やこみ
でスク

14 課外活動
について

15 国際交流
について

16 福利厚生
施設

17 九州地区
共同利用
研修施設

18 生活協同
組合

16 福利厚生施設

地区名	施設名	業務内容等	営業時間		場所
			平日	土曜	
文教	【食堂】	《1F》 カフェテリア, 丼, カレー 《2F》 麺類, 定食	8:00~19:00 10:30~13:30	11:00~13:30 休業	文教町1-14 文教キャンパス 学生会館内 東門近く 生協事務室 095-845-5887
	【店舗】	《1F》 焼きたてパン・弁当・文具・ P C 《2F》 書籍・旅行・共済 住居紹介・資格講座等	8:15~19:45 9:30~18:00	10:00~14:00 休業	
片淵	【食堂】 【店舗】	セットメニュー, 麺等 書籍・文具・食品等	11:00~13:00 10:00~18:00	休業 休業	片淵4-2-1 片淵キャンパス 扶援会館内
坂本	《医学部・医学科》 【食堂】 【店舗】	カフェテリア, 麺等 書籍・文具・食品等	11:00~19:00 8:30~19:15	休業 12:00~15:30	坂本1-12-4 医学部構内
	《医学部・保健学科》 【食堂】 【店舗】	カフェテリア, 麺等 書籍・文具・食品等	11:30~12:30 11:00~13:00	休業 休業	坂本1-7-1 長崎大学病院構内
	《歯学部》 【食堂】 【店舗】	セットメニュー, 麺等 書籍・文具・食品 弁当・パン, 飲料, 雑貨, 歯科 保健教材	11:00~13:00 8:30~17:30	休業 休業	坂本1-7-1 歯学部構内
	《長崎大学病院》 【レストラン アンゼラス】 地階	ちゃんぽん等, 各種メニュー, 日替定食(昼・夜)	9:30~19:00	11:00~15:00	坂本1-7-1 長崎大学病院構内
	【すかいらうんじ ぼんべ】 14階	トルコライス等洋食メニュー, 軽食, ケーキセット等	11:00~15:30	休業	
	【コンビニ(ローソン)] 1階	弁当・パン, 飲料, 雑貨, 医療 衛生用品, 入院用品等	6:30~22:00	6:30~22:00 (日祝同じ)	
	【ベーカリー ボードイン] 1階	焼きたてパン・食料品, 飲料等	9:30~16:30	休業	
	【クローバー] 1階	歯科衛生材料, 弁当, 食料品, 飲料等, 生花の取次ぎ	9:00~17:00	休業	
	【喫茶(タリーズコーヒー)] 1階	飲料・軽食等	8:00~19:00	10:00~17:00	
	【理容室] 1階	カット・パーマ・ヘアダイ等	8:30~18:00	8:30~16:00 (祝同じ)	
【美容室] 1階	カット・パーマ・ヘアカラー等	8:30~18:00	8:30~17:00 第一土曜日休業		
【ケーキショップ] 1階	洋生ケーキ・焼き菓子・ゼリー・ 和菓子等	10:00~19:00	10:00~19:00 (祝同じ)		

17 九州地区国立大学共同利用研修施設

九重共同研修所

この研修所は、九州地区国立大学法人の学生及び教職員が、共同で利用するために設けられた研修施設です。

研修所の周辺は、阿蘇くじゅう国立公園特別地域に属し、九重連峰の海拔1,100mの位置にあって四季折々の自然の風物にも恵まれています。夏期の平均気温は21.8度と涼しく、学術研修やスポーツ合宿など、研修等に最適な環境にあります。(ブロードバンドインターネットの利用も可能になりました。)学生、教職員に大いに利用していただきたいと思います。

利用者の資格

- ◎ 九州地区国立大学法人の学生または教職員であること。
- ◎ 研修計画を有し、明確な責任者を有すること。
- ◎ 原則として5人以上の団体であること。
- ◎ 利用期間は、原則として1泊2日以上～4泊5日以内であること。
- * 九州地区国立大学法人の学生・教職員以外の方は、本研修所長の特別許可を受けていただく必要があります。

予約・申込方法

九重共同研修所ホームページをご確認ください。



利用に要する経費

- | | | | | |
|----------------|--------------------|------|---|----------------------------------|
| ○ 雑費 | 1泊につき | 520円 | } | 合計 <u>2,310円</u>
(冬期は 2,610円) |
| ○ 食費 | 朝 | 400円 | | |
| | 昼 | 550円 | | |
| | 夕 | 840円 | | |
| ○ 施設使用料 | 九州地区国立大学の教職員と学生は無料 | | | |
| ○ 暖房費 (10月～5月) | 1泊につき | 300円 | | |
- * 食費は当日現地での支払いになりますが、雑費・暖房費は、利用開始5日前までに納付(銀行振込等)となります。
 - * 食費及び施設使用料は、変更する場合があります。使用申込を行う前にホームページをご確認ください。

注意事項

- ◎ 利用者は研修所規則等を守り成果をあげるよう心がけて下さい。
- ◎ 研修所到着は18時までとなっており、事前に通知がない限り、18時以後に到着した場合は夕食は用意できません。
- ◎ 寝まきは必ず持参して下さい。
- ◎ 研修所の利用にあたっては、研修所管理人の指導助言をうけてください。
- ◎ 開館日は、ホームページをご確認ください。
- ◎ 不明な点は、本学学生支援センター(課外支援コーナー TEL 095-819-2071)に照会してください。

所在地

〒879-4912 大分県玖珠郡九重町湯坪字八丁原600-1 (TEL 0973-79-2617)

18 生活協同組合

長崎大学生生活協同組合は、学生教職員の福利厚生充実と健康な暮らしを目的として創られた法人組織で、学生・教職員を組合員として構成されています。現在、学生の加入率は約98%です。出資金は2万円で、卒業時に全額返還されます。

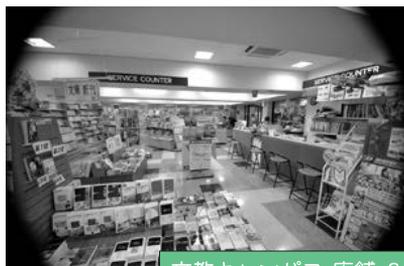
食堂や売店など学内のほとんどの福利厚生施設は生協が営業していて、書籍10%引きなど市価よりも安い組合員価格で販売しています。また、すまい幹旋、公務員試験対策講座、自動車教習所なども組合員割引で利用することができます。

なお、組合加入手続きその他、生協に関することは **生協事務室 (095-845-5887)** へお問合せください。



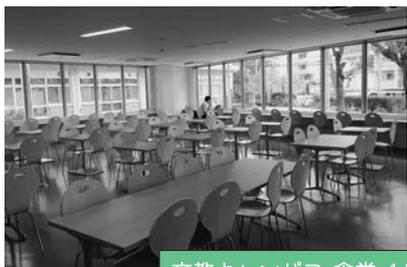
文教キャンパス 店舗 1F

文具、パソコン、パソコンの修理、パン・弁当、飲料、菓子など



文教キャンパス 店舗 2F

書籍、雑誌、すまい幹旋、アルバイト幹旋、公務員試験対策講座、就職支援講座、旅行・バス券などの受付もこちらです。



文教キャンパス 食堂 1F



医学部 食堂



歯学部 食堂



保健学科 食堂

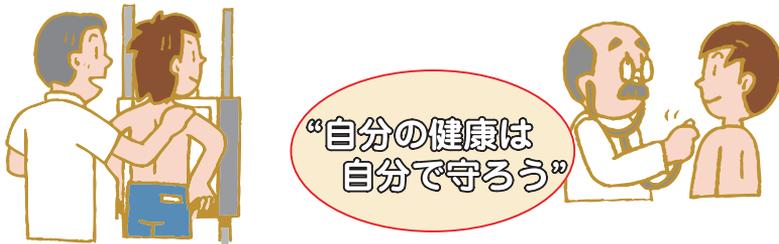
1
Q&A
二かまぼく2
行事指等
2023年度3
担当窓口
一覽4
学生生活と
ルールパスと5
学生相談6
サボ1ト
障害のある
学生の7
授業料免除
奨学金制度8
保険制度9
国民年金
20歳から2ト10
住民票11
マイナンバー
カード12
就職ついで13
やてみゅー
ついで14
課外活動に
ついて15
国際交流に
ついて16
福利厚生
施設17
九州地区
研究共同
施設利用18
生活協同
組合

1 からだと心の健康

1 定期健康診断

学生定期健康診断を毎年必ず受診しましょう。

健康診断結果は閲覧システムにログイン（2.健診結果の閲覧について参照）して、必ず確認しましょう。



健康診断日程：4月18日(火)～4月28日(金) 9日間（土日祝日は除く）

場所：事務局3階 第2会議室（文教）

予約方法：予約期間内に保健センターのホームページから「健康診断予約システム」にログインし、画面の指示に従って予約登録してください。

予約時間：4月7日(金) 12時～4月18日(火) 12時（空がある場合は4月27日(木)まで可能）
注）各予約枠には人数制限があります。希望の日時を選べない場合がありますので早めに予約してください。

長崎大学HP→学部・大学院・附属施設→保健センターHP→健康診断予約システム→ログイン画面



※詳細については、保健センターのHP、各所属学部から配布されます「令和5年度学生定期健康診断受診要領」を御参照ください。

2 健診結果の閲覧について

インターネット上で健診結果を閲覧できるようになりました。

閲覧の詳細については保健センターのホームページでご確認ください。

http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/counseling/kensin_annai/gakusei_kensin_youkou/result



1 からだと心の健康

2 違反の防止・交通事故・防犯

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場への対応

3 体調が悪い時やケガをした時について

1. ひどくなる前に受診しましょう。

保健センターのホームページに大学周辺の医療機関を紹介しています。

保健センター（文教地区）☎095-819-2213では、保健師や医師の相談が受けられます。治療が必要であれば、地域の医療機関に紹介します。



(URL) <http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/>

2. 病院に行く前に自分の病状を整理しておきましょう。

今どんな事に困っているか(主訴)。いつごろから、どこが、どんな具合になったか(現病歴)。

過去にどんな病気になったか、似たようなことがあったか(既往歴)。

家族に似たような病気があったか(家族歴)。

薬のアレルギーがある人は真っ先に医者に告げること。

要点を整理しておくこと。複雑なときは紙に書いておくとよい。



3. 病気の説明、検査の理由と説明、薬の説明はよく聞くこと。

血液の検査では一般的に白血球や赤血球の数や貧血の有無などがわかり、更に生化学検査では肝臓の働きや脂質などに異常がないかがわかります。

検査を受けたらそのコピーをもらっておくと後で役に立ちます。

4. 別の病気のために他の病院を受診した時はお薬手帳を提出しましょう。

5. 他人の薬や古くなった薬は飲まないこと。

備えておきたい医薬品

- ★体温計
- ★絆創膏(カットバン・バンドエイド)
- ★かぜ薬
- ★胃腸薬
- ★消毒液
- ★綿棒
- ★マスク

4 悩みは話そう

心身に不調を感じた時だけでなく、日頃から自分の健康に関心を持つことが大切です。また、悩み事があったときは自分一人で思い悩むのではなく、話せる相手を見つけることも重要です。保健センターには、相談に応じるメンタルヘルスの専門家（心理カウンセラー及び精神科医）がいます。お気軽にご相談ください。保健センターのホームページの「こころに関する相談」をご参照ください。

1 からだと

2 交通違反の防止・

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場への対応

5 新型コロナウイルス感染症

症状が出る数日前から周囲の人に感染させてしまうため、一人ひとりの感染対策が重要です。

■日頃から感染予防に努めましょう。

- ◎必要に応じたマスクの着用，こまめな手洗い，手指消毒を徹底する。
- ◎3つの「密」（換気の悪い密閉空間，多数が集まる密集場所，間近で会話や発声をする密接場面）が重なるような場所への出入りは慎重に判断する。
- ◎無理な活動を避け，休養を十分とり，体調に異変がある場合は医療機関を受診すること。

■感染が疑われる場合

37.5℃以上の発熱，風邪様症状がある場合は登学を控え，かかりつけ医に受診するか，保健センターに電話相談しましょう。新型コロナウイルス感染症に罹患したら，学校保健安全法により，出席停止と定められています。プライベートでも外出を控え，他者との接触を控えましょう。

6 インフルエンザ

38℃以上の発熱，頭痛，関節痛，筋肉痛などの症状を認めたら，インフルエンザの可能性があります。速やかに病院を受診しましょう。

インフルエンザに罹患したら，学校保健安全法により，発症後5日を経過し，かつ解熱後2日間を経過するまでに出席停止と定められています。やむを得ず外出する際には，感染拡大させないためにマスクを着用しましょう。



12月中旬までに
インフルエンザの
予防接種を
受けましょう！

インフルエンザについて

http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/health_information/infeccion_news/influ
保健センターのホームページ→健康情報→感染症情報→インフルエンザ→
症状と感染予防→インフルエンザ出席停止期間

1 からだと
心の健康

2 違反の防止・
交通事故・
防犯

3 日常生活の
安全対策

4 学校生活の
安全対策

5 事故・災害等
に遭遇した
場合の対応

7 食中毒に気をつけよう！



下痢・嘔吐を認めたら食中毒の可能性があります。
早めに病院を受診してください。

8 性感染症

性感染症とは性的接触によって感染する病気の総称です。
日本で一番多い性感染症は、クラミジア感染症です。

- **性器クラミジア感染症** 尿道のかゆみと排尿痛，尿道から薄い粘液様の分泌物，軽度のおりものがある。女性の場合，症状がほとんどなく，重症になってから発見されることが多く，不妊や子宮外妊娠の原因になる。
- **淋病** 尿道のかゆみと排尿痛，尿道から膿み，尿道口の腫れ，おりものが増加する。放置すると，前立腺炎（男性），子宮内膜炎・卵管炎（女性）などを起こす。女性の場合，下腹部痛をおこすことがある。
- **梅毒** 多彩な全身症状を示す代表的な性感染症です。性器，時に口唇の皮膚や粘膜に生じた傷から性交時に感染する。
- **トリコモナス感染症** 外陰部のかゆみや灼熱感などを伴う膣炎を起こす。
- **性器ヘルペス** 包皮・冠状溝，亀頭，陰唇・膣前庭に水泡ができ，発熱，頭痛，疲労感がある。ウイルスが体内に潜伏し，体調が悪い時に再発する。
- **尖圭コンジローマ** 2～5か月の潜伏期を経てイボ状の小さな腫瘍が性器に発生する。
- **B型肝炎** 全身倦怠感・悪心・食欲不振に続き，褐色尿・黄疸が出る。
- **毛ジラミ** 陰毛に寄生し，陰毛の根元にフケ状のものがあがり，かゆい。下着が汚れる（黒い点々がつく）。

具体的な感染症予防は

- 性交時にコンドームを使用する。
- 感染リスクの高い性行為はしない。

1 からだと
心の健康

2 交通事
故・防
止・防
犯の
防
止

3 日常生
活の
安
全
対
策

4 学
校
生
活
の
安
全
対
策

5 事
故
・災
害
等
に
遭
遇
し
た
場
合
の
対
応

9 アルコールについて

20歳未満の飲酒及び飲み過ぎ厳禁，イッキ強要は犯罪です

お酒の飲み過ぎ，若い時からの飲酒の習慣化は命を縮めます。「肝硬変」は若い時の深酒も原因だといわれています。また大学生の飲酒事故により，しばしば，**死亡事故**も発生しています。

急性アルコール中毒等による大学生の死亡事例（2001～）

www.ask.or.jp/ikkialhara_cace.html



皆さんは，新入生コンパ，学園祭，年末コンパ，サークルコンパ等々で，飲酒の機会が多いので，飲酒事故が発生しないよう十分注意してください。

「イッキ飲み」は，最も危険な飲み方です。
飲ませた人は，犯罪として告発された例もあります。



**20歳未満の飲酒は法律で禁じられています！
イッキ飲みはやらない！やらせない！**

**あなたは，加害者になりたいですか？
まず，あなたからイッキコールをやめることです。**

■酔い加減の一応の目安

アルコールの分解速度は個人差が大きいだけでなく，体調によっても悪酔いしたりしますので，飲み過ぎに十分注意してください。

体質的にお酒を受けつけない人もいることを忘れてはなりません！（日本人はアルコールを代謝するのに必要なアセトアルデヒド脱水素酵素（ALDH2）の活性が低いか，働かないため4割強の人は全く飲めないか弱い体質です。）

お酒に弱い人は，どんなに練習しても強くなりません。飲めない人に勧めるのはとても危険です。このALDH2の活性の高低を簡単なテスト（アルコールパッチテスト）で知ることができます。保健センターで自由に調べられますので，お酒に強いかわ弱いか確認してみてください。

1 からだと
心の健康

2 交通
事故・
違反の
防止・
防犯

3 日常
生活の
安全
対策

4 学
校生活
の
安全
対策

5 事
故・災
害等
に
遭
遇
し
た
場
合
の
対
応

■ 節度ある適度な飲酒は？

1日平均純アルコール20g以内！（女性はこの量より少なく！）

		目安の量	アルコール度数	純アルコール量
	ビール	中瓶 1本 (500ml)	5%	20g
	日本酒	1合 (180ml)	15%	22g
	焼酎	0.5合 (90ml)	35%	25g
	ワイン	2杯 (240ml)	12%	23g
	ウィスキー	ダブル (60ml)	43%	20g

■ アルコールの分解速度は人によって差があるから急いで飲まない。

- 酒に弱い人で1時間5グラム、強い人で約10グラム！（酒に弱い人が、清酒3合又はビール3本飲めば、アルコール量は66グラムとなり、分解に13時間以上かかる。）
- 体重65キロの人が1日に代謝しうるアルコール量は160グラム（清酒7合、ビール大瓶7本、ウィスキー7杯）が限度！

■ 酔い加減の一応の目安は？

酔い状態	酔いの症状	飲酒量
ほろ酔い期 	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりになる ・陽気にはしゃぐ ・脈が速くなる ・判断力が鈍る 	日本酒：1-2合 ビール：大瓶1-2本 ウィスキー：W1-2杯
酩酊期 	<ul style="list-style-type: none"> ・足がふらつく ・何でも同じことを言う ・吐き気がする ・記憶がとぎれる 	日本酒：2-3合 ビール：大瓶2-4本 ウィスキー：W2-4杯
泥酔期	<ul style="list-style-type: none"> ・立てなくなる ・言葉が支離滅裂 ・意識がもうろう ・激しく吐く 	日本酒：3-5合 ビール：大瓶4-5本 ウィスキー：W4-6杯
昏睡期 ↓ 死	<ul style="list-style-type: none"> ・揺すっても呼んでも起きない 	日本酒：5-7合 ビール：大瓶5-7本 ウィスキー：W6-8杯

これ以上飲むと「急性アルコール中毒」の危険が...



1 心からだ

2 交通違反の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害発生時の対応

次のようなときは、特に**悪酔い**しやすいので**要注意!**

- ★風邪をひいているとき
- ★ケガをしているとき
- ★下痢をしているとき
- ★寝不足のとき
- ★食事をしていないとき
- ★精神状態が不安定なとき

万が一

泥酔者がでたときは放置せず、家まで送るなど回復するまで面倒をみる。

吐物で喉を詰まらせないように横に寝かせて介抱!

また、昏睡などの危険な状態(手足が冷たく、耳元で大声で呼んだり、頬っぺたを強くたたいても反応がない)に至った時は、

119番



■他人に無理強いしない。“イッキ飲み”は危険!

●ごく少量の飲酒でまっ赤になり心臓の動悸や頭痛の原因は、アルコールが代謝されてできるアセトアルデヒドです(二日酔いのもと)。決して無理してはダメ。
“イッキ”飲みは一番危険!

■飲む時は食べることを。

●悪酔いしないためには、飲む前にちょっと何か食べておく。
豆腐、豆、野菜、肉類、魚、卵、チーズなどを同時に食べ、時間をかけてゆっくり飲む。

■二日酔いには塩分を含んだ水分の補給をすること。

●二日酔いの朝は、水分のあるもの(牛乳、味噌汁、トマトジュースなど)を多めに摂取する。

10 薬物乱用防止

覚せい剤、大麻等の薬物は、脳(神経)に作用し、薬物依存を引き起こしてしまいます。一度の服用でも自己の意思で薬を止められなくなり、依存の悪循環に陥ってしまいます。

https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/dokuhon32_1203_fix.pdf

(厚生労働省HP「薬物乱用読本」)

薬物乱用



「ダメ!ダメ!ゼッタイ!」
大麻で学生やめますか?

保健センター
学生何でも相談室・学生相談員
ハラスメント相談員

TEL 095-819-2213
nandemo@ml.nagasaki-u.ac.jp
http://www.nagasaki-u.ac.jp/info/sekuhara/soudanin_meibo.html

大麻・覚醒剤・危険ドラッグ等は絶対に使用しない!

近年、大学生による麻薬取締法違反事件が相次いでいます。

薬物乱用は、こころと身体の発達に悪影響を及ぼし、社会生活に適応できなくなると同時に、身近にいる大切な人を失う可能性もあります。また、不正薬物の使用・所持・栽培等は重大な犯罪行為となり、本学においても退学等を含む厳しい処分を科すこととなります。

本学学生としての自覚と責任を持ち、責任のある行動を心掛けてください。

スマホで写真を
撮っておきましょう!

11 禁煙について

長崎大学は、20歳未満を含む学生や教職員はもとより、多くの人が集まる公共性の高い教育研究機関であることを踏まえ、喫煙による健康被害を防止し、学生、教職員及び学内外の関係者の健康増進を図り、安心・安全、快適な教育研究環境を確保するため、また、喫煙しない人材を社会に送り出すため、すべてのキャンパスにおいて敷地内全面禁煙です。禁煙外来やタバコに関する疑問点、受動喫煙のことなど、お気軽にご相談ください。

日時：毎週火・金曜日の14:00～16:00（要予約）

場所：長崎大学保健センター

<http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/counseling/kinnengairai/kinengairai>



1 からだと心の健康

2 交通事故・防犯の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等の対応

12 AED（自動体外式除細動器）

AEDは日本語で「自動体外式除細動器」と呼ばれており、Automated External Defibrillatorの頭文字を取ったものです。

突然、心停止状態になった傷病者の心臓に電気ショックを与え、正常な脈拍を取り戻させるための医療機器です。

AEDは音声メッセージの案内に従って操作するだけです。だれでも簡単に使うことができます。保健センターでは貸し出し用として1台常備しています。必要時にご相談ください。



本学では、救急車到着までの救命措置として、次の場所に設置されています。

文教キャンパス

長崎市文教町1-14



他のキャンパスの設置場所について、保健センターのホームページの「AED 設置場所」をご覧ください。



2 交通事故・違反の防止, 防犯

1 自動車・バイクの事故多発

事故にあわない, 起こさないをモットーに!

それには

精神的・時間的に
ゆとりある運転



お互いに
思いやり・譲り合い

あなたの一生はあなたの安全運転にかかっています。

交通事故防止は、あなたの義務です。

あせり, いかり, おごり, そしてつかれた時の運転は, 急ブレーキ, 急ハンドル, 急加速, 急発進につながり, 交通事故の原因になります。

4 悪, 4 急の追放へ

運転上の注意!

- 速度制限を厳守しましょう。スピードの出し過ぎが死亡事故の第一要因です。
- バイクで走行中は, ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車・50ccバイクの2人乗りはやめましょう。
- 交差点など見通しの悪い場所では必ず一旦停止し, 徐行運転をしましょう。
- あおり運転, 無免許運転や飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 自動車・バイク・自転車は指定の場所に駐車しましょう。
- 老人・子どもの歩行速度に注意し, まず徐行しましょう。
- だろー運転, 見込み運転は絶対やめましょう。
- 自動車運転中の携帯電話はやめましょう。
- 車を運転する時, 人を乗車させる時は, 必ずシートベルトを着用しましょう。



日没1時間前からライトを点灯しましょう。

それでも事故に



119番へ

- まず, 人命第一! すぐに119番! 負傷者などを放置して逃げた場合、重大な刑が待っています。
- 事故の続発を防ぐため, 負傷者を安全な場所に移動させてください。
- 他の交通の妨げにならないよう車を移動してください。
- ケガ人には, 応急処置を施しましょう。

1	心からだの健康
2	交通事事故・防違反の防止
3	日常生活の安全対策
4	学校生活の安全対策
5	事故、災害等場への対応

◎交通事故

(1)長大生が死傷した事故

死亡事故

- 午前11時25分頃 バイクでツーリング中、左カーブを曲がりきれず中央線を越え、対向車線から来た**バイクと正面衝突し死亡**
- 午前11時05分頃 バイクでツーリング中、右カーブを曲がりきれず**がけ下に転落し死亡**
- 午後01時52分頃 軽乗用車を運転中**トラックと正面衝突し即死**
- 午前00時40分頃 軽トラックの荷台に乗り、**軽トラックが道路下に転落したため後日死亡**

重傷事故

- 午前09時25分頃 バイクで走行中、大型ダンプカーと正面衝突し**重傷**
- 午前09時40分頃 バイクで走行中、三叉路でタクシーに衝突し**重傷**
- 午前00時30分頃 バイクで右折中、交差点で乗用車と衝突し**重傷**
- 午後01時55分頃 自転車で走行中、バイクと出会い頭衝突し**重傷**

(2)長大生が加害者になった事故

- 午前06時10分頃 乗用車を運転中、乗用車と衝突し1か月の**重傷**
- 午前07時15分頃 バイクを運転中、バイクと衝突し1か月の**重傷**
- 午後01時00分頃 乗用車を運転中、横断歩道横断中の歩行者と衝突し1か月の**重傷**
- 午後05時51分頃 乗用車を運転中、横断歩道横断中の歩行者と衝突し1か月の**重傷**
- 午後10時44分頃 バイクを運転中、横断歩道横断中の歩行者と衝突し8週間の**重傷**

心のゆるみと身体の疲労は
事故のもと！



それでも事故に



- 交通事故にあつたら、**110番!** 事故状況・時間を記録しましょう。
- 簡単に示談交渉に応じず、必ず警察に**交通事故の届出**をしましょう。あとで法外な要求をされることがあります。**要注意!**
- 保険会社**にも連絡しましょう。
- ガソリン、積荷の**危険物**のこともあり、**たばこは吸わない**でいましょう。
- 症状がなくても**医師の診察**を必ず受けておきましょう。

110番

2 自転車・バイクの歩道駐輪の禁止

大学周辺を含め歩道には、自転車・バイクは止めないで下さい。

- バイク、自転車の歩道駐輪は、道路交通法違反であり、歩行者の通行の妨げになります。
- 地域住民の方々から、沢山の苦情が寄せられています。
- バイク・自転車は、大学構内の所定の駐輪場に止めて下さい。
- 歩道駐輪の自転車にバイクが接触し死亡した事故が起きています。
- 歩道及び大学構内には目が不自由な人のために点字ブロックがあり、駐輪すると通行の妨げになります。



3 飲酒運転・酒気帯び運転の禁止

大学生として、飲酒運転追放の3ない運動を実施してください。

- 酒を飲んだら車を運転しない。
- 車を運転する前には酒を飲まない。
- 車を運転する人には酒を出さない。



次項目の道路交通法を参照して下さい。罰則・違反点数が強化されています。

1 からだ
心の健康

2 違反の
防止
交通事故・
防犯

3 日常生活の
安全対策

4 学校生活の
安全対策

5 事故・災害等
場合に
遭遇した
対応

4 悪質・危険な運転に対する罰則等

悪質・危険な運転者に対しては、
道路交通法により厳しい罰則等が
科せられます。



1 悪質違反の罰則

酒酔い運転

- 罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 違反点 35点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

酒気帯び運転

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 体内アルコール濃度が
 - ①呼気1ℓ中0.25mg以上の場合は 25点
 - ②呼気1ℓ中0.15mg以上～0.25mg未満の場合 13点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間2年）
- 行政処分…免許停止

無免許運転

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 25点
- 行政処分…免許取消し・拒否（欠格期間2年）

過労運転等

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 25点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

麻薬等運転

- 罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 違反点 35点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

共同危険行為等 禁止違反

- 罰 則 2年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 25点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

妨害運転 (妨害目的)

- 罰 則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 違反点 25点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間2年）

妨害運転 (著しい交通の危険)

- 罰 則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 違反点 35点
- 行政処分…免許取消し（欠格期間3年）

1 からだと
心の健康

2 交通
事故の
防止・
防犯

3 日常
生活の
安全
対策

4 学校
生活の
安全
対策

5 事故・
災害
発生
時の
対応

2 死傷事故の付加点数

交通事故の種別	責任の程度	点数
死亡事故	専ら	20
	専ら以外	13
重傷事故 (治療期間3月以上又は後遺障害が存するもの)	専ら	13
	専ら以外	9
重傷事故 (治療期間30日以上3月未満)	専ら	9
	専ら以外	6
軽傷事故 (治療期間15日以上30日未満)	専ら	6
	専ら以外	4
軽傷事故 (治療期間15日未満)	専ら	3
	専ら以外	2
過失建造物損壊	専ら	3
	専ら以外	2

治療期間は、医師の診断書の治癒又は治療日数をいう。
 ※専ら……本人の一方的な不注意による場合
 ※専ら以外……本人の一方的な不注意によらない場合

3 危険運転致死傷罪の行政処分点

- 危険運転致死事故…………… 62点 (免許取消し欠格期間8年)
- 危険運転致傷事故…………… 45～55点 (免許取消し欠格期間5年～7年)

4 “ひき逃げ”の罰則等

- 罰則 10年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 違反点 35点
 - 行政処分…死亡事故なら一免許取消し (欠格期間6年～7年)

5 自賠責制度

▶自賠責制度とは・・・

自賠責保険・共済は、「交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保」と、万一あなたが「交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う」制度です。

クルマやバイク（原動機付自転車を含む）1台ごとに、加入が義務づけられています。

○保険料・共済掛金（各社一律同額）

離島以外の地域（沖縄県を除く）に適用する保険料・共済掛金

(単位：円)

	60ヵ月	48ヵ月	36ヵ月	24ヵ月	12ヵ月
自家用車用自動車	—	—	35,950	25,830	15,520
軽自動車（検査対象車）	—	—	34,820	25,070	15,130
小型二輪自動車（250cc超）	—	—	14,690	11,520	8,290
軽二輪自動車（126～250cc）	22,510	19,140	15,720	12,220	8,650
原動機付自転車（125cc以下）	16,990	14,690	12,340	9,950	7,500

(平成30年9月現在)

▶ 自賠責の有効期限チェック方法は・・・

ステッカーに記載の有効期限をチェックしましょう。



排気量 250cc 以下のバイク（原付を含む）はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック。（ステッカーの色は、有効期限年ごとに異なります）

自動車及び排気量 250cc を超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。

▶ 自賠責への加入は簡単です

各損害保険会社・共済組合をはじめ、クルマ・バイクの販売店などの代理店でも、簡単な手続で加入できます！

250cc以下のバイクなら、一部のコンビニや郵便局、インターネットでも、簡単な手続で加入できます！

詳しくは・・・

<http://www.jibai.jp>

自賠責ポータルサイト

検索

QRコード



【参考】自転車保険について

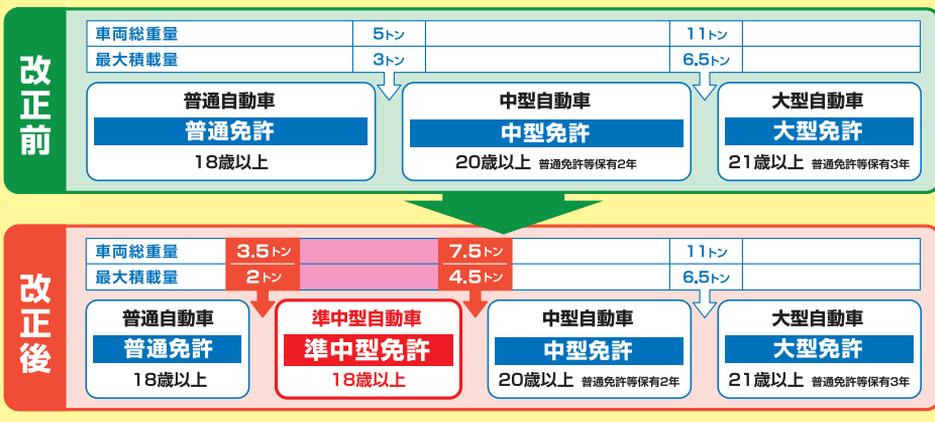
自転車は自賠責保険・共済に加入できません。

自転車による事故も補償対象とする保険・共済には個人賠償責任保険・共済などがあります。

ご加入希望の方は、各損害保険会社、共済組合、大学生協へお問い合わせください。

● 貨物自動車による交通事故の削減と、若年者の雇用促進のため平成29年3月から、「準中型免許」が新設されました。

■ 免許の区分、受験資格等の改正概要について



(浦上警察署資料提供)

1 からだの健康

2 防犯
交通違反の防止・交通事故の防止

3 安全対策
日常生活の

4 学校生活
安全対策の

5 事故・災害等
への対応

6 交通事故を起こした学生に対する懲戒

交通事故を起こすと、刑事上の責任、民事上の責任、行政上の責任を問われる場合であっても、これらとは別に、「長崎大学学則」に基づく懲戒を受けることがあります。

懲戒の対象行為や懲戒の種類・内容などは、「学生の交通事故に関する懲戒ガイドライン」で定められています。

「長崎大学ホームページ→教育・学生生活→学生生活→学生案内→事件・事故に巻き込まれないために」にガイドラインの全文を掲載していますので、必ず読んでください。

●懲戒の対象行為と懲戒の種類

懲戒の対象行為	懲戒の種類
事故の態様が悪質である交通死亡事故	退学又は無期停学(6か月以上の停学)
事故の態様が悪質である交通傷害事故	有期停学(6か月未満の停学)又は訓告

(注) 事故の態様が悪質とは、道路交通法に違反する次のような行為があった場合を指します。

- ①酒酔い運転
- ②麻薬等運転
- ③共同危険行為等禁止違反
- ④無免許運転
- ⑤大型自動車等無資格運転
- ⑥仮免許運転違反
- ⑦酒気帯び運転

※体内保有アルコール濃度が血液1ml中0.3mg以上、又は呼気1ℓ中0.15mg以上

- ⑧過労運転等
- ⑨大幅な速度超過運転
- ⑩救護措置義務違反

※超過速度が高速道路では50km以上、それ以外の道路では30km以上

●留意事項

- (1) 停学期間が1か月以上にわたる場合、その期間は、卒業・修了の要件として在学すべき期間に算入されません。したがって、卒業・修了は延期されます。
- (2) ガイドラインでは、人身事故の届出義務を定めています。人身事故を起こした場合は、速やかに学生支援センター（課外支援コーナー：☎095-819-2071）又は所属学部の学務担当窓口へ届け出てください。

7 自動車盗・車上狙い防止

- 自動警報装置やイモビライザーなどの盗難防止装置を付ける。
- 車から離れるときは、確実にロックし、荷物はトランクに入れ、座席に置かない。
- 現金、貴重品は車に置かない。
- 路上駐車を避け、監視の行き届いた明るい場所に駐車する。
- ※イモビライザー…キーに埋め込まれた電子チップのIDコードが一致すればエンジンが始動する仕組み。

8 自転車・オートバイ盗難防止

自転車には防犯登録・ツーロック，オートバイにはグッドライダー・防犯登録

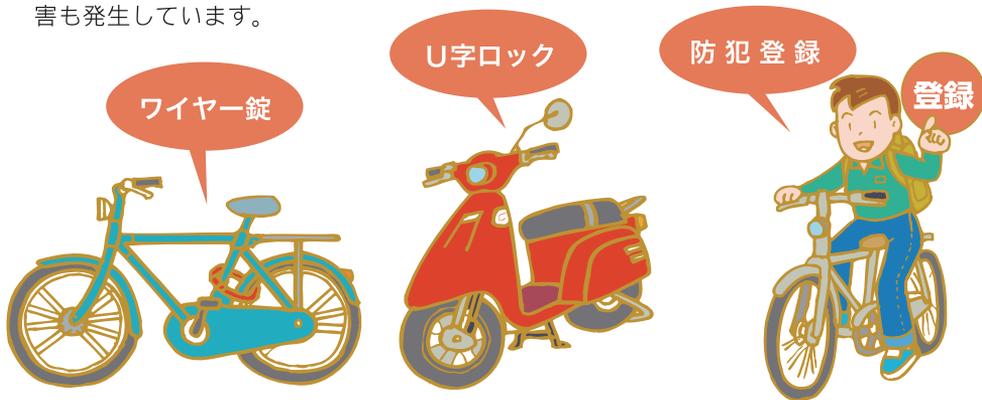
令和3年に浦上警察署管内で発生した自転車・オートバイ盗

- ◆自転車盗 36件
 - うち施錠なし 24件
- ◆オートバイ盗 2件
 - うちキーあり 1件

例年、管内で40件程度盗難が発生しています。
注意しましょう。

自転車の取付錠，オートバイのハンドル・ロックだけでは不十分です。

- 必ずワイヤー錠やU字ロックなどでツーロックしましょう。
- 防犯登録は法律で義務付けられていますので、必ず購入時に防犯登録をしましょう。未登録の場合は、生協で手続きできます。
- 長崎大学では、自転車の管理・整備の目的で「自転車シール登録」を行なっています。学生支援センターで手続きをしてください。
- 長崎県内で登録した防犯登録は長崎県警察で管理しているので、盗難・放置されたとき被害回復につながります。
- グッドライダー・防犯登録（オートバイ販売店で申し込むことができます）は、盗難防止効果と盗難車の早期被害回復に効果があります。
- バイクのミラーにヘルメットを掛けたまま（無施錠）にして、ヘルメットを盗まれる被害も発生しています。



1 からだと
心の健康

2 交通事
故・防
犯の防
止

3 日常生
活の
安全対
策

4 学校生
活の
安全対
策

5 事
故・災
害等
の
対
応

3 日常生活の安全対策

1 うまい話には気をつけよう

下宿先やアパートにおいて、訪問販売や割賦販売と称して、物品の押し売りをする詐欺まがいの**悪質商法**が横行しています。

不要なものはきっぱりと断わり、被害にあわないように注意しましょう。

また、近年仮想通貨や詐欺的なコインに関する相談が増えています。

仮想通貨の取引を行う場合、事業者が金融庁・財務局の登録をしているか、過去に行政処分を受けているかを含め、取引内容やリスクを調べ、十分に理解するようにしてください。仮想通貨の持つ話題性を利用したり、仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法にご注意ください。



クーリング・オフ制度

クーリング・オフ制度とは

訪問販売などの場合、クーリング・オフの期間（訪問販売：8日間、マルチ商法：20日間）以内であれば、購入者は販売業者に対し、書面によって、申し込みの撤回や解約ができます。この場合、損害賠償金や違約金を販売業者に支払う必要はありません。（ただし、次ページにクーリング・オフ出来ない事例があります。）

すでに頭金や申し込み金を支払っている場合でも、その全額を返してもらえます。商品を受け取っている場合は、その引き取りに必要な費用は、すべて販売業者の負担となります。

◎よくあるケース

- 町で声をかけられ、化粧品購入を契約してしまい、解約したいのですが？
- 電話で呼び出され、英会話教材購入を契約してしまい、解約したいのですが？
- 訪問販売により健康食品を大量に購入してしまい、返品したいのですが？
- サービスにつられて1年間の新聞購読契約をしてしまい、解約したいのですが？

解約したいとき、次のどれにあてはまるかチェックしましょう。

(1) 契約（申し込み）した場所はどこか？

- 消費者の住居
- 展示会場（1日で移動するもの）
- 職場
- 営業所などであっても、そこへ業者に連れ込まれた。
- 喫茶店
- 目的を告げられずに電話などで営業所へ呼び出されて行った。
- 街頭…路上
- 営業所など（店舗、営業所、代理店、露店、屋台、展示会場）

(2) 何を買う契約をしたのか？

- 商品
- 権利
- 役務（サービス）

(3) 契約書を受け取ったか？

契約書を受け取ってから何日目か？

- 契約書（申込書）を受け取ってから8日以内であること。
- 契約書を受け取っていないければ8日を過ぎていてもよい。



上記の（1），（2），（3）に当てはまればクーリング・オフができます。
 当てはまっても下表例示のような例外もあるのでチェックしましょう。

（1），（2），（3）に当てはまっても、下記の場合はクーリング・オフはできません。

- 消耗品（健康食品、化粧品、洗剤など）を使用し、消費してしまった。
- 商品などを受け取り代金全額を支払った場合で、その金額が3,000円未満である。
- 営業用の商品・役務（サービス）の契約である。
- 消費者の方から業者を自宅に呼んで契約した。

クーリング・オフ制度は、どのような場合でも使える制度ではありません。
 一定条件に該当する場合に使うことができます。
 このチェックリストは、その基本的に必要な条件を示したものです。

クーリング・オフをするときは書面によって行います。
簡易書留にした葉書でもよいのですが、
後日のトラブルを避けるためには、内容証明郵便で出すと確実です。

相談は、学生支援センター、各学部の学務担当窓口又は下記へ

- 長崎市消費者センター ☎095-829-1234
 長崎市築町3-18 メルカつきまち4階
- 長崎県消費生活センター ☎095-824-0999
- 日本訪問販売協会 訪問販売ホットライン ☎0120-513-506

1 からだと
心の健康

2 交通事
故・防
止・防
犯

3 日常生
活の
安全
対策

4 学校生
活の
安全
対策

5 事故・
災害
等
の
対
応

2 アルバイトでトラブルに遭わないために

最近アルバイトには、高い賃金と引き換えに危険な労働を伴う職種、学生にふさわしくない職種、不利益な労働条件等のものがありトラブルが発生しています。特に家庭教師の登録制アルバイトは数多くのトラブルが発生しています。また、アルバイト募集を装った詐欺なども続出していますので、できるだけ長崎大学生生活協同組合の紹介を利用して下さい。

長崎大学学生生活協同組合アルバイト紹介

「長崎大学ホームページ→教育・学生生活→経済・生活支援→生活支援→アルバイト」をご覧ください。

アルバイトをする前に、知っておきたい7つのポイント

(1) アルバイトを始める前に、労働条件を書面で確認しましょう！

- ①契約の期間に関する事。
- ②契約期間の定めがある契約を更新するときのきまり。(更新があるか、更新する場合の判断のしかたなど)
- ③仕事をする場所、仕事の内容
- ④仕事の始めと終わりの時刻、残業の有無、休憩時間、休日・休暇、交代制勤務のローテーションなど
- ⑤バイト代の決め方、計算と支払方法、支払日
- ⑥辞める時のきまり

(2) バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払われるのが原則！

(①通貨で、②全額を、③労働者に直接、④毎月1回以上、⑤一定の期日に、支払われなければなりません。)

(3) アルバイトでも、残業手当があります。

(法定労働時間を超えて残業した場合、残業手当を受け取ることができる。)

(4) アルバイトでも、条件を満たせば有給休暇が取れます。

(5) アルバイトでも、仕事中のけがは労災保険が使えます。

(6) アルバイトでも、会社の都合で自由に解雇することはできません。

(7) 困ったときには、総合労働相談コーナーに相談を！

もしトラブルに遭った時は、下記のところへご相談ください。

- 学生支援センター（生活支援コーナー）…… ☎095 - 819 - 2103
- 長崎大学生生活協同組合 …………… ☎095 - 845 - 5887
- 総合労働相談コーナー
- 長崎労働局…………… ☎095 - 801 - 0023
- 長崎県庁長崎労働相談情報センター …… ☎095 - 821 - 1457
フリーダイヤル 0120 - 783 - 258
- 長崎総合労働相談コーナー …………… ☎095 - 846 - 6390

3 サラ金・ヤミ金融・クレジットカードに注意

消費者金融は、利用者手続きの簡便さゆえに注意が必要です。

初めは、ごくわずかな借金のもりで消費者金融に手を出し、高金利の支払いができないまま返済期限に追われ、次々と他のサラ金業者から借りるケースが多いのです。

中には、違法な高金利により貸付を行い、暴力的・脅迫的な方法で取立を行うヤミ金融と呼ばれる業者もいます。

簡単な気持ちで利用したつもりでも遂には巨額の返済に追われ、本人の学生生活はもとより、家族全員の生活にも深刻な影響を及ぼします。そんな事態を避けるため、早めに、家族、クラス担任・学年担任、学生支援センター及び各学部の学務担当窓口にご相談しましょう。

ヤミ金融などからお金を借りて後悔する前に…

- ・ダイレクトメール、チラシ、電話、インターネット上の広告などうまい話には惑わされない。
- ・氏名、住所、電話番号、職業、家族構成、銀行の口座番号等の個人情報は絶対に教えない。

ヤミ金融と知らず、万が一被害に遭った場合、
すぐに警察または悪質商法110番に相談!!



悪質商法110番
0120-110874

クレジットは、現金がなくても商品を購入できるため、安易に契約し、支払えなくなるケースも起こっています。



後にも、先にも、予防です。計画的な学生生活を！

- クレジットは、手軽で便利だがすべて借金です。
- 自分が持っているカードが、どういうものかをよく知っておく。
- 盗難・紛失の危機を考えて不用なカードは持たない。
- 盗難・紛失に遭ったら、警察に届け出るとともに、カード契約会社に必ず事故の連絡を取る。
- 他人に貸したり、担保に供したりしない。
- クレジットカードで必要以上に買い物をしない。

1 からだと心の健康

2 交通違反の防止・交通事故の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場面に遭遇した際の対応

4 強盗・暴行傷害などから身を守ろう

外から不審者が構内に入り込み、学生・教職員が危害を加えられるケースも考えられます。特に**夜間や休日に大学施設を利用**する場合

単独での行動は要注意！



夜遅くまでの大学構内での居残りは、止むを得ない場合を除き、止めて早めに帰宅してください。

また、可能であれば帰宅途中や帰宅前に携帯電話等で家族や知人に連絡をとりましょう。

構内の目に付かない場所、夜間の一人歩きにご注意を！

特に自動販売機などの設置場所付近には注意を！

不良グループが大学構内や近郊で大学生を襲う事件も発生する恐れがあります。

不審者を見かけたら



状況に応じ身の危険を感じた場合は

その場を直ちに立ち去り被害にあわないように。



万が一被害にあったら速やかに **☎ 110番へ** 警備員・教職員へ通報

不審者・加害者の特徴を記憶して届け出てください。

5 悪質な勧誘を行う危険な団体に注意

危険なカルト集団が、全国の大学生に対して勧誘活動を行っているとの報道がありますが、本学においても同様の勧誘が行われている旨の情報がありました。

このような団体は、皆さんに警戒心を抱かせないために、組織名や宗教名などは明かさずに「サークル」と称して、大学キャンパス内外において勧誘を行うため、本人が気づかないうちに団体へ取り込まれてしまうことがあります。

このような団体へ入会してしまうと、皆さんの貴重な時間を奪い、経済的・肉体的・精神的に大きな負担をかけ、大切な学生時代を台無しにしてしまいますので、くれぐれも注意してください。

また、このような団体からの勧誘を受けた場合は、はっきりと断るようにしましょう。「おかしいな」「あやしいな」と感じたらすぐに学生支援センター（課外支援コーナー ☎095-819-2071）へ相談してください。

6 学生の皆さんへ

最近、一人住まいの女子学生を狙った性犯罪や窃盗が大学周辺でも発生しています。

犯行に及ぶ者は、十分に下見をして、時には尾行して、女性の一人住まいであることを確認し、入浴時や就寝中に侵入してきます。

入室時はドア及び周囲の安全を確認し、入室後はドアの施錠を忘れないようにしてください。

犯行に及ぶ者は、鍵を掛け忘れたトイレ・浴室の小窓、ベランダの窓、出窓、玄関から侵入してきますので、ドアはチェーン錠をし、施錠など十分な注意を！

訪問者には、ドア・チェーンを掛けたまま開扉し対応してください。

夏場に限らず痴漢被害は発生する！

大学周辺において、女子学生が痴漢被害に遭う事件も発生しています。

特にイヤホンを両耳につけて音楽を聴いたり、携帯電話を使用しながら歩いていて、犯人が近づいてくるのに気付かずに痴漢の被害に遭う事件が多く発生しています。

**暗い夜道の一人歩きは避けましょう。
警戒心は常に持って歩きましょう。
歩きスマホは避けましょう。**

● 昼間だからといって安心はできません。

特に、休日、人通りの少ない路地は学内といえども危険です。

● 不審者と思われる者が構内にいる時は、直ぐに警備員・教職員又は**110番**に通報しましょう。自衛対策のほかお互いに注意を喚起しましょう。

被害にあったら

警察か学生支援センター(課外支援コーナー) 又は各学部の学務担当窓口連絡を！

**必
読
!**

- 不審者が家の周辺にいる時は、直ぐに警察に通報**110番**！
- 入室する際も付近に怪しい人物がいまいか注意する。
- 入室したら、すぐに入口の施錠をしましょう。
- マンションが2階、3階だからと安心してはいけません。
- トイレ、風呂場、ベランダなど全ての窓の鍵は忘れないで**施錠を**！
- 窓やドアの鍵が壊れた時は、直ぐに管理人に相談して**修理を**！
- **洗濯物は人目に触れないところに干しましょう。**
- カーテンの色・柄も女性と分からないように工夫しましょう。
- 郵便受けなどの小窓にも内側から十分な目隠しを！
- 表札や新聞受けの名前に男性名を加えるのも一つの工夫です。
- 窓の下には洗濯物、箱、バイクなど足場になるものを置かないように！
- 「車で送らしましょうか」等の甘い誘いに乗らないように！
- 身なりはキチンとし、極端な薄着は避け、隙を見せないように！
- 外出から帰った時、洋服を脱ぎ捨てて下着のままは止めましょう。
- 万一被害者となったら、迷わず直ぐに警察に通報**110番**！
- 防犯ブザー等の**携帯警報器**を持ち歩きましょう。
(防犯ブザーは、最寄りの大型量販店、電気店で取り扱っています。)
- 身の危険を感じた時は、勇気を出して大声を！

1 からの健康

2 防違反の防止・交通事故

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等の対応

7 ストーカー対策

ストーカーと聞いてあなたが想像するのは、どういう人間だろう？

夜道をひとりで歩いていると、すっと音もなく忍び寄って来て襲う痴漢のようなもの？ それとも女性（男性）をしつこく追い回し、その人が振り向いてくれないと、何度もいたずら電話をかけてきたり、変な手紙をよこしたり、いやらしい物を届けたり、最後には相手を殺してしまったりする変質者を思い浮かべるでしょう。

ストーカーは必ずしも目の前に現れるものではないのです。表ざたになった大学教授の例もあるように、知的レベルの高い社会的信用のある人間も、時としてストーカーに変身するものです。この極めて現代的な犯罪者、或いはトラブルメーカーは、通り魔や痴漢のように直ぐわかる異常者とは異なる状況から生まれ、違う経緯を辿り、恐怖とプレッシャーを与えています。

**一人で悩まずに、早急に警察等に相談する事が大切です。
毅然とした態度で臨もう！**

相手が痴漢型や一目惚れ型等、あなたと個人的関係、利害関係がほとんどない場合は、早々に信頼できる人に相談し、人の力を借りて、毅然とした態度ではっきり断ることが大切であり、相手に隙や迷いを感じさせないことです。

ストーカー規制法による規制の対象

ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）で規制されるのは、「つきまとい等」と「ストーカー行為」です。

つきまとい等とは・・・

あなたに対する恋愛感情などの好意の感情や、その感情が満たされなかったことへの怨みの感情を充足させる目的で、あなたやあなたの身近な人（配偶者、親族など）に対して、次の8つのパターンに類型化された行為をすることをいいます。

① つきまとい・待ち伏せ・見張り・押しかけ等

② 監視していると思わせるようなことを告げる

③ 面会・交際・その他の不当な要求

④ 著しく粗野又は乱暴な言動

⑤ 無言電話・連続電話・連続FAX等

⑥ 汚物や動物の死体など不快感や嫌悪感を与える物の送りつけ等

⑦ 名誉を害する行為

⑧ 性的羞恥心を害する行為

令和3年8月26日から ①GPS機器等を使って位置情報を取得する行為 ②GPS機器等を取り付ける行為が規制対象行為となりました。

ストーカー行為とは・・・

上記の「つきまとい等」をくり返し行うことをいいます。

なお、①～④のパターンについては、身体の安全、住居などの平穩もしくは名誉が害され、又は行動の自由が著しく害されることになるかもしれない、という不安を覚えさせるような方法により行われる場合に限られています。

1 からだと
心の健康

2 違反の防止
交通事故・防犯

3 日常生活の
安全対策

4 学校生活の
安全対策

5 事故・災害等
場面に遭遇した
場合の対応

8 ハラスメントの防止について

1. ハラスメントとは

ハラスメントとは、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、育児休業等に関するハラスメントその他のハラスメントの総称をいいます。ハラスメントは、加害者のハラスメントに対する意識の低さから生ずることが多く、さらに被害者が意思表示できない場合にはエスカレートします。耐えきれなくなり表に出た段階では、その解決に多くの時間とエネルギーを要し、結局は両者が大きく傷つく結果となります。各ハラスメントの定義は次のとおりです。

(1) セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、構成員（職員等及び学生等）が他の構成員及び関係者を不快にさせる性的な言動並びに関係者が構成員を不快にさせる性的な言動をいいます。

なお、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル及びトランスジェンダーの頭文字を取ったものでセクシャルマイノリティ（「性的少数者」ともいわれます。）を表すLGBTについて、このようなLGBTの構成員への偏見等の言動についてもセクシャルハラスメントとなります。

(2) アカデミック・ハラスメント

アカデミック・ハラスメントとは、構成員が他の構成員に対して、教育上又は研究上の権力を利用して、教育指導又は研究活動に関係する妨害若しくは嫌がらせを行うことをいいます。

(3) パワーハラスメント

パワーハラスメントとは、構成員が他の構成員に対して、大学内での職務上の地位や人間関係などの大学内の優位性を背景とした言動であって、教育研究又は業務上の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境・教育研究環境を悪化させる行為をいいます。

(4) 妊娠、出産等に関するハラスメント

妊娠、出産等に関するハラスメントとは、構成員が、妊娠、出産その他の子の養育又は家族の介護に関する言動により他の構成員の就業環境を害する行為をいいます。客観的にみて、言動を受けた構成員の能力の発揮や就業の継続に重大な悪影響が生じる等当該構成員が就業する上で看過できない程度の支障が生じるようなものが該当します。



1 からの健康

2 交通事故・防犯の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場への対応

(5) 育児休業等に関するハラスメント

育児休業等に関するハラスメントとは、構成員が他の構成員に対して、育児休業、介護休暇その他の子の養育又は家族の介護に関する言動によって当該構成員の就業環境を悪化させる行為をいいます。

(6) その他のハラスメント

その他のハラスメントとは、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント及び育児休業等に関するハラスメント以外の言動で、構成員が他の構成員及び関係者に対して、教育上、研究上又は就労上での権力を利用して、嫌がらせを行うこと若しくは不利益（適切な説明と本人の了解を得ている場合を除く。）を与える行為をいいます。

(7) ハラスメントに起因する問題

ハラスメントのため職員等の就労上若しくは学生等の修学上の環境が害されること又はハラスメントへの対応に起因して職員等が就労上の不利益若しくは学生等が修学上の不利益を受けることをいう。

2. ハラスメントを行わないために認識すべき事項

ハラスメントをしないようにするために、次の事項の重要性について十分認識することが大切です。

- (1) お互いの人格を尊重しあうこと。
- (2) お互いが大学の大切な構成員であるという意識を持つこと。
- (3) 相手を性的な関心の対象としてのみ、見る意識をなくすこと。
- (4) 異性を劣った性として見る意識をなくすこと。

3. ハラスメントになり得る言動とは

ハラスメントになり得る言動として、例えば、次のようなものがあります。ただし、これらは、ハラスメントの概要を把握するために例示したもので、次のいずれかに該当すればハラスメントであるとか、該当しなければハラスメントではないなど、個々の事例についてハラスメントがあったかどうかの判定の基準に用いるものではありません。

〈セクシュアル・ハラスメントになり得る言動〉

① 性的な内容の発言関係

・「男のくせに根性がない」、「女には仕事を任せられない」などと発言すること。

② 性的な行動関係

- 性的な関心、欲求に基づくもの
 - ・出張への同行を強要したり、出張先で不必要に自室に呼ぶこと。
 - ・自宅までの送迎を強要すること。
 - ・住居等まで付け回すこと。
 - ・女性であるという理由で仕事や研究上の実績等を不当に低く評価すること。



③ 性的指向若しくは性自認に関する偏見に基づくもの

- ・LGBTに対する侮蔑，差別意識及び嫌悪感を含む言動。
- ・男性・女性という2つの性分類を前提としていたり，好きになる相手が異性であることを前提とするなど，性の多様性への配慮に欠ける不適切な言動。

〈アカデミック・ハラスメントになり得る言動〉

① 研究活動等に関するもの

- ・正当な理由なく，文献・図書や機器類を使わせない。
- ・実験機器や試薬等を勝手に廃棄し，実験の遂行を妨害する。
- ・正当な理由なく，研究室への立ち入りを禁止する。
- ・研究費の申請を妨害する。
- ・正当な理由なく，学会への出張を許可しない。
- ・正当な理由なく，研究出張を認めない等の手段で，共同研究を行わせない。

② 教育指導に関するもの

- ・正当な理由を示さずに単位を与えない。
- ・卒業・修了の判定基準を恣意的に変更して留年させる。
- ・就職活動を禁止する。
- ・正当な理由なく，就職や他大学進学等に必要な推薦書を書かない。
- ・正当な理由なく，他の研究教育組織への異動を強要する。
- ・嫌いなタイプ，意見の合わない学生に対して，指導を拒否したり差別待遇をしたりする。

〈パワーハラスメントになり得る言動〉

- ・身体的な攻撃（暴行・傷害）
- ・精神的な攻撃（脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言）
- ・人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）
- ・過大な要求（業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制，仕事の妨害）
- ・過小な要求（教育研究上又は業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと）
- ・個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）

〈妊娠，出産等に関するハラスメント及び育児休業等に関するハラスメントになり得る言動〉

- ・解雇その他不利益な取扱いを示唆するもの
- ・制度等の利用の請求等又は制度等の利用を阻害するもの
- ・解雇その他不利益な取扱いを示唆するもの
- ・妊娠等したことにより嫌がらせ等をするもの

〈その他のハラスメントになり得る言動〉

- ・上記 1. (1)～(5) のハラスメント以外の不適切な言動をいう。

1	心からの健康
2	交通事故・防犯の防止
3	日常生活の安全対策
4	学校生活の安全対策
5	事故・災害等への対応

4. ハラスメントがある場合には

大学内においてハラスメントがある場合には、第三者であったとしても、気持ちよく修学ができる環境づくりをするために、指導教員、先輩、カウンセラー、相談員等に相談するなどの方法をとることをためらわないようにしましょう。

5. ハラスメントに起因する問題が生じた場合において望まれる事項

(1) 基本的な心構え

ハラスメントを受けた場合にはその被害を深刻にしないために、次の事項について認識しておくことが望めます。

① 一人で我慢しているだけでは、問題は解決しないこと。

ハラスメントを無視したり、受け流したりしているだけでは、必ずしも状況は改善されないことをまず認識することが大切です。

② ハラスメントに対する行動をためらわないこと。

「トラブルメーカーというレッテルを貼られたくない」、「恥ずかしい」などと考えがちですが、被害を深刻なものにしない、他に被害者をつくらない、さらにはハラスメントをなくすことは自分だけの問題ではなく修学上の適正な環境をつくるためには重であるとの考えに立って、勇気を出して行動することが求められます。

(2) ハラスメントの被害を受けたと思うときに望まれる対応

ハラスメントを受けた場合、次のような行動をとるよう努めることが望めます。

① 嫌なことは相手に対して明確に意思表示すること。

ハラスメントに対しては毅然とした態度をとることが大切です。すなわち、はっきりと自分の意志を相手に伝えることが重要になります。しかし、背景に上下関係、師弟関係等が存在する場合には直接相手に言いにくい場合が考えられますが、そうした場合には手紙等により自分の意思を相手に伝えるという方法もあります。

② 信頼できる人に相談すること。

まず、友人等身近な信頼できる人に相談することが大切です。

③ 相談員、カウンセラー等の活用。

ハラスメントに関する相談に対応するため相談員及びカウンセラーを配置していますので、相談してください。なお、相談するに当たっては、ハラスメントが発生した日時、内容等について記録したり、第三者の証言を得ておくことが望めます。

6. 相談員・カウンセラー名簿

長崎大学ホームページに掲載しています。



(URL)

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/life/advisement/any/member/index.html>

7. 公的相談機関

対応に困ったときは他に
下記の公的機関も相談に応じてくれます。

長崎労働局雇用均等室

(☎ 095-801-0050)

就職活動において、差別等を受けた場合の相談

長崎労働局総合労働相談コーナー

(☎ 095-801-0023)

アルバイト先でのセクハラ、いじめ、嫌がらせなどのトラブルに関する相談

長崎県警の女性被害110番

(☎ 0120-110-874)

女性の性犯罪被害などに関する相談

長崎地方法務局

(☎ 095-826-8127)

**長崎県男女共同参画
推進センター相談窓口**

(☎ 095-822-4730)

性別に起因する差別的取扱による人権侵害や家庭問題などの悩みやトラブル解決の相談

長崎県警の総合相談室

(☎ 095-823-9110)

#(シャープ)9110

犯罪等による被害の未然防止に関する相談



1 からだ
心の健康

2 交通事
故・防
犯

3 日常生
活の
安全
対策

4 学校生
活の
安全
対策

5 事故・災
害等
に遭
った
場合
の対
応

9 海や山の事故防止

夏季休業・冬季休業・春季休業・5月の連休期間に海や山での若者の事故が全国的に多発！悲惨な事故は、あなたの将来にも痛手となり、家族の悲しみも計り知れません。

海や山へ出かける時は**入念な計画をもって安全第一**に行動してください。

スケジュールを学生支援センター（課外支援コーナー）又は各学部の学務担当窓口へ届けておきましょう。



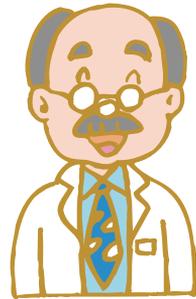
万が一事故にあったら



**学生支援センター（課外支援コーナー）
又は各学部の学務担当窓口へ連絡を！**

10 海外渡航するあなたへ

- 「海外渡航システム」に登録し、印刷したものを各学部の学務担当窓口へ提出してください。
- 身の安全確保に十分注意を！
- 無理なプランは避けましょう。
- 在外公館のアドバイスや勧告には従いましょう。
- 健康管理や携行医療品について、医師のアドバイスを受けましょう。
- 事故・事件にあったら、在外公館へ連絡・相談を！



外務省ホームページの渡航関連情報

「海外安全ホームページ」で最新情報の確認を！



11 自然災害の予防

- 所属学部の学務担当への**現住所の届出や変更時の届出**を平素から確実にしておきましょう。また、いつもサークルの**仲間や友人**との連絡を密にしておきましょう。
- 地域における**防災対策や避難場所**などに関心をもち、防災訓練などには積極的に参加しましょう。
- **災害時には**学生支援センター又は各学部の学務担当窓口や友人などに出来る限りの連絡をしましょう。
- 身近にある**危険物の所在**について平素から十分注意をしておきましょう。
- **落下物の防止**と、とっさの待避場所や避難経路を確認しておきましょう。
- **非常持ち出し品**と、その位置を確認しておきましょう。
- 携帯ラジオ、懐中電灯、応急工作物（ジャッキ、パール、金槌など）や医療品などは**決めた場所**にまとめておきましょう。
- **大学から安否確認や重要事項の連絡を行いますので、必ず「bb+学生番号」宛の学内メールを受信できるようにしておきましょう。**



12 火災の予防

下宿先やアパート等において、**火の不始末**により出火し、焼け出されるなどの事故があるので、**十分注意**しましょう！ ※平成20年、サークル部室火災、マンション火災発生！！

- やむなく火気を使用するときは、その周囲の配置物などに注意！特に電気器具の使用にあたっては、**漏電等の事故**がないように。
- 施設内の**焚き火は厳禁！**
- タバコの**投げ捨て禁止！**
- 暖房器具の周辺に燃えやすいものを置かないように。
- コンセント容量を超えた配線をしないように。
- 暖房器具使用後は必ず**消火確認を！**
- 施設使用終了時には必ず**火気の点検を！**
- 廊下、階段などに通行又は避難の障害となる物品等を置かないように。
- 消防訓練などには積極的に参加し、役割分担を確認しておきましょう。



万が一**出火したら**



119番

万が一**火災にあったら**



**守衛室 (095-819-2057) ,
学生支援センター (課外支援コーナー)
又は各学部の学務担当窓口へ連絡を！**

1 からだと
心の健康

2 交通事
防違反の
防犯 故・
防止

3 日常生活
安全対策

4 学校生活
安全対策

5 事故・災害
場合に
遭遇した
対応

13 気をつけようインターネット

インターネットが私達の身近なものになってから十数年の月日が流れ多くの人が多彩なサービスを日常的に利用しています。そのインターネットは、ホームページに象徴されるように世界中に存在する不特定多数に向かって情報が発信されるところに大きな特色があります。

ところが、インターネットが誰にでも楽しめるコミュニケーションメディアとして親しまれる一方で、**不用意な情報発信**が見る人に不快感を与えたり、時には人権侵害にあたるような事例も多く報告されていますので、利用の際は、次のことに注意してください。



1 からだ
心の健康

2 違反の防
止
交通事
故・防
犯

3 日常生活
の安全
対策

4 学校生活
の安全
対策

5 事故・火
災等
に遭遇
した
場合の
対応

1. インターネットの利用は自己責任が原則

●インターネットを利用して情報を発信したりするときには、それによって生じるリスクや社会的責任や法的責任を自分自身が負わなければなりません。これは、インターネット上の行為であっても法律に違反すると罰せられます。(Twitter, Instagram, Facebook, mixi 等)

(主な注意項目)

- ・著作権の侵害 ・商標の使用 ・肖像権の侵害 ・プライバシーの侵害
- ・他人の社会的評価にかかわる問題 ・わいせつな情報の発信等 ・業務妨害
- ・風俗営業 ・ねずみ講 ・未承認医薬品販売、広告 ・通信販売 ・個人情報の保護

●インターネットでは文字によるコミュニケーションが大きな役割を担っています。ちょっとした表現が誤解を招いたり争いのもとになりますから、言葉を選んで傷つけないように心がけましょう。

(事例) 業務を妨害した内容、飲酒運転をしたと疑われる内容等

2. ユーザー ID とパスワードの管理は厳重に

- インターネット等に接続するために、コンピュータに設定するユーザIDとパスワードは、あなたが正当な利用者であることを証明する情報です。
 - あなたのプライバシーを守っているだけではなく、コンピュータシステム全体を不正なネットワーク利用から守る保護の役目も果たしています。
 - ユーザIDとパスワードは他人に利用されないようにすることは、インターネット利用者の義務です。

(パスワードの管理)

- 自分の氏名・生年月日・電話番号など、容易に類推できるパスワードでは、危険から守るのには十分とはいえません。パスワードはわかりにくいよう工夫して定期的に変更するよう習慣づけましょう。
- ユーザIDとパスワードを尋ねる不審な問い合わせには応じないように気をつけましょう。インターネット・プロバイダ等からの請求書には必ず目とおし、身に覚えのない利用の確認をしましょう。

3. プライバシーへの配慮

- 電子メール、メーリングリスト、ホームページ等に署名したり、連絡先を記述するときには、個人情報（住所・氏名・電話番号・生年月日）に注意しましょう。
- 懸賞やアンケート調査を装って個人情報を集め、宣伝メールを送りつける業者もあるので注意しましょう。

4. コンピュータウイルスに注意

- コンピュータウイルスに感染すると、その種類によってはコンピュータが動かなくなったりファイルが壊れたり、さまざまな障害がでます。知らない人から来た電子メールや添付ファイル、ダウンロードしたり外部から持ち込んだプログラムやデータを開く時は、感染の恐れがあるので注意が必要です。
- ファイルをアップロードしたり、電子メールに添付して送信したりする時は、ウイルスを検知するソフトであらかじめ確認してください。

5. 不正なネットワークを利用しない

- アクセスすることが許されていないコンピュータシステム内に侵入し、データを見たり、改ざん等の利用又は運用の妨害・損傷を与える行為をしてはいけません。
- 他人のパスワードを盗んだり、偽造したり、電子メール爆弾（一度に大量のメールを送る）を送る行為をしてはいけません。

6. インターネットでトラブルに遭わないために

（悪質なワンクリック詐欺：有料サイト等の架空請求）

「有料サイト等の未納がある。至急連絡を下さい。連絡がない場合、法的手段により給与等の差し押さえ、職場等へ取立に行く。」等と書いたハガキ・メール等が県内の至る所に送付されたり、同じような電話がかかってきたりしています。

対応の注意

- 身に覚えがない請求に対しては、一切連絡はせず無視すること。
- 電話で請求があった場合、毅然とした態度で「使っていない」等拒否すること。
- 送信者への問い合わせを電子メールや電話で行うと、今度は別の手段で請求すること。が予想されるので、個人情報（電話番号や名前・住所）が漏れないように注意する。
- 請求のメールやハガキなどは、証拠として保管する。
- 迷ったときは警察または消費者生活センターへ相談すること。

1 からだと
心の健康

2 交通事
故・防
止・防
犯

3 日常生
活の
安全
対策

4 学校生
活の
安全
対策

5 事故・災
害等
の
対
応

14 懲戒処分について

長崎大学に所属する期間は、法律および長崎大学の規則を遵守しなければなりません。本学の秩序を乱す、あるいは学生の本分に反する行為は厳に慎んで下さい。

2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳になりました。大学生は一社会人としての責任が問われます。

違法性を認識しながらも軽い気持ちで、あるいは認識不足から違法性の認識のないまま法を犯してしまうことがあります。軽い気持ちからの行為であっても、認識不足であっても犯罪行為に変わりはありません。

例えば・・・

- スーパーで、これくらいばれないかと思い万引きをした。(窃盗行為)
- カギもなく放置されていた自転車に乗って帰った。(占有離脱物横領)
- 楽に稼げるとうたうアルバイトに応募したところ、特殊詐欺の「受け子」だった。断るつもりが、個人情報をごまかすと脅され、加担してしまった。(特殊詐欺)
- 海外から日本へ荷物を託送するアルバイトを募集するネットサイトに応募し、渡航。現地ですーツケースを預かったが、経由地の空港でそのスーツケースの中から覚せい剤が発見され、現行犯逮捕された。(覚せい剤密輸)

このような行為は、刑事責任を追及されるだけでなく、長崎大学の学則により、**訓告**、**停学**、**退学**の懲戒の対象になります。

なお、懲戒を受けた際には、以下のような不利益が生じる場合があります。

- 懲戒による停学中も授業料は発生する。
- 停学期間が1か月以上にわたる場合、その期間は在学期間に算入されず、卒業・修了が延期される。(留年し、授業料も余分にかかる)
- 授業料免除の申請不可・無効、免除の取消となる。
- 奨学金の申請資格への影響、支給の停止・廃止となる。
- 退学処分となった場合は、学生の身分がはく奪される。

関係規則

- 「学生の交通事故に関する懲戒ガイドライン」の制定に関する基本的な考え方
- 学生の交通事故に関する懲戒ガイドライン
- 長崎大学における懲戒に関する指針

長崎大学ホームページ→



4 学校生活の安全対策

1 安全第一の実験・実習を

修学ガイダンスや指導教員、先輩の指導を遵守し、不明な点は必ず確認して、安全第一の実験・実習を行ってください。

◆実験のための一般的心得◆

- 整理整頓・点検・後始末を心掛ける。
- 適切な作業衣・保護具を使用する。
- 周到な準備と無理のない実験計画を組む。
- 真摯な態度で実験に取り組む。
- 事故発生時の対策を確認してから実験に着手する。



緊急事態発生!

大声で近くの人に、事故を知らせ、一人では対処しないこと。負傷者は安全な場所に移動せよ。元栓・スイッチをOFFに、出血部は心臓よりも高く!

火災事故

初期の消火は効果大
火災報知器ボタンを押せ!
無理とわかれば緊急避難

ガス中毒

ガスの事故には飛び込むな!
元栓閉めて、窓開けよ!

感電事故

感電をしている人には、ちょっと待て!
絶縁手袋使いなさい
(人工呼吸、心臓マッサージ)

万が一事故が起こったら → 守衛室・学生支援センター・各学部の学務担当窓口へ連絡を!
119番・110番通報を!

2 安全で健康的なスポーツ活動を

スポーツ活動は、大学としてもその活性化のために支援し奨励しています。しかし、スポーツには常にケガや事故の危険がつきまっています。決して油断なく、無理のない計画を安全第一に実践してください。顧問教員や指導者・リーダーの指示や助言に従って、健康的な活動を行ってください。

1. 負傷や事故の原因

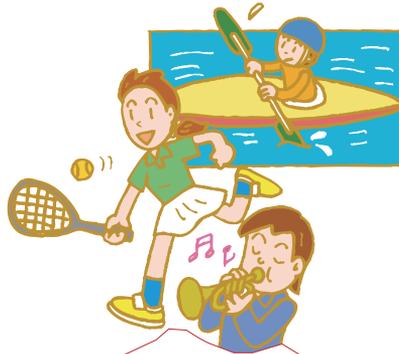
- 実力不相応の活動
(力量の違い過ぎる相手との試合、体力不相応の計画や実力不相応の活動)

1
からの健康2
交通反の防止・
防犯3
日常生活の
安全対策4
学校生活の
安全対策5
事故・災害等
場への対応

- 疲労の蓄積
- 不注意又は判断ミスに起因する事故
(天候予測の誤り, 装備の点検不十分, 部員の疲労度についての判断ミスなど)

2. 事故にあわないために

- 自分自身やチームの仲間の健康や体力の状況を把握しておく。
チームの健康管理が大切 **(特に試合の前に酒を飲み過ぎたりしないこと。)**
- 無理無謀厳禁! **練習や遠征・合宿は余裕を持って無理のない活動計画をたてる。**
新型コロナウイルス等の感染症が流行する場合があります。遠征等に行く時はその必要性和時期を十分に検討し、中止することも考えて下さい。
- 施設, 設備・用具の**安全点検は常時実施**, 異常はすぐに関係者に連絡する。安全が確認されるまで絶対に使用しない。
- 急激な運動を避け, **準備運動や基礎練習**を十分に行う。
- 活動マニュアルなどは, 具体的な**事故防止の方策**も取り入れて作成しておく。
- それぞれの**サークル毎に安全基準や活動マニュアル**を作成し, その対応を十分検討しましょう。



登山等の事故防止

- 登山は豊富な経験と優れた技術, 指導力を持ったリーダーのもとで行動しよう。
- 登山などの目的にあった用具を持参しよう。
- あなたの装備・計画・技術・体力は冬山に耐えられますか?
- 登山は気象状況の把握が肝要です。
- 山はしばしば天候が急変し大荒れになります。
- 登山計画書はあなたの生命を守るザイルです。
- 危険回避は自分の責任です。
- 季節の変わり目には特に注意を!
(ふもとでは春でも山は冬, なだれ・吹雪・凍結に注意)

1 からだと心の健康

2 違反の防止・交通事故・防犯

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等場への対応

3. 安全基準の内容の例

- 安全指導担当者
- 施設、設備、装備などの安全点検
- 部員の安全対策の理解度の点検
- 安全確認の励行
- 安全に十分配慮した訓練計画書の作成
- 天候や時間など活動中止の判断基準の作成
- 服装・装備や練習場など事故防止の心構えと検討



4. 万が一の事故に備えて

- 予測可能な緊急事態に対応するマニュアルの作成
(事故発生時の緊急連絡体制及び対応策の整備)
- 保険制度の活用 (大学の保険だけでなく、スポーツ災害保険など)
- 救助方法の訓練
- 救急箱の常備
- 応急手当の正しい知識の学習
- 計画書の大学などへの事前届出の励行
- 保険証などの携帯、血液型の把握



1 心からの健康

2 交通違反の防止・交通事故の防止

3 日常生活の安全対策

4 学校生活の安全対策

5 事故・災害等への対応

3 施設整備に協力を

大学では施設の安全確保のため十分気を付けていますが、万一学内の
建築物などで危険な状況を発見した人は



**学生支援センター（課外支援コーナー）
又は近くの各学部の学務担当窓口**に連絡を！

- 通路上の瓦や壁が剥がれ落ちそうになっている。
- 道路が陥没している。
- 電柱や植木が倒れそうになっている。
- 電線が切れている。
- ガス洩れ、水洩れなどが発生している。
- 床板が破損したり、腐食したりして不安定になっている。

※なお、アスベストについては、全施設対応済です。

4 盗難・遺失物・拾得物(落とし物)について

学内外を問わず空き巣、置引きなどの盗難事件が多発しています。

肌身から離すな、現金・貴重品!

盗難にあったら

学生支援センター
又は各学部の学務
担当窓口へ連絡を!

浦上警察刑事一課盗犯係
☎095-842-0110 (代表)へ
連絡を!



◎置引き

財布やバッグを教室に置いたままにしないでしましょう。
席を離れる際は、貴重品を手元から離さないことが大切です。
体育やサークル活動で更衣室を利用するときも、貴重品ロッカーに荷物を保管しましょう。

◎空き巣

一人暮らしのワンルームマンションを狙った空き巣が発生しています。
ゴールデンウィーク、お盆、年末年始など長期間不在にするときに狙われます。
自宅には貴重品や現金を置いたままにしないでしましょう。
鍵はツーロック、窓ガラスは補助鍵や防犯シート、センサーライト等で防犯効果を高めましょう。
2階以上の部屋でも油断は禁物です。大家さんとも相談しましょう。

◎落とし物を拾った人

落とし物を拾得した人は以下に持参願います。

- 講義室などの拾得物…講義室を管理している事務室へ
- 共用部分や学生会館、生協等の拾得物…学生支援センターへ
- 学外で拾った拾得物…近くの交番(警察署)へ



◎落とし物をした人

各自、落とし物・忘れ物をしないように十分気をつけてください。
また、可能な限り持ち物には氏名を書いておきましょう。

長崎大学構内で落とし物をした場合は、落した場所を管理している事務室にまず尋ねてみてください。教室の忘れ物については、教養教育講義棟での忘れ物は教養教育事務室に、専門教育で使う教室の忘れ物はその学部にある事務室に届くことが多いです。その他文教地区の生協や学生会館、守衛室に届いた拾得物については、学生支援センターに集約されます。大学に学生証などの名前がわかるものが届いた場合は、直接電話やメールで連絡しますので、095-819などで始まる電話番号からの着信は取るか、折り返すようにしてください。

5 空(カラ)出張・空(カラ)謝金に巻き込まれないために

大学では、研究等の補助者として作業してもらったり、出張に同行してもらったりした学生に対し、謝金（謝礼）や旅費を支給しています。

過去に他大学において、この制度を悪用した次のような不正事例が発生しています。

- 教員が、実際は学生が出張していないにもかかわらず、出張したかのように学生名で出張を申請し、大学から学生の口座に振り込まれた旅費を回収、詐取した。【空(カラ)出張】
- 教員が、実際は学生が作業していないにもかかわらず、作業したかのように見せかけるため出勤簿や作業報告書に学生に印鑑を押させ、大学から学生の口座に振り込まれた謝金を回収、詐取した。【空(カラ)謝金】

このような不正行為に巻き込まれないように、次のようなことに留意しましょう。

- 教員に印鑑を預けない。
- 書類に印鑑を押すように言われても、何のための書類であるかを確認し、理解したうえで押印する。

もし、身に覚えのないお金が大学から振り込まれたら、教員に相談せず、下記へ問い合わせるようにしてください。

【問い合わせ先】長崎大学管理運営部経理調達課会計統括班

TEL : 095-819-2149

Mail : keirihan@ml.nagasaki-u.ac.jp

不正な行為であると認識していながら教員に加担した場合、懲戒の対象となることはもちろんですが、認識していなくても、状況によっては懲戒の対象となることがありますので注意してください。（P78の「14 懲戒処分について」を参照。）

1 からだと
心の健康2 交通
違反の
事故・
防止3 日常生活
の
安全
対策4 学校生活
の
安全
対策5 事故・
災害等
への
対応

5 事故・災害等に遭遇した場合の対応



万が一事件・事故などにあったら
まず



119番・110番へ通報!



1 からだと
心の健康

2 違反・交通事故・
防犯の防止

3 日常生活の
安全対策

4 学校生活の
安全対策

5 事故・災害等
に遭遇した
場合の対応

1 課外活動

課外活動中・移動中の事故
課外活動施設・福利厚生施設等での事故等

(連絡)

学生支援部

学生支援センター (☎095-819-2071)
守衛室 (☎095-819-2057)

(連絡)

- 家族 (保護者)
- 顧問教員
- 学部学務担当窓口 (部局長等)
- 警察署 110番
- 消防署 119番

(連絡)

(連絡)

学長・理事
局長等

2 課外活動以外

学外での事故等

(連絡)

学生支援部

学生支援センター (☎095-819-2071)
守衛室 (☎095-819-2057)

(連絡)

- 家族 (保護者)
- クラス担任等
- ゼミ教員等
- 学部学務担当窓口 (部局長等)
- 警察署 110番
- 消防署 119番

(連絡)

(連絡)

学長・理事
局長等

付 録

● 附属図書館	86
● 長崎大学のICT環境について	88
● 研究所・学内共同教育研究施設等	90
● 長崎大学文教地区各部局配置図	91
● 長崎大学片淵地区各部局配置図	92
● 長崎大学坂本地区各部局配置図（その1）	93
● 長崎大学坂本地区各部局配置図（その2）	94
● 各部局等所在地	95

関係規則は長崎大学ホームページで見ることができます。

長崎大学ホームページ → 大学案内 → 情報公開 → 規則集
(URL)
[https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/
rule/index.html](https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/rule/index.html)



附属図書館

長崎大学の3つのキャンパスにはそれぞれ図書館があります。学生証を使って、すべての図書館を利用することができます。また、図書館ホームページから、蔵書検索や、電子ブック、電子ジャーナル、データベースなどの学術情報の利用ができます。

わからないことや困ったことは気軽にカウンターでお尋ねください。図書館のスタッフがみなさんの学習や研究をサポートします。

中央図書館 Central Library

文教キャンパスにある中央図書館は、3館のうちで、最も規模の大きな図書館です。

1階にはグループ学習ができるラーニングcommonsやグループ学習室があります。

2階と3階には、閲覧席があり、静かに勉強できる環境を整えています。



中央図書館玄関



ラーニングcommons

医学分館 Medical Library

医学分館は坂本キャンパスにあり、医学・歯学・薬学・保健学とその関連分野の本や雑誌を中心に所蔵しています。

1階は、貸出や各種の相談ができるカウンター、ラーニングcommons、グループ学習室、パソコン室などがあるアクティブな空間です。

2階は図書と閲覧席が並ぶ静かな学習空間です。



医学分館玄関



2階閲覧室

経済学部分館 Economics Library

経済学部分館は片淵キャンパスにあり、豊かな緑に囲まれ、2021年にリニューアルした新しい図書館です。経済学分野の本はもとより、就活に役立つ本、語学の本、小説、雑誌など約30万冊を所蔵しています。

1階はファミレス風ソファ席やプロジェクタ等を備えたグループ学習エリアです。

2階は静寂な空間として個別に仕切られた席が特徴の閲覧室があります。



経済学部分館玄関



グループ学習エリア

● 開館時間

館名	曜日区分	開館時間	休業期
中央図書館	月曜日～金曜日	8:30～21:45	8:30～17:30 8:30～20:00 (9月等)
	土曜・日曜・祝日	10:00～20:00	10:00～17:00
医学分館	月曜日～金曜日	8:30～21:45	8:30～19:00 (3月)
	土曜・日曜・祝日	10:00～20:00	10:00～17:00 (3月)
経済学部分館	月曜日～金曜日	8:30～21:45	8:30～17:00
	土曜・日曜・祝日	12:00～18:00	

※試験期等は開館時間が異なります。図書館HPや館内掲示でご確認ください。

● 貸出冊数と期間 それぞれの図書館で借りることができます。

貸出冊数	貸出期間	延長(更新)
開架10冊 書庫10冊	2週間	2回まで

● 図書館ホームページ <https://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/>

蔵書検索や図書館の使い方・サービスがわかります。



図書館の利用には学生証が必要です。

資料の探し方や図書館の利用でわからないことがあったら、お気軽にお尋ねください。

長崎大学のICT環境について

■ 長崎大学ID

長崎大学ID（長大ID）とは、長崎大学の学生に交付される1組のユーザ名（bb学生番号）とパスワードのことです。長大IDを用いて学内の様々な情報システムが利用できます。長大IDはICT基盤センターで管理しています。

■ Microsoft 365 ユーザーアカウント

Microsoft 365 ユーザーアカウントとは、長崎大学版 Microsoft 365（以下、Microsoft 365）の各種サービスを利用するために必要となるアカウントです。Microsoft 365では、電子メール、クラウドストレージ、Microsoft 365 Apps等のサービスを提供しています。Microsoft 365 ユーザーアカウントのユーザ名は次の通りです。

bb学生番号@ms.nagasaki-u.ac.jp

なお、Microsoft 365 ユーザーアカウントのパスワードは長大IDのパスワードと同じです。

■ 電子メール

長崎大学の学生には、Microsoft 365 のサービスとして1つの電子メールアカウントが発行されます。授業や学生生活に関する連絡が電子メールで届く場合がありますので、電子メールは常にチェックするように心がけてください。発行される電子メールアドレスはMicrosoft 365 ユーザーアカウントと同じで次の通りです。

bb学生番号@ms.nagasaki-u.ac.jp

なお、電子メールを利用するには、別途アプリ（Outlook等）で設定を行う必要があります。また、次のURLから利用することもできます。メールの設定方法については、ICT基盤センターのホームページを参照して下さい。

<https://outlook.office365.com>

■ Microsoft 365 Apps

Microsoft 365 Appsは、長崎大学とマイクロソフト社の包括ライセンス契約（EES）に基づき、Microsoft 365のサービスの1つとして提供されるもので、Microsoft 365 Appsを用いることによって、最大5台までのPCおよびMacに最新のMicrosoft Officeをインストールすることができます。Microsoft 365 Appsを用いてMicrosoft Officeをインストールするには、次のURLのMicrosoft 365ポータルにサインインしてセットアッププログラムを入手します。インストール方法については、ICT基盤センターのホームページを参照して下さい。

<https://login.microsoftonline.com/>

■ 無線LAN（長大Wi-Fi）

長崎大学の学生は、学内の講義室、図書館、食堂等で無線LANが利用可能です。必携パソコンやスマートフォン、タブレット等で利用できます。無線LANの利用方法や設置場所については、ICT基盤センターのホームページを参照してください。無線LANを利用するには長大IDが必要です。

■ 出席管理システム

長崎大学では、ICカード（学生証）を利用した出席管理システムを導入しています。授業の出席確認は講義室等に設置されたICカードリーダーに学生証をかざすことによって

行われます。万が一、学生証を忘れた場合は講義室等に備え付けの「ICカード出席管理システム出席届出用紙」を授業担当教員に提出してください。詳しくは授業担当教員または教養教育事務局・各学部学務担当部署に問い合わせてください。

なお、出欠情報は次のURLの出席管理システムから確認できます。出席管理システムを利用するには長大IDが必要です。

<https://attend.nagasaki-u.ac.jp/>

■ 必携パソコンサポート窓口

長崎大学では、平成26年度新入生よりノートパソコンの必携化が開始されました。様々な授業でパソコンが活用されますので、常にパソコンを持参するようにしてください。

必携パソコンのトラブルや利用方法に関する相談は以下のICTサポートカウンターで受け付けています。また、故障等やむをえない理由でパソコンを持参できなかった学生に対して、一時的にパソコンの貸し出しも行っています。詳しくはICT基盤センターのホームページを参照してください。

ICTサポートカウンター

- ・文教キャンパス：ICT基盤センター 1階事務室
- ・坂本キャンパス：附属図書館医学分館 1階
- ・片淵キャンパス：附属図書館経済学部分館 1階

<https://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/pcsetup/>

■ 主体的学習促進支援システム(LACS)

主体的学習促進支援システム (LACS: Learning Assessment & Communication System) は、学生の主体的な学びを確立するために長崎大学で構築した教育支援システムです。様々な授業でLACSを活用して、授業の連絡、資料提示、課題レポートの受付、オンラインテスト等を行っています。LACSの利用方法についての問い合わせはICT基盤センターLACSサポート窓口で受け付けています。LACSサポート窓口の問い合わせ先は以下の通りです。

lacs_support@gl.nagasaki-u.ac.jp

なお、LACSを利用するには長大IDが必要です。

■ 自習用パソコン

ICT基盤センターが設置している自習用パソコンの設置場所と台数は次の表の通りです。

文教地区	
附属図書館	中央館 受付カウンター(1), ラーニングcommons(6), 2Fメディアルーム(12)
坂本地区 1, 2	
附属図書館	医学分館 1F 受付カウンター(1), ラーニングcommons(2), パソコン室(5)
病院	医学共同図書室(4)
片淵地区	
附属図書館	経済学部分館 1F 情報サロン(5)

■ ICT基盤センターホームページ

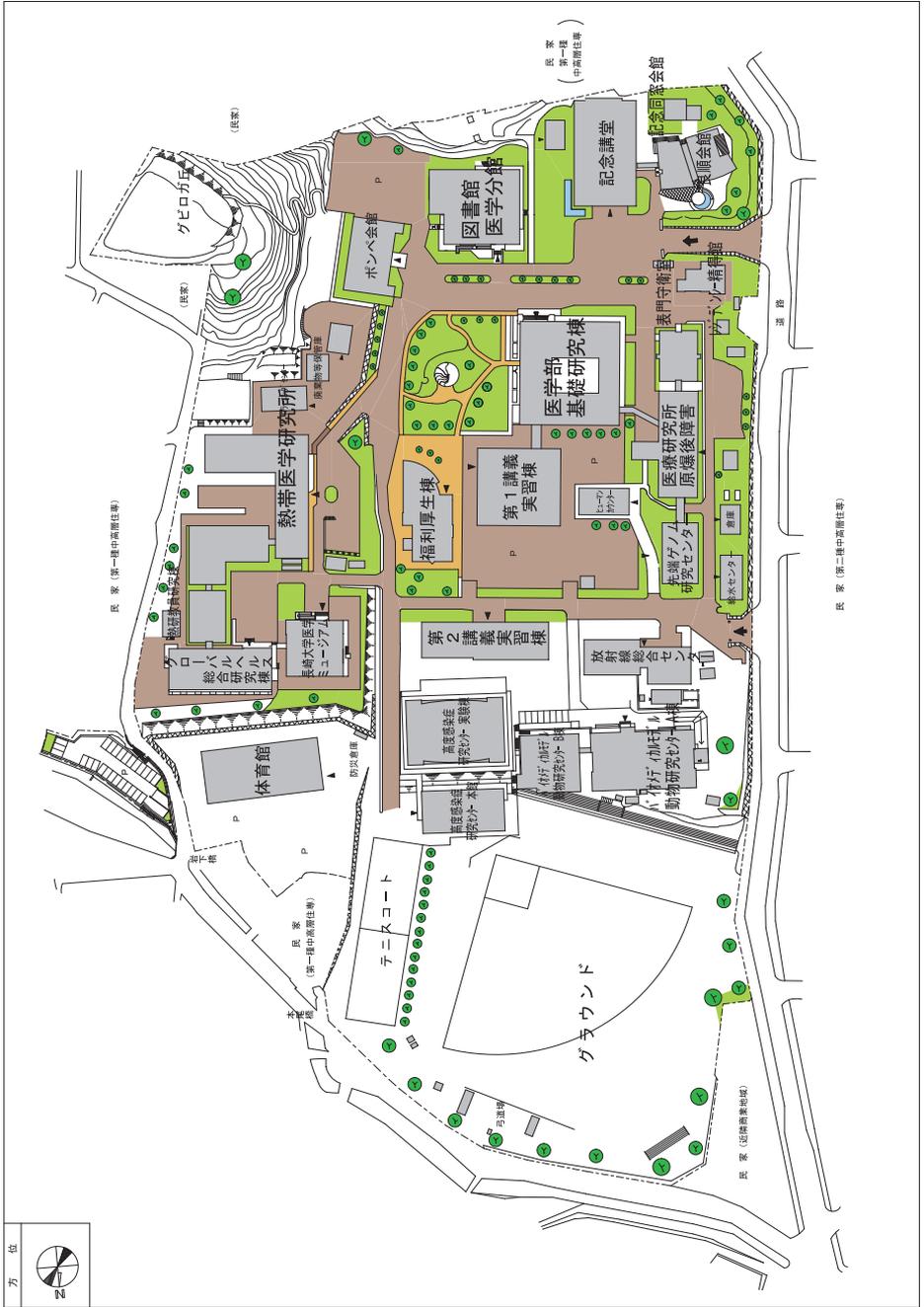
<https://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/>

研究所・学内共同教育研究施設等

長崎大学には学部、大学院の他に次のとおり研究所、各種センターがあります。

名称	概要	場所
熱帯医学研究所	<p>熱帯医学研究所では、熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに伴う健康に関する諸問題を克服することを目指して研究教育活動を行っている。</p> <p>研究面では熱帯感染症の病原体と宿主に関する分子生物学的・免疫遺伝学的研究、熱帯病が流行する東南アジア、アフリカ及び南米における生態学的・疫学的研究、対策研究、熱帯病に猛威を振るわせている社会環境因子と媒介動物の研究を行っている。</p> <p>一方教育面では大学院医歯薬学総合研究科の博士課程、大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科の博士前期・後期課程の教育を担当することに加え、熱帯地域での医療活動への参加を希望する社会人を対象に3ヶ月間の熱帯医学研修課程を開講している。</p> <p>上記の様なこれまでの成果が認められ、研究所はWHOにより「WHO研究協力センター（熱帯性ウイルス病）」に指定され、またケニアとベトナムの海外研究拠点において、大型研究教育プロジェクトを実施している。</p>	坂本キャンパス 医学部の北東
ICT基盤センター	<p>学生及び教職員のための情報システムの管理・運営や情報リテラシーおよび情報倫理・情報セキュリティの知識の向上に関する活動を行っている。本学の学生は在学期間中、自らの必修パソコンで無線LANに接続して、電子メールを利用したり、LACSを利用して授業資料の閲覧や課題の提出を行ったりできる。また、マイクロソフト包括ライセンスを利用して無償で最新のMicrosoft Officeを利用することができる。</p>	文教キャンパス 南門の近く
大学教育イノベーションセンター	<p>教養教育、教育改善及び大学教育全般の在り方に関する調査・分析を含めた研究を行うとともに、本学の教養教育及び教育改善の実施に関する企画運営を行う。</p>	文教キャンパス 教育学部1階
アドミッションセンター	<p>入学者選抜に関わる調査・研究を行い、その成果をもとにして入試全般に係る助言・支援及び入試広報活動を行っている。</p>	文教キャンパス 正門横
生涯教育センター	<p>学内における教育研究の成果を広く地域に還元し、地域教育向上に資する支援を行っている。</p> <p>地域教育連携部門では、JELLYFISHプロジェクト、NICEキャンパス長崎（大学間単位互換制度）、長崎発グローバル人材育成プログラム（GP）、公開講座、キャリア教育支援事業、ジュニアドクター育成塾等の事業を運営している。</p> <p>リカレント教育開発部門では、社会人の学び直しにおける教育支援の拡充を目的としたプログラム開発や環境整備を行う。</p>	文教キャンパス 教育学部5階
言語教育研究センター	<p>外国語教育に関する教育及び研究を推進するとともに、外国語教育の実施に関する企画運営を行う。</p>	文教キャンパス 環境科学部1階
核兵器廃絶研究センター (RECNA)	<p>世界にも例を見ない核兵器廃絶に焦点をあてた研究・教育の拠点。その活動は、①調査・情報発信、②研究・政策提言、③教育・人材育成の3つを大きな柱としている。</p> <p>①では、市民データベースを通じて国連文書や各国の政策などについて情報発信を行っており、世界の核弾頭・核物質データの情報を毎年更新・発表し、ポスターを作成・配布している。</p> <p>②では、非核世界への理論・政策・関連法規などを分析する英文学術誌「Journal for Peace and Nuclear Disarmament」(JPAND)を編集し、テイラー&フランシス社から刊行している。また、北東アジア非核化に向けた専門家の国際ネットワークづくりを進めており、それを基盤にした政策提言、見解の発信も続けている。</p> <p>③では、教養教育の教養モジュールや選択科目で核軍縮についての授業を担当しているほか、大学院多文化社会学研究科において、国際的な核軍縮・不拡散分野の政策や活動の実践を担える人材の育成に力点を置いている。また、核兵器廃絶長崎連絡協議会主催の「ナガサキ・ユース代表團」事業を支援しており、毎年8名程度の若者を国連で開催されるNPT再検討会議等へ派遣している。</p>	文教キャンパス プール横
ダイバーシティ推進センター	<p>ダイバーシティ推進の啓発活動を行い、あらゆる人の価値観を尊重し、本学の学生・教職員が学びやすい・働きやすい環境（学業・仕事と生活の両立支援など）、そして、研究や就業成果が評価される環境（キャリア形成支援・女性研究者拡大など）を整備する。</p>	文教キャンパス 西門バイク置き場入口横

長崎大学坂本地区各部局配置図 (その1)



各部局等所在地

地区	部局等名	所在地
文 教	事務局 (政策企画部・研究国際部・学生支援部・管理運営部・施設部・学術情報部) 多文化社会学部 教育学部 薬学部 情報データ科学部 工学部 環境科学部 水産学部 教育学研究科 工学研究科 多文化社会学研究科 水産・環境科学総合研究科 医歯薬学総合研究科(薬学系) 附属図書館 保健センター 留学生教育・支援センター 先端創薬イノベーションセンター ICT基盤センター 大学教育イノベーションセンター グローバル連携機構 言語教育研究センター 核兵器廃絶研究センター キャリアセンター やってみゅーでスク ダイバーシティ推進センター 生涯教育センター	〒852-8521 長崎市文教町 1-14
	教育学部附属幼稚園 教育学部附属小学校 教育学部附属中学校	〒852-8131 長崎市文教町 4-23
	教育学部附属特別支援学校	〒852-8046 長崎市柳谷町 42-1
	経済学部 経済学研究科 附属図書館経済学部分館	〒850-8506 長崎市片淵4丁目 2-1
坂 本	医学部(医学科) 医歯薬学総合研究科(医学系) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 熱帯医学研究所 原爆後障害医療研究所 プラネタリーヘルス学環 先導生命科学研究支援センター 附属図書館医学分館	〒852-8523 長崎市坂本1丁目 12-4
	医学部(保健学科) 歯学部 医歯薬学総合研究科(歯学系) 大学病院	〒852-8588 長崎市坂本1丁目 7-1
その他	水産・環境科学総合研究科附属 海洋未来イノベーション機構	〒851-2213 長崎市多以良町 155-7
	臨海研修所	〒851-2111 西彼杵郡時津町子々川郷

緊急連絡先

※市外局番(095)

学 部 等	係 名	電 話 番 号
学生支援センター	課外支援コーナー	☎819-2071
文教地区守衛室		☎819-2057
多文化社会学部	学 務 担 当	☎819-2030
教 育 学 部	学 務 担 当	☎819-2266
経 済 学 部	学 務 担 当	☎820-6311
医 学 部	医学科学務担当 保健学科学務担当	☎819-7010 ☎819-7909
歯 学 部	学 務 担 当	☎819-7613
薬 学 部	学 務 担 当	☎819-2416
情報データ科学部	学 務 担 当	☎800-4190
工 学 部	学 務 担 当	☎819-2490
環 境 科 学 部	学 務 担 当	☎819-2715
水 産 学 部	学 務 担 当	☎819-2796



長崎大学 公式アプリ 『NAGASAKI-U』

プッシュ通知で大学から
のお知らせを見逃さない！



NU-Web, LACS,
健康管理システムも
このアプリからアクセス！



長大生
必須アプリ！



ダウンロードは
こちらから



※初回のログイン時に、長大ID・パスワードが必要です。

または、アプリストアで「NAGASAKI-U」または「長崎大学」を検索🔍



SAKAMOTO
【坂本キャンパス】



BUNKYOU
【文教キャンパス】



KATAFUCHI
【片瀬キャンパス】

長崎大学学生支援センター（学生支援部学生支援課）

☎852-8521 長崎市文教町1番14号

[長崎大学ホームページ]

<http://www.nagasaki-u.ac.jp>

2023年4月発行